

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【事業年度】 第43期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 日鉄ソリューションズ株式会社

【英訳名】 NS Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉置 和彦

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6899-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 日下 尚志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6899-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 日下 尚志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第42期	第43期
決算年月	2021年4月1日	2022年3月	2023年3月
売上収益 (百万円)	-	270,332	291,688
税引前利益 (百万円)	-	30,687	32,101
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	-	20,521	22,000
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	-	21,722	9,202
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	181,370	197,831	200,523
総資産額 (百万円)	304,133	325,764	319,908
1株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	1,982.19	2,162.09	2,191.60
基本的1株当たり 当期利益 (円)	-	224.27	240.46
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	59.6	60.7	62.7
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	10.8	11.0
株価収益率 (倍)	-	16.4	14.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	38,406	26,032
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	8,540	5,635
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	12,939	14,943
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	78,579	95,706	101,322
従業員数 (名)	6,958	7,143	7,458

(注) 1 第43期より国際財務報告基準（以下、IFRSという。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 希薄化後1株当たり当期利益につきましては、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載しておりません。

回次	日本基準				
	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	255,116	274,843	251,992	270,332	291,688
経常利益 (百万円)	25,812	28,275	25,101	30,811	32,915
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,713	18,552	16,982	19,977	23,842
包括利益 (百万円)	20,712	15,214	36,261	20,934	9,765
純資産額 (百万円)	145,901	155,392	186,128	203,429	206,477
総資産額 (百万円)	232,779	240,448	272,223	296,790	295,602
1株当たり純資産額 (円)	1,534.94	1,633.31	1,965.32	2,149.59	2,177.11
1株当たり 当期純利益金額 (円)	178.44	202.76	185.60	218.33	260.59
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.3	62.2	66.1	66.3	67.4
自己資本利益率 (%)	12.1	12.8	10.3	10.6	12.0
株価収益率 (倍)	16.7	13.0	18.9	16.9	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,690	19,366	17,544	32,313	19,903
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,624	2,975	10,414	8,540	5,635
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,255	6,796	7,395	6,845	8,814
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	48,436	58,036	78,579	95,706	101,322
従業員数 (名)	6,434	6,639	6,958	7,143	7,458

(注) 1 第43期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	221,114	238,423	217,362	235,519	253,658
経常利益 (百万円)	21,105	22,967	20,642	25,945	27,165
当期純利益 (百万円)	15,037	17,225	15,292	18,079	21,566
資本金 (百万円)	12,952	12,952	12,952	12,952	12,952
発行済株式総数 (株)	94,704,740	94,704,740	91,501,000	91,501,000	91,501,000
純資産額 (百万円)	118,305	125,938	154,708	169,124	169,090
総資産額 (百万円)	224,347	231,148	262,887	286,431	285,300
1株当たり純資産額 (円)	1,292.94	1,376.37	1,690.80	1,848.35	1,848.06
1株当たり配当額 (円)	55.00	65.00	52.50	66.00	75.00
(内1株当たり 中間配当額)	(27.50)	(32.50)	(25.00)	(30.00)	(35.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	160.55	188.25	167.13	197.59	235.71
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	54.5	58.8	59.0	59.3
自己資本利益率 (%)	12.9	14.1	10.9	11.1	12.8
株価収益率 (倍)	18.6	14.0	21.0	18.6	15.0
配当性向 (%)	34.3	34.5	31.4	33.4	31.8
従業員数 (名)	2,998	3,110	3,259	3,350	3,563
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	100.1 (95.0)	90.5 (85.9)	121.1 (122.1)	128.9 (124.6)	126.8 (131.8)
最高株価 (円)	3,750	3,935	3,700	4,065	4,020
最低株価 (円)	2,408	2,234	2,365	3,030	3,140

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。

2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2001年4月1日付けで新日本製鐵(株)エレクトロニクス・情報通信事業部の事業を営業譲り受けし、同時に社名を新日鉄情報通信システム(株)から新日鉄ソリューションズ(株)に変更後、2012年10月1日付けで社名を新日鉄住金ソリューションズ(株)に変更し、さらに2019年4月1日付けで社名を日鉄ソリューションズ(株)に変更し現在に至っております。従いまして、営業譲り受け以前につきましては、新日鉄情報通信システム(株)と新日本製鐵(株)エレクトロニクス・情報通信事業部の両組織の沿革について記載しております。

(新日本製鐵(株)エレクトロニクス・情報通信事業部に関する事項につきましては、文頭に を記載しております。)

- 1980年10月 東京都千代田区において情報処理サービス業、電子計算機及びその周辺機器、資材の賃借、売買等を目的として「日鉄コンピュータシステム(株)」(資本金50百万円)(通称：ニックス)が新日本製鐵(株)の全額出資により設立。
- 1985年11月 北海道ニックス(株)(現：北海道NSソリューションズ(株)、連結子会社)を設立。
- 1986年4月 東北ニックス(株)を設立。
- 1986年7月 (株)ニックス・オー・エイ・サービス(現：東日本NSソリューションズ(株)、連結子会社)を設立。
- 1986年6月 新日本製鐵(株)はエレクトロニクス事業部を設置。
- 1987年4月 新日本製鐵(株)エレクトロニクス事業部は、日本におけるワークステーション市場の成長性に着目して米国サン・マイクロシステムズ社とワークステーション「NSSUN」のOEM販売で合意。
- 1987年6月 新日本製鐵(株)エレクトロニクス事業部をエレクトロニクス・情報通信事業本部に改編。
- 1988年4月 新日本製鐵(株)の「情報通信システム部門」の事業を営業譲り受けし、「新日鉄情報通信システム(株)」(通称：ENICOM)に社名変更(資本金22億円)。新日本製鐵(株)は伊藤忠商事(株)と合併で「エヌシーアイ総合システム(株)」(資本金3億円)、(株)日立製作所と合併で「日鉄日立システムエンジニアリング(株)」(資本金3億円)、日本アイ・ピー・エム(株)と合併で「エヌエスアンドアイ・システムサービス(株)」(資本金20億円)を設立。(これら合併会社3社は2001年4月に当社の資本下位会社となる。)
- 1988年12月 通商産業省(現：経済産業省)「システムインテグレータ企業」に登録・認定。
- 1989年6月 新日本製鐵(株)内にエレクトロニクス研究所(現：当社システム研究開発センター)を設置。
- 1990年1月 本社を東京都中央区に移す。
- 1991年3月 郵政省(現：総務省)「特定第二種電気通信事業」に登録(現在は一般第二種を所持)。
- 1991年12月 新日本製鐵(株)はオラクル・コーポレーションと同社の主力製品であるリレーショナルデータベースの将来性に着目して情報処理分野で業務提携。
- 1992年4月 東京都板橋区に「第1データセンター」を設置。
- 1994年6月 新日本製鐵(株)エレクトロニクス・情報通信事業本部をエレクトロニクス・情報通信事業部に改編。
- 1995年3月 通商産業省(現：経済産業省)「特定システムオペレーション企業」に認定。
- 1995年10月 日本オラクル(株)と「Oracleアプリケーション」販売で提携。
- 1995年12月 システム開発におけるプログラム製作及びシステムの維持運用を主な業務とする(株)エニコムシステム関西(現：(株)NSソリューションズ関西)他5社(6社とも連結子会社)を全国に設立。
- 1996年4月 オブジェクト指向技術を採用した大規模システムである(株)住友銀行(現：(株)三井住友銀行)向け「オブバランスリスク管理システム」を完工。

- 1999年2月 「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定業者の資格を取得。
- 2000年8月 東京都江戸川区に「第2データセンター」を設置。
- 2001年4月 新日本製鐵(株)エレクトロニクス・情報通信事業部の事業を営業譲り受けし、新日鉄ソリューションズ(株)(英訳名: NS Solutions Corporation)に社名変更を行うとともに、増資を実施(資本金: 65億円)。
- 2002年4月 (株)エヌエスソリューションズ関西を存続会社、(株)エヌエスソリューションズ大阪を被合併会社として両社が合併。
- 2002年10月 東京証券取引所第一部に上場するとともに、増資を実施(資本金: 129億円)。
- 2002年10月 中華人民共和国に新日鉄軟件(上海)有限公司(連結子会社)を設立。
- 2003年4月 本社地区にてISO14001(環境マネジメントシステム規格)認証取得。(基盤ソリューション事業部、ビジネスサービス事業部、テレコム・サービスソリューション事業部が先行して取得。以降、2004年5月、本社地区全体に範囲拡大。)
- 2003年10月 (株)エヌエスソリューションズ東京を存続会社、(株)エヌエスソリューションズ関東を被合併会社として両社が合併。
- 2005年4月 (株)エヌエスソリューションズ東京の新設分割により、NSSLCサービス(株)(連結子会社)を設立。
- 2005年12月 持分法適用会社であるエヌエスアンドアイ・システムサービス(株)の当社保有全株式を譲渡。
- 2006年1月 東京都中央区に「第3データセンター」を設置。
- 2006年10月 米国に駐在拠点を開設(NS Solutions USA Corporation: 連結子会社)。
- 2007年4月 東京都江東区に「第4データセンター」を設置。
- 2007年4月 NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング(株)(連結子会社)を設立。
- 2007年11月 持分法適用会社である(株)ソルネットの当社保有全株式を譲渡。
- 2008年5月 (株)金融エンジニアリング・グループの全株式を取得(連結子会社化)。
- 2010年4月 (株)エヌエスソリューションズ大分は、当社大分支社との間で機能再編を行い、大分NSソリューションズ(株)に商号変更。
- 2011年12月 シンガポールにNS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.(連結子会社)を設立。
- 2012年5月 東京都三鷹市に「第5データセンター」を設置。
- 2012年10月 新日鐵住金(株)の発足に合わせ、当社名を「新日鐵住金ソリューションズ(株)」に変更。
- 2013年1月 タイにThai NS Solutions Co., Ltd.(連結子会社)を設立。
- 2013年3月 英国にNS Solutions IT Consulting Europe Ltd.(連結子会社)を設立。
- 2013年10月 タイにおいてPALSYS Software Co., Ltd.の全株式を取得(連結子会社化)。
- 2014年8月 インドネシアにPT.NSSOL SYSTEMS INDONESIA(連結子会社)を設立。
- 2015年4月 (株)NSソリューションズ西日本と大分NSソリューションズ(株)を統合し、九州NSソリューションズ(株)を設立。
- 2017年1月 (株)ネットワークバリューコンポネッツを株式交換によって完全子会社化(連結子会社)。
- 2017年4月 アイエス情報システム(株)従業員の当社グループへの移籍を完了し、新日鐵住金(株)のすべてのシステム業務を当社が受託。

- 2017年 5月 PALSYS Software Co., Ltd.を清算（同社の事業はThai NS Solutions Co.,Ltd.に移管済み）。
- 2018年 6月 持分法適用会社である(株)北海道高度情報技術センターを清算。
- 2019年 4月 新日鐵住金(株)の日本製鉄(株)への商号変更に伴い、当社名を「日鉄ソリューションズ(株)」に変更。
- 2020年 7月 本店所在地を東京都中央区から東京都港区の現在地へ移転。
- 2021年 4月 (株)Act.（連結子会社）を設立。
- 2022年 4月 (株)NSソリューションズ東京を存続会社、東北NSソリューションズ(株)を被合併会社として両社が合併し、「東日本NSソリューションズ(株)」に商号変更。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3 【事業の内容】

(1) 事業内容

当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは「情報サービス」単一であります。顧客に提供するサービスの種類により、「業務ソリューション」「サービスソリューション」に分類しております。

「業務ソリューション」「サービスソリューション」においては、顧客のビジネス上の問題解決や新たなビジネスモデルの創出を支援するために、経営及び情報技術の視点から顧客の情報システムに関するコンサルティングを行い、具体的なシステムの企画・提案・設計・構築、及び運用・サービスを総合的に提供しております。

「業務ソリューション」においては、業種・業務に関する豊富な知識と経験をもとに、顧客ニーズに応えるシステムライフサイクルトータルでのソリューションを提供しております。

「サービスソリューション」においては、ミッションクリティカルな要求に応えるプラットフォーム構築技術と高度な運用ノウハウを組み合わせたITインフラソリューション及びアウトソーシングサービスを提供しております。また、日本製鉄㈱向けには、複雑な鉄鋼製造プロセスをノンストップで支える生産管理システム等の運用管理を全面的に行うとともに、各種情報システムの企画・開発を含めたフルアウトソーシングサービスを提供しております。

これらのサービスを提供することによって、当社は情報システムに関する顧客の幅広いニーズに応えております。

(2) 主要営業品目の内容

業務ソリューション

a コンサルティング

情報システムを構成する技術とサービスの進歩が急速であり、顧客企業の事業環境の急激な変化も相まって、ITを利用して企業活動の変革を行うDX(デジタルトランスフォーメーション)が顧客企業の経営に不可欠なものとなっております。

顧客企業がDXを推進する際、進歩が急速なITの利用のみならず、変革を伴う中期的な企業戦略・IT戦略・DX戦略の策定、新規事業の企画・立上、これらを支える組織変革等、顧客の競争力の源泉に対する多岐にわたる取り組みが必要となります。

当社のコンサルティング・サービスは、情報システムに係るステークホルダーである、経営者・事業部門(情報システム利用者)・情報システム部門の3つの視点から、中期的な企業戦略・IT戦略・DX戦略・CX戦略(*)への対応・貢献、新規事業の共創、リスク・TCO(Total Cost of Ownership)の低減等を意識した包括的な検討をサポートするものであります。複雑化・高度化する企業の情報技術活用ニーズに対し、確かな技術力、ユーザーとしての視点、顧客企業と「ともに未来を考える」パートナーマインドで、システムインテグレータならではの多様なコンサルティング・サービス(デジタルイノベーション共創プログラム「Angraecum」(アングレカム)、IT組織トランスフォーメーション支援サービス「NSTranS」等)を提供しております。

注力するコンサルティング領域：

中期IT戦略/DX戦略策定	IT資産分析・評価、IT/DX戦略・ロードマップ、全社アーキテクチャ検討、IT/DX組織変革、CX戦略
企画・構想	事業課題に関するIT施策検討、プロジェクト構想、IT投資事後評価、新規事業共創、サービスデザイン
技術適用戦略	情報システム基盤統合・最適化、クラウド等新規技術採用検討
データ利活用	データマイニング、統計モデル化、データ統合検討
IT機能・組織・人材・業務変革	中期的変革への施策をソリューション提供

(*) CX戦略：Customer experience戦略。企業の価値、業績、ロイヤリティの向上を目的に、BtoB/CtoCサービスビジネスにおいて、企業にとっての顧客の体験価値を拡大するための戦略

b 産業・流通ソリューション

製造・消費財・公益分野における当社のソリューション（ERP(Enterprise Resource Planning)・SCM(Supply Chain Management)・ECM(Engineering Chain Management)）は、これまで多くの顧客でのバリューチェーン構築を支え高い評価をいただいております。また、顧客のDXへの取り組みにつきましても、様々なテーマについて企画構想段階から実行・運用までワンストップで支援しており、当社の提供するソリューションやサービス、ノウハウを統一ブランド(PLANETARY)として集約し、製造業における顧客のDX推進支援を進めております。特に、データ利活用領域を中心に製造業のDXニーズは旺盛であり、データ分析・利活用基盤、グローバル設計情報管理、設計・製造連携、スマートファクトリー他のソリューションを提供しております。

流通・サービス分野においては、プラットフォーム等のインターネットビジネス、小売・アパレル・百貨店等の流通業から、航空会社や旅行代理店等のサービス業、さらにヘルスケア・ライフサイエンス分野まで、幅広い領域においてAI等の最新テクノロジーを取り入れたソリューションを展開しております。

自動車・自動車部品	生産・物流管理システム、グローバル設計情報管理、設計製造連携、スマートファクトリー、品質管理・トレーサビリティ強化、モビリティ等
電機・精密機械	受発注・物流・貿易管理システム、グローバル設計情報管理、設計製造連携、スマートファクトリー、データ分析・利活用基盤等
産業機械・重工業	グローバル設計情報管理、設計製造連携、アフターサービス高付加価値化、スマートファクトリー、データ分析・利活用基盤等
運輸・電力	輸送・運行系システム、設備・資材管理システム、基幹業務系システム、顧客サービスシステム、データ分析・利活用基盤等
食品・飲料	需要予測、販売・物流・在庫管理システム、データ分析・利活用基盤、需給計画業務クラウドサービス(PPPlan)
ネット・メディア・サービス	大規模Webサイト/サービス、各種情報コンテンツ管理及び電子商取引(EC)、デジタルマーケティング、データ分析/マネジメント、クラウド型キャリアサポートサービス(なやさぼ)等
旅行	オンライン旅行予約・販売サービス、宿泊施設在庫管理・予約通知システム、旅行代理店業務システム等
小売	小売 マーチャンダイジングの計画から実行までのトータルソリューション、倉庫・物流管理システム、ECサイト、情報分析システム、需要予測等
ヘルスケア・ライフサイエンス	データウェアハウス・BIを駆使した解析・分析システム、販売管理システム、グローバルPSI(生産・販売計画・在庫)システム、研究部門・営業部門向けBI/データウェアハウスシステム、創薬研究支援システム等

c 金融ソリューション

適切な市場予測やリスク管理、与信評価、新たな金融商品開発への対応等、金融ビジネスの世界は情報の素早い捕捉と分析・活用力がすべてを決めるITの最前線であります。そこでは、最先端の金融ビジネス・金融工学のノウハウとITノウハウとを自在に組み合わせる競争優位に立つための戦略的なソリューションが求められております。当社は定評ある金融工学に関する知識と最先端データ分析とAIの活用並びに最先端のDX技術を駆使して、コンサルティングからシステム基盤・アプリケーション構築及び保守に至るまでのシステムライフサイクルを一貫してサポートし、効率的な業務と実効ある経営管理を支援しております。また、こうしたシステムの構築経験等を活かし、各種金融パッケージ・サービスを提供しております。

さらに、大手金融機関向けを中心としたグローバルでのシステム再構築や統合対応ニーズ、金融機関以外も含めたフィンテック(FinTech)への対応ニーズやDXのニーズが高まっており、こうした領域につきましても積極的に取り組んでおります。

市場系取引・リスク管理領域	市場系取引に関するディーリングフロント・ミドル・バック業務のソリューション、先端金融商品のモデル開発等
経営・リスク管理領域	ALM・収益管理、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、自己資本比率規制対応、IFRS金融商品会計等のソリューション
融資・審査業務領域	個人・法人向け融資審査業務、投資銀行業務(シンジケートローン、プロジェクトファイナンス、証券化等)のソリューション、ATMローン事業向け与信判定サービス

外為業務領域	為替予約サービス、送金サービス、L/Cサービス、外貨預金サービス等のクラウドサービス
資産運用領域	信託銀行、投資顧問、アセットマネジメント、年金などの業務等をトータルにサポートするためのフロント・ミドル・バック業務ソリューション
IT基盤領域	パブリッククラウドを活用した最新インフラ基盤の構築、ハイパフォーマンスのDB構築、データ仮想化技術
その他領域	コモディティ取引・リスク管理サービス、電力取引・リスク管理サービスのクラウドサービス

d 公共公益ソリューション

社会公共分野では、中央省庁をはじめ、独立行政法人、公益法人、大学等の教育機関向けに、トータルなITソリューションを展開しております。中央省庁に向けた高度なセキュリティ技術を活用したLAN・WANなどの大規模ネットワーク基盤の構築や、クラウドを活用したデジタルサービスの提供に加え、最近では、デジタル庁が中心となって進めている政府のDX化への取り組み、情報連携基盤の構築による自治体DXの推進、匿名加工・秘密分散技術を活かした自治体の個人情報保護法改正対応への取り組みなど新たな領域にも着手しています。

宇宙・防衛領域向けには、気象観測や温室効果ガス観測等の地球環境観測衛星等からのデータ受信・解析・配信に係るシステムやミッションクリティカルな大規模ネットワーク基盤構築・運用に取り組んでおります。文教・科学領域向けには、大学をはじめとする教育機関向け統合学内ワンストップサービスソリューション、公的研究機関向けハイパフォーマンスコンピューティングによる解析システム等を提供しております。

通信分野では、通信事業者のネットワーク設備やサービス・プラットフォームの構築・運用、各種サービスシステムの開発等で社会インフラとしての通信ネットワークを支えるとともに、自らもローカル5Gサービスを提供し、通信、基盤、アプリケーションを含めたフルスタックサービスでお客様のDX実現に貢献しております。

中央省庁	中央省庁及び関係機関向けLAN・WANなどの大規模ネットワーク基盤、総合セキュリティソリューション、クラウドを活用したグループウェアサービス、統計処理システムなど
自治体	自治体への情報連携基盤の提供、匿名加工・秘密分散の技術を活かした自治体の個人情報保護法改正対応など
宇宙・防衛	衛星データ処理、ミッションクリティカルな基盤システム等
文教・科学	大学他教育機関向け学事システム「CampusSquare」、eラーニング、キャンパスネットワーク基盤、研究機関向け各種解析システム等
通信	ネットワークサービス（移動体通信コアネットワーク、認証、メッセージングシステム、帯域制御、通信品質管理 等）、アプリケーションサービス（通信・非通信領域）、オペレーションサービス（通信システム運用・保守）、ローカル5Gサービス「nsraven（エヌエスレイヴン）」等

サービスソリューション

a ITインフラソリューション

当社はユーザーの立場から、最適化されたIT基盤を提供するために、日々進化する基盤技術に関する検証と技術担保を行い、それらの組み合わせ（ベスト・オブ・ブリード）による大規模システムを構築するとともに、その実績を通じてノウハウを標準化し、基盤の設計・構築メソッドロジを確立してまいりました。

近年、企業のDXや開発内製化の推進、IT人材の不足、レガシーシステムの老朽化を背景に、ITインフラ環境におけるクラウドの活用や、運用・管理等業務の負荷軽減のためのITガバナンス整備と包括的なアウトソースへのニーズが高まっております。当社ではこれまで培ってきた技術・ノウハウを基にマネージド・クラウドサービス「absonne（アブソヌ）」を中心に最適配置したマルチクラウド環境と、それらを一元的に管理する運用サービス「emerald（エメラルド）」等からなるITアウトソーシングサービス「NSFITOS（エヌエスフィットス）」を提供しております。データマネジメントソリューションの提供と併せて、お客様のビジネスを24時間/365日支えております。

また新型コロナウイルス感染症の流行により企業のリモートワークは大きく加速しましたが、ビジネスに柔軟に対応できるIT基盤の実現のため、ネットワーク・セキュリティに対するニーズが一段と高まっております。当社では企業のデジタルワークプレイス導入に向けたコンサルティングサービスを提供するとともに、そ

れを支えるコミュニケーション&コラボレーション基盤、端末管理、認証、クラウドセキュリティに関するエンジニアリングと各種サービスを包括的にワンストップで提供しております。

NSFITOS	ITインフラの包括的アウトソーシングサービス ・マルチクラウド環境を前提とした基盤エンジニアリング ・マネージド・クラウドサービス「absonne」 ・マルチクラウドにも対応した運用サービス「emerald」 ・日本トップクラスの堅牢かつ高性能なデータセンター
デジタルワークスペース	・内部統制・コンプライアンスを考慮した、メール・ポータルを中心とする企業向けコミュニケーション&コラボレーションプラットフォームサービス ・デスクトップ仮想化サービス「M3DaaS@absonne（エムキューブダース・アット・アブソンヌ）」を含むハイブリッドDaaSサービス ・工場向けを含む、SASE（Secure Access Service Edge）やランサムウェア攻撃に対応したセキュリティサービス「NSSEINT（エヌエスセイント）」
基盤技術開発	IT基盤に関する新製品・新技術の検証や実装技術の担保

このようなインフラ領域における全社水平ソリューション・サービスに加え、当社では最新のデジタルテクノロジーを活用したソリューションを業種横断的に展開しております。データサイエンス・機械学習を活用したAI、データの全社資産化・利活用を促進する統合データマネジメントプラットフォーム、働き方改革や業務効率化に繋がる文書管理・ワークフロー、BtoB/BtoC取引を加速する電子契約、内製化を支援するエンタープライズBPM・ローコードプラットフォームを注力分野とし、ソリューションに関する豊富な実績を元に、コンサルティングからインテグレーション、運用まで一貫したサポートを提供しております。

AI活用支援及びシステム導入支援	・AIテーマ創出、モデル開発・運用、現場適用、人材育成、システム連携等一貫して支援するAIプラットフォーム「DataRobot」 ・自然言語処理、強化学習、AI×RPAによるHyper Automation等を活用した新規AIソリューションの企画・開発
統合データマネジメントプラットフォーム（DATAOPTERYX）	・データドリブン経営に向けた、データの全社資産化・利活用を目的にデータガバナンスツール「Talend」、クラウドデータプラットフォーム「Snowflake」等を統合したデータマネジメントプラットフォーム「DATAOPTERYX」
電子契約サービス	受発注等の企業間契約や金融機関向け住宅ローン等の法人・個人間契約と、その一連の業務の電子化を支援する電子契約サービス「CONTRACTHUB」
内製化による社内プロセスの電子化ソリューションの導入と継続的支援サービス	・「Pega」を軸としたBPM・ローコードプラットフォームの導入と顧客自身による拡張・改善に至るDX推進の支援 ・「AgileWorks」等のワークフロー、「box」等の文書管理、等各種ソリューションの導入及び、BPMとの連携支援

b 鉄鋼ソリューション

日本製鉄(株)及びグループ会社向けに、鉄鋼分野に関する豊富な業務知見・大規模アプリケーション開発実行力・基盤構築力を礎として、受注・購買・財務会計等のビジネス系管理システムから複雑な鉄鋼生産を管理する生産管理システムに至るアプリケーションやITインフラにつきまして、企画～開発～導入～運用保守を内容とするフルアウトソーシングサービスを提供するとともに、大規模レガシーシステムのモダナイゼーションに取り組んでおります。

近時では、日本製鉄(株)は2021年3月に発表した中長期経営計画の柱の一つとしてデジタルトランスフォーメーション戦略の推進を掲げました。当社はこの推進の中核パートナーとしてデータとデジタル技術を駆使した業務プロセス改革・生産プロセス改革の推進に積極的に参画し、統合データ解析・AI開発プラットフォーム「NS-DIG」、無線センサ利活用プラットフォーム「NS-IoT」、経営情報・KPIのリアルタイム把握と的確なアクションを可能とする統合データプラットフォーム「NS-Lib」等の開発に携わってまいりました。（日本データマネジメント・コンソーシアム主催『データマネジメント2023』において、日本製鉄(株)は”データマネジメント大賞”を受賞。）

さらには、大規模レガシーシステムのモダナイゼーションや先端IT技術適用を通じて獲得したIT技術やプロジェクトに関する知見を社内の他事業領域に提供し、当社のDX事業展開の一翼を担っております。

フルアウトソーシング 鉄鋼システムの企画、設計、構築・実装、及びシステム運用・保守の受託サービス

(3) 当社の企業グループについて

当社グループ（当社及び連結子会社）は情報サービス単一セグメントではありますが、お客様に提供するサービスの種類により、「業務ソリューション」「サービスソリューション」に分類しております。

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社、連結子会社19社、持分法適用の関連会社1社等で構成されております（2023年3月31日現在）。

連結子会社

1) 地域子会社

北海道NSソリューションズ(株)、東日本NSソリューションズ(株)、(株)NSソリューションズ中部、(株)NSソリューションズ関西、九州NSソリューションズ(株)

当社が受注した業務ソリューションの案件及び日本製鉄(株)向け案件につきまして、ソフトウェア開発やシステムの運用・保守サービス等を分担するとともに、地域市場を対象としたシステム案件を担当しております。

2) ITサービス子会社

NSSLCサービス(株)

高度な専門性を持ち、高品質で効率性の高い運用・保守サービスをワンストップ・シームレスに提供しております。

(株)ネットワークバリューコンポネッツ

ネットワーク・セキュリティ分野に関して高度な専門性と製品開拓力を持ち、同分野に関連する製品の販売及び保守サービスを提供しております。

3) コンサルティング子会社

NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング(株)

金融機関の経営管理、内部統制、内部監査等に関するマネジメントコンサルティングサービス等を提供しております。

(株)金融エンジニアリング・グループ

高度なモデリング力、データマイニング力、コンサルティング力を有し、金融、流通・サービス分野でソリューションサービスを提供しております。

4) 特例子会社

(株)Act.

障がい者の雇用拡大を目的にした「障害者雇用促進法」にもとづく特例子会社であり、当社の福利厚生の一部業務、オフィスサービス、農業分野等を通じた地域サービス、ITを利用した各種サービス等を提供しております。

5) 合弁子会社

エヌシーアイ総合システム(株)、日鉄日立システムエンジニアリング(株)

各社独自の業務ソリューションの提供、情報システム商品の販売等を行うと同時に、当社の金融・製造業分野等の案件につきましてシステムの企画・設計及びソフトウェア開発等を行っております。

6) 海外現地子会社

日鉄軟件(上海)有限公司

中国においてシステムの企画・設計、ソフトウェア開発及びシステム運用・保守サービス等を提供しております。

NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.

シンガポールにおいてシステムの企画・設計、ソフトウェア開発及びシステム運用・保守サービス等を提供しております。

Thai NS Solutions Co.,Ltd.

タイにおいてシステムの企画・設計、ソフトウェア開発及び日系企業へのシステム運用・保守サービス等を提供しております。

PT.NSSOL SYSTEMS INDONESIA

インドネシアにおいてシステムの企画・設計、ソフトウェア開発及びシステム運用・保守サービス等を提供しております。

PT.SAKURA SYSTEM SOLUTIONS

インドネシアにおいて、自社開発パッケージソフトウェア・ハードウェアの販売及びシステム運用・保守サービス等を提供しております。

NS Solutions USA Corporation

米国においてシステムの企画・設計、ソフトウェア開発及びシステム運用・保守サービス等を提供するとともに、人的ネットワーク構築、当社への情報発信、新規ソリューション・ビジネスの事業化に向けたコラボレーションを推進しております。

NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.

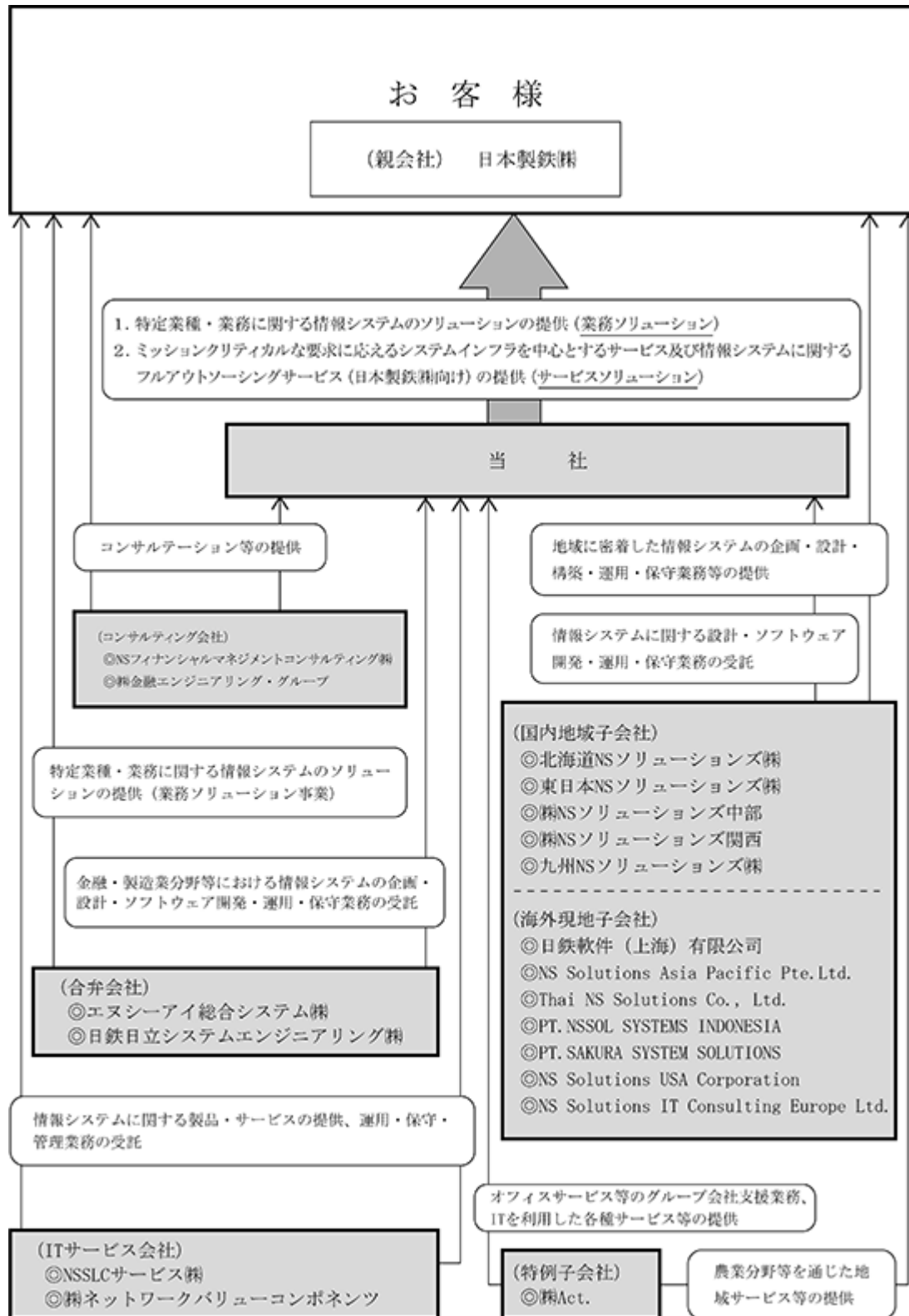
欧州においてシステムの企画・設計、ソフトウェア開発及びシステム運用・保守サービス等を提供しております。

関連会社

気象衛星ひまわり運用事業(株)

注) 日鉄日立システムエンジニアリング(株)は、2023年4月1日付で「日鉄日立システムソリューションズ(株)」に商号変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



注1) ◎ 連結子会社

注2) 日鉄日立システムエンジニアリング㈱は、2023年4月1日付で「日鉄日立システムソリューションズ㈱」に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(親会社) 日本製鉄㈱	東京都千代田区	419,524	鉄鋼製品の製造・販売等	-	63.44	役員の兼任 当該親会社従業員1名が、取締役として当社役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該親会社から情報システムの開発・維持・運用等を受託しております。 資金援助、資金の預託、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該親会社からオフィス賃貸を受けております。また、当社は当該親会社へ資金の預託を行っております。
(連結子会社) 北海道NSソリューションズ㈱	北海道室蘭市	80	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。
東日本NSソリューションズ㈱	東京都中央区	98	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。
㈱NSソリューションズ中部	愛知県東海市	60	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。
㈱NSソリューションズ関西	大阪府大阪市北区	70	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。
㈱九州NSソリューションズ	福岡県福岡市	90	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。
NS S L C サービス㈱	東京都中央区	250	運用・保守サービス	100.0	-	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し情報システムの運用・保守等を委託しております。 資金援助、資金の預託、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社へオフィスを賃貸しております。
㈱ネットワークバリューコンポネツ	東京都大田区	381	ネットワーク・セキュリティ関連製品の販売・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員6名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し情報システムの開発、運用・保守等を委託しております。
NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング㈱	東京都港区	45	金融機関向けコンサルティング等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し金融機関向けコンサルティング等を委託しております。 資金援助、資金の預託、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社へ事業資金の貸し付けを行っております。
㈱金融エンジニアリング・グループ	東京都中央区	99	金融機関向けコンサルティング等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員5名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社と連携し金融機関向けコンサルティング等を行っております。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(株)Act.	東京都中央区	10	ITを通じた各種サービス、グループ会社支援事業等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しオフィスサービス等のグループ会社支援業務等を委託しております。 当社は当該子会社へオフィスを賃貸しております。
エヌシーアイ総合システム(株)	東京都中野区	300	システムソリューション事業等	51.0	-	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発等を委託しております。
日鉄日立システムエンジニアリング(株)	東京都中央区	250	システムソリューション事業 コンピュータ関連機器の販売等	51.0	-	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発等を委託しております。
日鉄軟件(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	510万米ドル	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	93.78	-	役員の兼任 当社従業員6名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。 資金援助、資金の預託、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社へ事業資金の貸し付けを行っております。
NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	40万SGドル	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。
Thai NS Solutions Co., Ltd.	タイ バンコク	1.2億タイバーツ	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0 直接 100.0 間接 0.0	-	役員の兼任 当社従業員6名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。
PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	250万米ドル	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0 直接 99.8 間接 0.2	-	役員の兼任 当社従業員9名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。 資金援助、資金の預託、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該子会社へ事業資金の貸し付けを行っております。
PT. SAKURA SYSTEM SOLUTIONS	インドネシア ジャカルタ	58億インドネシアルピア	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	51.12 直接 - 間接 51.12	-	役員の兼任 当社従業員5名が当該子会社の役員を兼任しております。
NS Solutions USA Corporation	米国 サンマテオ	30万米ドル	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守、市場調査等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守、市場調査等を委託しております。
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.	英国 ロンドン	40万GBポンド	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。
(持分法適用関連会社) 気象衛星ひまわり運用事業(株)	東京都千代田区	83	静止地球環境観測衛星の運用等	25.30	-	営業上の取引 当社は当該関連会社から情報システムの開発・維持を受託しております。

(注) 1 日本製鉄(株)は有価証券報告書を提出しております。

2 日鉄日立システムエンジニアリング(株)は、2023年4月1日付で「日鉄日立システムソリューションズ(株)」に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス	7,458
合計	7,458

- (注) 1 セグメントは情報サービス単一事業のため、セグメント別の記載は省略しております。
 2 従業員数は就業人員であります。
 3 臨時従業員につきましては、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 4 上記の従業員数には、日本製鉄㈱からの出向受入52名を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,563	40.0	12.8	8,699,000

- (注) 1 セグメントは情報サービス単一事業のため、セグメント別の記載は省略しております。
 2 従業員数は就業人員であります。
 3 臨時従業員につきましては、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 平均勤続年数の計算にあたり、親会社からの移籍社員は、移籍前の勤続期間を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社直接採用社員の一般者を対象として、業界風土に相応しい労働条件の維持・発展等を目的とした労働組合「プラッツ」が結成されております。1999年10月に設立され、状況は次のとおりであります。

ユニオンショップ制を採用しており、組合員数は1,634名(2023年3月31日現在)であります。

- ・企業内単一組合であり加盟団体はありません。
- ・組合の専従役員はおかず、役員全員が非専従であります。
- ・労働条件の維持向上とともに経営状況に関する定期報告会や会社の諸制度に関する意見交換を活動の中軸に据えており、労使関係は良好であります。

なお、連結子会社に労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金の差異

提出会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性の育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
日鉄ソリューションズ株式会社	4.0	91	74.1	73.9	67.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71号の4条の第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

当社正社員においては、それぞれの社員に求められる役割の高さに応じて、職務層区分を設けており、区分別に給与体系を設定しております。各区分の給与体系及び評価・運用は、男女の別なく全社員同一としております。男女の賃金差異は、男女それぞれの社員数に占める職務層区分の構成比が異なることによって発生しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性の育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
東日本NSソリューションズ株式会社	-	-	83.0	83.0	64.8
株式会社NSソリューションズ関西	-	85	84.7	84.1	84.7
九州NSソリューションズ株式会社	8.7	100	83.9	85.6	29.5
NSSLCサービス株式会社	-	100	71.4	70.3	97.5
株式会社ネットワークパリュコンポネッツ	13.3	-	-	-	-
日鉄日立システムエンジニアリング株式会社	10.2	-	79.3	78.4	96.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71号の4条の第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

各社正社員においては、それぞれの社員に求められる役割の高さに応じて、職務層区分を設けており、区分別の給与制度を設定しております。各区分の給与体系及び評価・運用は、男女の別なく全社員同一としております。男女の賃金差異は、男女それぞれの社員数に占める職務層区分の構成比が異なることによって発生しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は以下の企業理念を制定し、日本の情報サービス産業において主導的立場を確立し、持続的な事業の成長と高い収益力の実現を通じて、豊かな社会づくりに貢献していくことを目指しております。

創造 信頼 成長

日鉄ソリューションズは、情報技術のプロフェッショナルとして、真の価値の創造により、お客様との信頼関係を築き、ともに成長を続け、社会の発展に貢献していきます。

その実現に向けて、次の4点を基本方針として事業を推進しております。

情報技術（IT）を活用した新しく大きく伸びるマーケット（市場）をターゲットとして、先見的なソリューションを企画し、経営資源を優先的に投入することで事業の成長を実現いたします。

ターゲット市場に対して、製販一体の組織であるビジネスユニットを構え、ビジネスユニットごとの最適なビジネスモデルを構築するとともに、お客様に対して、お客様の事業展開・変革に合わせた最適なサービスを全社横断的に提供する体制を整えることで、事業の差別性と収益性を実現いたします。

お客様からの信頼と先進的な技術力こそが競争力の源泉と認識し、その強化・獲得を進めてまいります。

「業務ソリューション」及び「サービスソリューション」を事業の柱として構成し、コンサルティングからソリューションの設計、開発、運用・保守までの一貫したサービスを提供いたします。

- ・「業務ソリューション」：特定業種・業務に関する情報システムのソリューションの提供
- ・「サービスソリューション」：ミッションクリティカルな要求に応えるシステムインフラを中心とするサービス及び情報システムに関するフルアウトソーシングサービス（日本製鉄㈱向け）の提供

(2) 対処すべき課題

2021-2025年度中期事業方針の実現に向けた事業運営

当社は、2030年頃のデジタル社会の到来を見据え、持続的な事業成長に向け、2021年4月に公表した2021-2025年度中期事業方針の実現に向けた事業推進・実行が課題であると捉えております。

足元のIT投資は引き続き回復傾向が継続しており、お客様のDXニーズの高まりから、IT投資意欲は底堅いと考えております。一方、地政学リスクに伴うエネルギー価格の高騰、原材料価格の上昇、欧米の金融市場の不透明さなど、景気の下振れリスクを注視する必要があります。

() 2021-2025年度中期事業方針の概要（2021年4月公表）

(ア) 2021-2025年度中期事業方針

中期の事業方針として、以下4点の柱を以て、事業を運営してまいります。

- ・進展するDXニーズの着実な取り込み
- ・高付加価値事業と総合的な企業価値の持続的向上
- ・優秀な人材の獲得・育成の一層の強化
- ・内部統制・リスクマネジメント徹底の継続

(イ) 当社の目指す姿

当社は、中期における目指す姿を「ファーストDXパートナー」と定め、お客様とともにDX実現に向けた課題の解決を目指します。

(ウ) 成長戦略

当社は、日本企業のDX本格展開を見据え、顧客との関係性を深化させながら、全社を挙げてDX推進に伴うニーズを最大限に獲得し、事業拡大を目指します。

- ・注力領域

この中期期間においては、次の4領域について事業成長を牽引する「注力領域」として定め、経営リソースを積極的に投入し、全社成長の加速を図ります。

デジタル製造業
 プラットフォーマー支援
 デジタルワークスペースソリューション
 IT アウトソーシング

- ・成長に向けた投資
 事業基盤強化投資（中期期間投資額：500～750億円）
 DX加速投資（中期期間投資額：100～150億円）
 M&A等の投融資

- ・エンゲージメントの高い組織づくり

(エ) 中期事業成長目標

- ・連結売上成長率：5 - 6 %
- ・注力領域売上成長率：10%以上

(オ) サステナビリティへの取り組み

() 中期事業方針の進捗

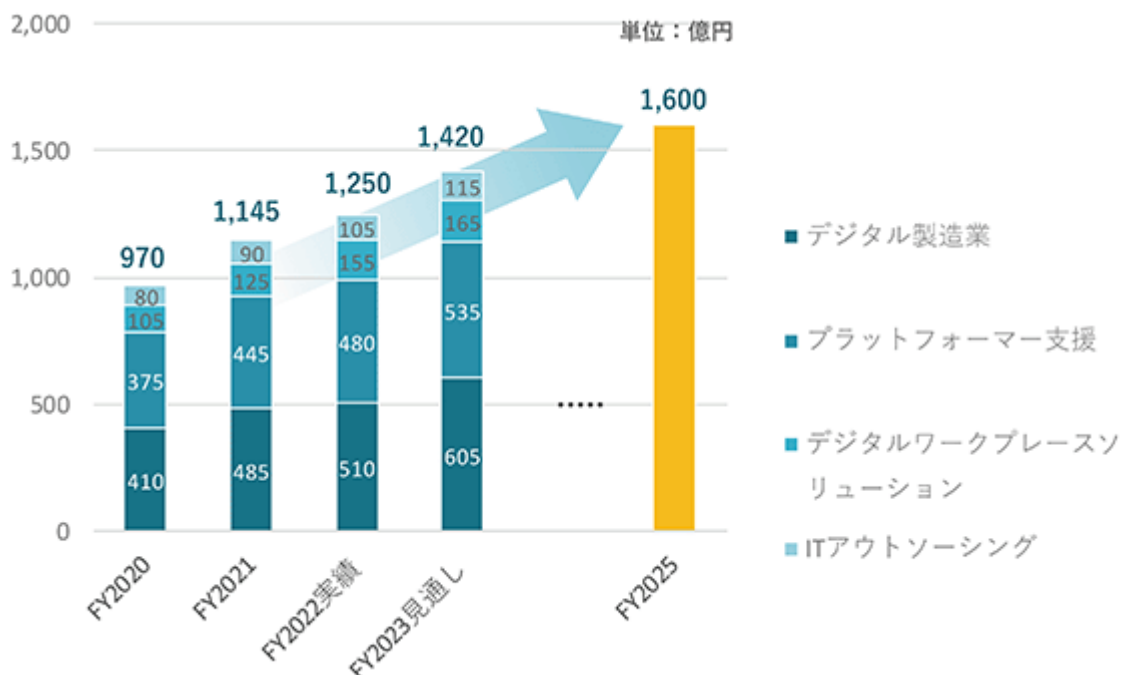
中期事業方針の進捗（2021-2022年度累計）は以下のとおりとなりました。いずれも順調に推移しており、中期事業方針の実現に向け、着実に取り組みを進めてまいります。

（中期事業方針の進捗状況）

	2022年度累計 (2021-2022年度実績)	中期事業期間 (2021-2025年度)
連結売上成長率(CAGR)	8%	5 - 6%
注力領域売上成長率(CAGR)	14%	10%以上
事業基盤強化投資	281億円	500～750億円 (100～150億円/年)
DX加速投資	65億円	100～150億円 (20～30億円/年)

注力領域及び成長に向けた投資の具体的な取り組みについては次のとおりであります。

（注力領域の進捗）



2022年度の注力領域の売上収益は1,250億円と、2020年度の970億円から、年率14%の伸びとなりました。2023年度は次のとおり注力領域にそれぞれ取り組んでまいります。

- ・ デジタル製造業
日本製鉄㈱向けで培ったデータ利活用領域を中心にビジネス展開
- ・ プラットフォーマー支援
引き続き旺盛なIT投資意欲に対応すべく、社内人材のリソースシフトや外部成長施策を推進し、対応力を拡充
- ・ デジタルワークスペースソリューション
ソリューション群の更なる拡充・強化
- ・ ITアウトソーシング
マルチクラウドをはじめとするIT環境の複雑化や要求水準の高度化に対応し、インフラ運用のあるべき姿を描くデザイン力、運用におけるITガバナンス強化

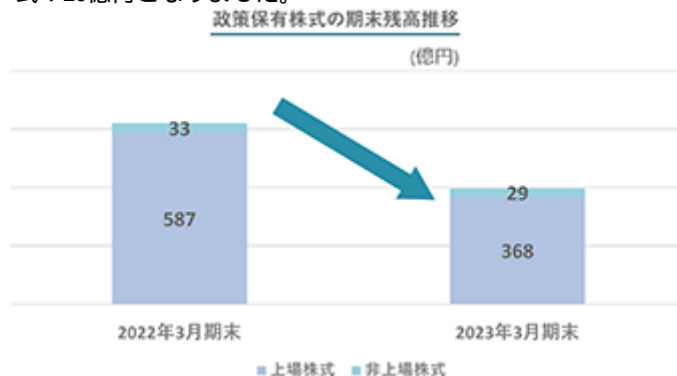
(成長に向けた投資)

成長に向けた投資への取り組みは次のとおりであります。

項目	主な内容
事業基盤強化投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ IT環境整備 ・ プライベートクラウド等への投資
DX加速投資	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX人材の集中的な育成 ・ 新規ソリューション開発 統合データマネジメントプラットフォーム「DATAOPTERYX(データオプテリクス)」 金融機関向けクラウド活用最適化サービス「FINARCH(フィナーチ)」 従業員エンゲージメント・キャリアリフレクションツール「なやさぼ」
M&A等の投融資	<p>DX推進、注力領域の成長加速、生産構造強化を狙った投資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DX組織能力の強化 高度な数理AI技術を持つArithmer社へ出資 データサイエンスでの高いコンサル力、技術知見を有するエスタイル社へ出資 ・ 開発・運用リソースの拡充 DX人材を豊富に有するヒューマンクリエイションホールディングス社への出資 ・ 市場シェアの拡大 ・ 新市場への参入 東南アジア地域でSAPソリューションを提供しているRound Two Solution社へ出資

当社では、2022年4月に開示した「成長投資の資金確保に向けた政策保有株式の売却予定金額設定に関するお知らせ」のとおり、成長投資の原資とすることを目的に、政策保有株式の売却を進めております。

2023年3月期末時点における当社グループが保有する政策保有株式残高は、上場株式：368億円、非上場株式：29億円となりました。





サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ経営の推進にあたっては、当社が目指す社会的存在意義のパーパスを起点に価値創造プロセスを整理し、以下の5つのマテリアリティの実現に向け取り組んでおります。

- ・ITを通じた社会課題の解決
 - ・社会インフラとしてのITサービスの安定供給
 - ・多様な人材が活躍できる場の創出
 - ・環境負荷低減
 - ・信頼される社会の一員としてのガバナンス/コンプライアンス追求
- 当社のマテリアリティ別の取り組みは次のとおりであります。

(マテリアリティ別取り組み)

マテリアリティ	主な取り組み	主なSDGs
・ITを通じた社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・新築開発のスピードアップに資するAI、データサイエンスを活用した統合データ利活用基盤の構築 ・IoTデバイスを用いて作業の安全管理に貢献 ・10年連続市場シェアNo.1の仮想デスクトップ環境「M3DaaS」の提供により、リモートワークをセキュリティ高く快適に ・電子契約サービスCONTRACTHUBによるペーパーレス化への貢献 	
・社会インフラとしてのITサービス安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドネイティブ等先端技術を適用した堅牢で効率的なITサービスの提供 	
・多様な人材が活躍できる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹職役割給、65歳定年制、兼業・副業制度の導入 ・遠隔地在宅勤務を可能とするリモートワーク拡充 ・エンゲージメントサーベイと職場対話のPDCAサイクル化 ・女性活躍（プラチナくるみん）、LGBTQ+（PRIDEゴールド） ・人権方針、マルチステークホルダー方針の策定 ・NSSOLアカデミーによる自律的な学びの場、中核人材の育成 	
・環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ・高エネルギー効率のデータセンターによるクラウドサービスの提供 ・環境マネジメントシステムの範囲拡大、グリーン電力の導入、温室効果ガススコップ3の算定 	
・信頼される社会の一員としてのガバナンス/コンプライアンス追求	<ul style="list-style-type: none"> ・NSSOLグループ行動規範「グローバル・ビジネス・コンダクト」の徹底 ・リスクマネジメント体制の強化 	

リスクマネジメントの徹底

事業成長を支えるリスクマネジメントにつきましては、2020年2月に公表した当社の一部の物品仕入販売型取引事案に関する再発防止策等の浸透・定着化に引き続き取り組みます。また、再構築した内部統制PDCAに基づき、各部門が中期・年度事業計画に連動させたリスクマネジメント活動を推進し、網羅的なリスク体系に照らした重要リスク認識の確認及び更新を行います。これらに基づき、リスクコントロールに向けた規程類の整備と運用状況のモニタリング、リスク感度の向上施策等、リスクマネジメントプロセスの一層の強化と当社グループ全体への浸透・定着化に向けた活動を持続的に推進してまいります。あわせてトップメッセージの発信や社員のコンプライアンス教育等を通じ、法令・規則を遵守し高い倫理観をもった行動に努めます。

重要なリスクと認識している、システム構築プロジェクト、サービスビジネス、情報セキュリティ及び労務管理におけるリスク等について引き続き対応に注力してまいります。

システム構築プロジェクトにつきましては、プロジェクト規模の拡大や複雑化・高度化するプロジェクト実態を踏まえプロジェクトリスク管理機構を再構築し、運営しております。引き続き、リスクの早期発見、早期対応を図ります。

サービスビジネスリスクにつきましてもリスクモニタリングを強化するとともに、重大障害発生時の訓練など実施することで、引き続き対応力強化を行います。

情報セキュリティにつきましては、ウイルス対策、EDR（Endpoint Detection and Response）導入、多要素認証等のシステム実装面での対策に加え、規程やガイドラインを改訂し、過誤防止や負荷軽減のため業務プロセスの整備を行うとともに、e-learningやインシデント訓練を通じセキュリティレベルの向上をさらに推し進めてまいります。

労務管理リスクについては、勤務実態の適正な把握、管理を行うとともに、業務プロセスの標準化、システム化の促進等による業務負荷軽減に取り組めます。またハラスメントリスクに対して、意識啓発活動の継続や教育の徹底、ヘルプライン活用強化等を通じて徹底防止を図ります。

また、大規模な地震、風水害等の自然災害の発生のリスクにつきましては、事業活動継続のための対応力の維持、強化に努めます。事業継続計画（BCP）に基づく定期的な防災訓練の実施や安否確認システムの整備の他、クラ

ウドサービス型の社内開発環境プラットフォーム「TetraLink」の活用による国内外での分散開発体制の拡大等、引き続き事業継続リスクへの対応力強化に取り組んでまいります。

経営体制の充実

当社は、意思決定の迅速化を図り、取締役会における経営方針等の議論をより充実させるとともに、取締役会の経営に対する監督機能を強化しコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ること等を目的として、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

当社は、定款において取締役の定員を13名以内、取締役のうち、監査等委員である取締役は3名と定め、現在13名の取締役を選任しており、取締役会全体としての、経験・識見・専門性のバランスやジェンダー・国際性等多様性を考慮した上で最適な構成にすることとしております。なお、当社取締役会における社外取締役の割合は3分の1超（13名中5名）であり、取締役会における多角的な検討と意思決定の客観性の確保、経営に対する監督機能の強化が図られております。

引き続き取締役会の実効性評価により抽出した課題や、ジェンダー等多様性を取り入れた取締役会の運営改善等、取締役会を中心としたコーポレート・ガバナンスの充実に取り組み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

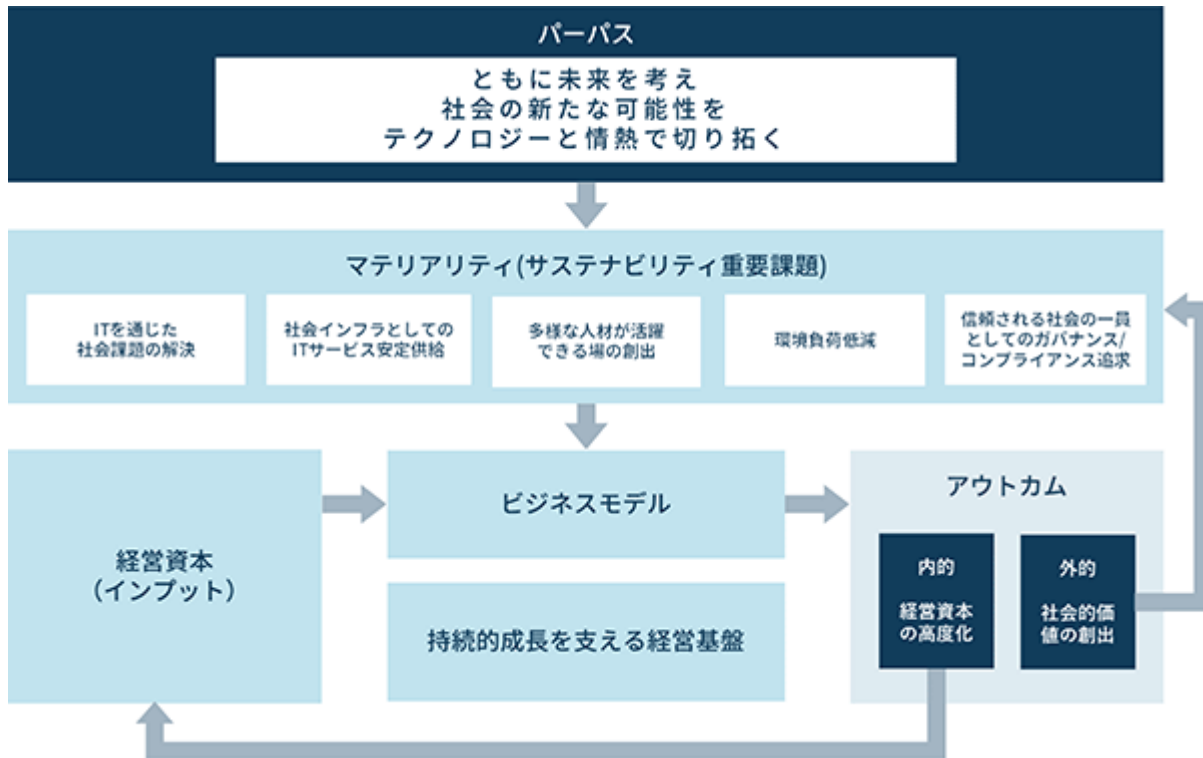
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は企業理念として、真の価値の創造により、お客様との信頼関係を築き、ともに成長を続け、社会の発展に貢献する旨を定めており、これに基づき、当社は豊かな社会づくりに向けてESGの観点で様々な事業活動に取り組んでまいりました。当社は、社会的な存在意義であるパーパスを定め、このパーパスをサステナビリティ経営の起点かつ中核として社員に浸透・定着を図るとともに、国際的なフレームワークに準拠した「価値創造プロセス」を整理し、下記の5つのマテリアリティ（サステナビリティ重要課題）を定めました。

このパーパスを起点とした価値創造プロセスに基づきサステナビリティ経営を推進することで、真の企業価値の向上を図ってまいります。

（価値創造プロセス）



（1）戦略

マテリアリティに基づき、社員一人ひとりが事業活動を通じて、「ITを通じた社会課題の解決」「社会インフラとしてのITサービス安定供給」の実現に取り組むとともに、ESGへの取り組みを積極的に推進しております。

- ・環境（Environment）：「環境負荷低減」
- ・人権等の社会（Social）：「多様な人材が活躍できる場の創出」
- ・ガバナンス（Governance）：「信頼される社会の一員としてのガバナンス/コンプライアンス追求」

当社が価値を提供し続け、当社パーパスである「ともに未来を考え 社会の新たな可能性を テクノロジーと情熱で切り拓く」ためには、まずは地球が存続していくこと、そして新たな変化を起こしていくためのヒトの力が必要であり、上記5つのマテリアリティの中でも、「多様な人材が活躍できる場の創出」と「環境負荷低減」が当社にとって特に重要な課題（マテリアリティ）であると考えております。

多様な人材が活躍できる場の創出

変化の激しい時代において当社が持続的に成長するためには、多くの優秀かつ多様な人材が当社に集まり、そのひとりひとりが自律的に生き活きと働き、成長を続けることが重要であります。

そうした観点から当社は、「多様な人材が活躍できる場の創出」を、マテリアリティの一つとして設定し、以下に取組んでおります。

- (ア) 高度ITプロフェッショナル人材の採用・育成・創出
- (イ) ダイバーシティを推進し、誰もが生き活きと働ける組織
- (ウ) 人権の尊重、他者を大切にし、お互いに認め合う文化を醸成

<具体的な取り組み>

() 優秀な人材の創出・採用・育成に向けた取組

- ・新卒採用によって将来の当社の中核人材となる人材を安定的に確保しております。また、事業成長のさらなる加速に向け、キャリア採用にも積極的に取り組んでおります。
- ・戦力把握の仕組みを構築し、人材の見える化を推進することで、高度IT人材の育成を強化しております。また、多様な学習の場の提供、「自己選択型」の能力開発施策の拡充、「NSSOLアカデミー」*により社員の自律的成長を支えております。
*中核社員がコミュニティ活動・イベント等を自律的に運営する後進育成の仕組み
- ・自律的なキャリア形成を支援する観点から、キャリアデザイン支援制度や社内公募制度、兼業・副業制度を設けております。
- ・変化への対応力強化の観点から、事業牽引層である管理職に対しては役割による処遇の徹底を進めるとともに、若手社員の早期登用を進めております。

() 多様な人材が生き活きと働くための組織作り

- ・多様な人材が活躍できる組織作りに向け、ダイバーシティ&インクルージョンを推進する専任組織を設置し、各種の制約や悩みを取り除くための活動を推進しております。
- ・健康経営を推進する観点から、専任組織を設置し、社員一人ひとりの健康と生活の質の向上につながる施策を推進しております。
- ・「グローバル・ビジネス・コンダクト」や「人権方針」を制定し、当社の人権に対する考え方を社内外に発信するとともに、人権課題に関する諸課題への対応を進めております。
- ・戦略・組織が多様化する中において、会社と社員の向かう方向を一致させるため、パーパス、ビジョン、バリューの明確化とその浸透に向けた取り組みを推進しております。

環境負荷低減

当社は、企業の社会的責任として自らの事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、事業を通じて社会全体の環境負荷低減を図り、気候変動問題への対応を含む地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献することが重要と考えております。

そうした観点から当社は、「環境負荷低減」を特に重要な課題(マテリアリティ)の一つとして位置づけ、以下に取り組んでおります。

- (ア) 事業を通じて、社会全体の環境負荷を低減
- (イ) 再生可能エネルギーを積極的に活用
- (ウ) 自らが利用する電力等、資源の効率化

() 気候変動のリスクと機会

当社は2022年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)提言への賛同を表明しております。TCFDのフレームワークに基づき、2 未満シナリオと4 シナリオを用い、2050年までを考慮したシナリオ分析を実施しております。

2 未満シナリオにつきましては、法規制強化やCO2削減の社会的要請の高まりに伴う電力調達コスト増のリスクや対応遅れによるレピュテーションリスクがある一方、省エネ・効率化等のDXニーズを事業機会と捉えることができます。

4 シナリオにつきましては、異常気象の激化により、対応の遅れでデータセンターの操業停止やオフィスの

機能停止等、事業活動への重大な影響が懸念されますが、気候変動への対応を図ることにより、事業継続性の向上や販売機会を確保していきます。

()環境マネジメントシステム

当社は、本社地区のオフィスとデータセンターにおいて、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しております。またISOに準拠した取り組みに、TCFD提言への対応を加えた当社独自の環境マネジメントシステムであるNSSOL EMSを構築し、環境負荷低減への取り組みを推進しております。2022年度からは国内の地方拠点や連結会社に対象範囲を拡大しております。



(2) 指標及び目標

D&I推進目標

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
女性基幹職（いわゆる部長級・課長級）の人数	2025年度までに2020年度人数の2倍以上とする	44人
新卒採用における女性採用比率	30%以上を維持・継続する	34.5%
男性の育児休業等 [*] 取得率	70%以上とする	91.3%

*育児休業及び当社独自休暇である配偶者出産休暇、福祉休暇を含む

環境目標

当社は、環境負荷低減への取り組みとして、GHG (Greenhouse Gas: 温室効果ガス) 排出量削減目標を定め、オフィス電力のグリーン電力への切り替えを推進する等、その目標の実現に資する取り組みを進めております。

< GHG排出量削減目標 >

- ・2030年度：Scope 1・2 排出量の50%削減（2015年度比）
- ・2050年度：Scope 1・2 排出量のカーボンニュートラル

< GHG排出量実績推移 >

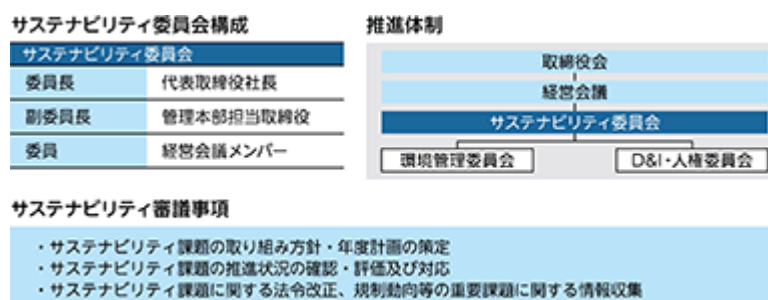
単位：t-CO2	2015年度 (基準年)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
Scope1	222	170	493	140	137
Scope2	39,852	38,024	36,169	32,790	30,559
Scope1+2	40,074	38,194	36,662	32,930	30,696
2015年度比		-4.7%	-8.5%	-17.8%	-23.4%
データセンター	25,310	24,396	23,499	20,546	19,821
オフィス等	14,764	13,798	13,163	12,384	10,875
Scope3					308,814

(3) ガバナンス

当社では、サステナビリティ経営の推進体制として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。

サステナビリティ委員会ではマテリアリティへの取り組み方針、対応の推進状況等を審議するとともに、下部組織として「環境管理委員会」と「D&I・人権委員会」を設置し、機動的・効率的な運営を図っております。

また、サステナビリティ委員会は、重要事項につきまして経営会議及び取締役会に報告しております。



(4) リスク管理

サステナビリティに関するリスクと機会につきまして、サステナビリティ委員会で全社横断的に分析・対応策等を審議するとともに、サステナビリティ委員会は重要事項につきまして経営会議及び取締役会に報告します。

このサステナビリティに関するリスクと機会対応を含め、当社が構築・整備している自律的内部統制を基本とした内部統制システムの中で、各部門が事業上のリスクの把握・評価及びコントロール等のリスクマネジメントを実行し、機能部門がその実行・遵守状況をモニタリングします。各部門及び機能部門の活動状況につきましては、内部統制・監査部が内部監査で把握・評価し、この状況につきまして内部統制委員会に報告を行います。このうち重要事項につきましては、経営会議及び取締役会に報告します。

3 【事業等のリスク】

本項においては当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。

なお、本項の記載内容のうち、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動はありません。

ただし、経済情勢の変化等によるシステム投資動向、競合状況、大型プロジェクト案件の存否、個別プロジェクトやサービス案件の進捗状況・採算性等により、経営成績が変動する可能性があります。また、一時点で収益が認識される機器の販売等の個別案件の売上収益の計上時期により、四半期・半期ごとの経営成績が変動することがあります。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

現時点で、該当する事項はありません。

当社グループは、製造業、流通業、運輸業、通信業、金融業及び官公庁等幅広い顧客からご支持をいただいております。その中で日本製鉄㈱とは安定的な取引を継続しており、当社グループ最大の取引先である同社に対する当連結会計年度の販売実績は57,912百万円（割合19.9%）となっております。また、当社グループは、顧客のIT戦略立案等のコンサルティングから、企画、構築、運用・保守というシステムライフサイクルを通じたソリューションメニューを提供し、特定の製品・技術等に偏ることなく事業を展開しております。

(3) 情報サービス業界特有の法的規制・取引慣行・経営方針、及びその他事項

（情報セキュリティに関するリスク）

顧客システムの開発・運用等を通じて取得した顧客情報に加え、当社グループの個人情報や事業上の機密情報が、人為的な過失、コンピュータウイルスやランサムウェア感染及び不正なアクセス等により、外部への流出や改ざん等の事態が発生した場合は、顧客等からの損害賠償請求、当社の信用失墜等の事態を招く可能性があります。また、中国や東南アジア各国において個人情報保護法の制定・施行が活発化しており、当該国での事業推進においては情報の取り扱い、越境につきまして十分な注意が必要になっております。

当社は、社長を委員長とする情報セキュリティ委員会のもと、情報セキュリティ専門組織である情報セキュリティ部を設置し、社内ルールや体制の整備、e-learning等を通じた教育啓発活動、技術的セキュリティ対策等の諸施策を実施するとともに、プライバシーマークをはじめとする各種認証取得に積極的に取り組む等、顧客情報や機密情報等の保護に努めております。

（情報システム構築に関するリスク）

情報システムの構築ビジネスは、一般的には請負契約によって受託することが多く、通常、プロジェクトを受注する際には、当該プロジェクトに必要な工数を見積った上で請負金額を確定させるため、当初の総費用の見積りにおいては不確実性は相対的に低いものの、システム構築は、案件ごとの個別性が強く、納期までに顧客の要求に沿ったシステムを完成・納品する完成責任を負っており、システムへの要求が一層高度化かつ複雑化するとともに、短工期の完成・納品が求められる中、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合は、その変化した状況や緊急対応要素の程度を判断したうえで、その対応に必要な工数を追加的に見積った結果、契約当初の納期及び作業工数見積りどおりにプロジェクトを完遂させる場合、当初の想定以上の費用を要する可能性があります。プロジェクトを完遂できない等で契約不履行が生じた場合、顧客等からの損害賠償請求、当社の信用失墜等の事態を招く可能性があります。

さらに、業務の受委託に伴う他社との協業機会が多く、委託先管理において労働関連法規制に抵触した場合や、公共入札案件における独占禁止法抵触リスクが発現した場合等、行政処分、当社の信用失墜等の事態を招く可能性があります。

これらのリスクに対し、当社はプロジェクトリスク管理機構を設け、プロジェクトの提案段階からリスク洗い出しと対策検討を徹底して行って契約面からのリスク回避に努めるとともに、受注後の実行段階においても組織的なレビューを持続的に行って課題の早期検知と対策実施を進めております。

(ITサービス提供に関するリスク)

データセンターサービスやクラウドサービス等当社が提供するITサービスにおいては、電力・通信障害、機器・設備の故障、人的作業ミス等により、当社のサービスに障害等が発生した場合は、顧客等からの損害賠償請求、当社の信用失墜等の事態を招く可能性があります。

これらのリスクに対し、当社はプロジェクトリスク管理機構を設け、プロジェクトの提案段階からリスク洗い出しと対策検討を徹底して行って契約面からのリスク回避に努めるとともに、受注後の実行段階においても組織的なレビューを持続的に行って課題の早期検知と対策実施を進めております。

(知的所有権に関するリスク)

製品及び技術の複雑化等に伴い、提供するサービス又は製品に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起又は請求を受け、その結果、当社グループが損害賠償を負担し、又は代替技術の獲得若しくは開発をしなければならなくなる可能性があります。

当社では各部門内に知的財産責任者を配置するとともに、法務・知的財産部を中心として知的所有権に関する社内教育の徹底、他者特許侵害の監視等を行い、リスクの発現防止に努めております。

(4)労務管理に関するリスク

労務管理リスクにつきましては、当社社員の勤務実態の適正な把握、管理を行うとともに、業務プロセスの標準化、システム化の促進等による業務負荷軽減に取り組みます。またハラスメントリスクに対して、意識啓発活動の継続や教育の徹底、ヘルプライン活用強化等にグローバルで取り組み、徹底防止を図ります。

(5)自然災害・感染症等の発生

当社が事業活動を展開する地域が大規模な地震、津波、風水害等に見舞われ、事業拠点及び従業員、パートナーに大きな被害が発生した場合、また、感染症の発生・拡大により、事業活動に支障が生じる可能性があります。

当社は、これら災害等による事業継続リスクへの対応力強化として、事業継続計画(BCP)の策定、安否確認システムの構築、防災訓練及び建物の耐震調査、在宅勤務制度の拡充、テレワーク環境整備等の対策を講じております。また当社のデータセンターにつきましては免震又は耐震構造を採用し、自家発電による無停電電源装置を装備するとともに、強固なセキュリティを確保しております。システム開発につきましては、クラウドサービス型の社内開発基盤「TetraLink」の活用による国内外での分散開発体制の拡大等に取り組んでおります。

(6)重要な訴訟事件等の発生

(実在性を確認できない取引に関する事項)

当社は2019年11月中旬、国税当局による税務調査の過程で、当社の一部の物販仕入販売型取引に関し、その実在性に疑義が生じたことから特別調査委員会を設置し調査をいたしました。その結果、実在性を確認できない取引が明らかとなったため、当該取引を取り消し、入金額及び出金額を仮受金46,404百万円及び仮払金44,753百万円として計上するとともに、その純額をその他の非流動負債に含めて表示しております。

上記仮払金の対象となった取引のうち、2021年7月27日付で一部の取引先から1,275百万円の返還を受けたため、上記仮払金残高は同額減少しており、当連結会計年度末における純額2,926百万円を、その他の非流動負債に含めて表示しております。

また、上記の他、受発注済みの未処理案件があり、当該案件に関連して、みずほ東芝リース株式会社より、2020年3月31日付(当社への訴状送達日は、2020年6月24日)で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けました。なお、同訴訟につきましては、2021年1月18日付で、予備的請求として、売買契約に基づく代金支払請求を追加する旨の訴えの変更がなされております。

同訴訟は、同社が、2019年8月、当社との間で、当社が同社よりサーバ及びその周辺機器等を購入する旨の売買契約(以下「本売買契約」)を締結したところ、同年11月に当社が本売買契約を解約した旨主張して、当社に対し、当該売買代金と同額の違約金を請求するとともに、予備的に、本売買契約に基づき当該売買代金を請求するものであり、請求額は10,926百万円及びこれに対する遅延損害金であります。当社としましては、当該請求の棄却を求める等、適切に対応して参ります。当該案件の今後の状況によっては当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(7)役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等

(当社の株式について)

当連結会計年度末日現在、日本製鉄(株)は当社の発行済株式総数91,501,000株のうち58,033,800株(出資比率63.4%)を保有しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

業績等の概要

（経済及び業界の環境）

当連結会計年度のわが国経済は、一部に弱さが見られるものの緩やかに持ち直しておりますが、世界的な金融引き締めなどによる海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクがあり、先行き不透明な状況が続いております。また、物価上昇、供給面での制約、金融市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

企業収益は総じてみれば改善しておりますが、一部に弱含みの傾向が見られ、顧客企業におけるシステム投資については、緩やかな増加となりました。

（企業集団の営業の経過及び成果）

当社グループは、2021-2025年度中期事業方針（2021年4月公表）に基づき、「デジタル製造業」「プラットフォーム支援」「デジタルワークスペースソリューション」「ITアウトソーシング」の4領域について事業成長を牽引する「注力領域」として定め、お客様のDX推進に伴うニーズを最大限に獲得し、事業拡大に取り組んでおります。

デジタル製造業領域につきましては、日本製鉄㈱向けに、各製鉄所製造拠点データを一元管理する無線IoTセンサ活用プラットフォーム「NS-IoT」を構築し、設備の早期異常検知を目的とした実運用を4月より開始したほか、経営情報やKPIをリアルタイムに把握的確なアクションを可能とする統合データプラットフォーム「NS-Lib」を構築するなど、同社のDX推進に向けた取り組みを進めてまいりました。各製鉄所で個々に蓄積しているデータや経営上必要とするデータを統合するこれらの取り組みが高く評価され、一般社団法人日本データマネジメント・コンソーシアム主催の「データマネジメント2023」において同社が大賞を受賞することに貢献いたしました。また、当社の統合データマネジメントプラットフォーム「DATAOPTERYX（データオプテリクス）」についてDXを推進する企業様向けに提供を開始し、製薬企業と共同で統合データ利活用基盤を構築いたしました。加えて、製造業のお客様向けには、工場内の天井クレーンの遠隔運転の実現に向けたローカル5Gソリューション「nsraven（エヌエスレイヴン）」の提供を開始するなど、製造現場のDX推進支援を進めてまいりました。

プラットフォーム支援領域ではネットサービス・EC（エレクトロニックコマース）事業者などのプラットフォームや金融サービス分野のDX推進、デジタルワークスペースソリューション領域では仮想デスクトップサービスである「M³DaaS@absonne（エムキューブダース・アット・アブソヌ）」のセキュリティ強化などの機能拡充、ITアウトソーシング領域ではマルチクラウド化を推進するソリューションの提供など、注力領域の成長に向けそれぞれ取り組んでまいりました。

この他、成長に向けた取り組みとして、DXニーズへの対応力強化を図るべく、AI領域、データ利活用領域、業務プロセスのデジタル化支援、豊富なDX人材リソース等、それぞれ強みを有する各企業との資本業務提携や戦略的パートナーシップの契約締結を行いました。加えて、電力取引・リスク管理サービス「Enepharos（エネファロス）」、金融機関向けクラウド活用最適化サービス「FINARCH（フィナーチ）」、食品業界の需給計画業務DXを支援するクラウドサービス「PPPIan（ピーピープラン）」、従業員エンゲージメントの向上を狙うキャリアリフレクションツール「なやさぼ」等の新規ソリューション開発に取り組みました。

サステナビリティ経営の推進にあたっては、当社が目指す社会的存在意義であるパーパスを起点に価値創造プロセスを整理し、5つのマテリアリティを定め、取り組んでおります。マテリアリティの一つである「環境負荷低減」については、TCFD提言へ賛同を表明しGHG排出量削減目標を定め、その実現に資する取り組みを進めております。また、当社グループの人権方針を策定し、「多様な人材が活躍できる場の創出」への取り組みも進めており、LGBTQ+などの性的マイノリティに関する取り組みの評価指標である「PRIDE指標2022」で最高位の「ゴールド」を受賞しました。当社はこれらの取り組みを踏まえマルチステークホルダー方針を公表いたしました。この他、小学校高学年向けに製鉄の生産管理をテーマとしたプログラミング学習コンテンツを日本製鉄㈱と共同開発し、出張授業を行うなどのプログラミング教育活動の実施や、中高生をはじめとした若年層の金融リテラシー向上を支援する取

り組みを開始するなど、豊かな社会づくりに向けてESGの観点から様々な事業活動に取り組んでおります。これらの取り組みの結果、ESG投資のための株価指数である「FTSE4Good Index Series」及び「FTSE Blossom Japan Index」に加え、新たに「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」構成銘柄に選定されました。

当連結会計年度の売上収益は、プラットフォーム向けが堅調に推移したことに加え、官公庁向け大型基盤構築案件や日本製鉄㈱及び日本製鉄グループ向けの増があったことから、291,688百万円と前連結会計年度（270,332百万円）と比べ21,355百万円の増収となりました。DX加速投資、事業基盤強化投資により販売費及び一般管理費は増加となりましたが、増収による売上総利益の増が上回ったことから、営業利益は31,738百万円と前年同期（29,886百万円）と比べ1,851百万円の増益となりました。

当連結会計年度をサービス分野別(業務ソリューション、サービスソリューション)に概観しますと、次のとおりであります。

(業務ソリューション)

業務ソリューションにつきましては、当連結会計年度の売上収益は189,776百万円と前連結会計年度（175,680百万円）と比べ14,095百万円の増収となりました。

産業、流通・サービス分野

産業、流通・サービス分野向けにつきましては、運輸系で大型案件の反動減があったものの、プラットフォーム向けが堅調に推移したことにより、売上収益は前年同期と比べ増収となりました。

金融分野

金融分野向けにつきましては、売上収益は前年同期と同水準となりました。

公共公益分野

公共公益分野向けにつきましては、官公庁向け大型基盤構築案件により、売上収益は前年同期と比べ増収となりました。

(サービスソリューション)

サービスソリューションにつきましては、当連結会計年度の売上収益は、101,911百万円と前連結会計年度（94,651百万円）と比べ7,259百万円の増収となりました。

ITインフラ分野

ITインフラ分野につきましては、クラウド事業を中心に、売上収益は前年同期と比べ増収となりました。

鉄鋼分野

鉄鋼分野につきましては、日本製鉄㈱及び日本製鉄グループ向けがともに好調で、売上収益は前年同期と比べ増収となりました。

経営成績の分析

1) 売上収益

当連結会計年度の売上収益は、前連結会計年度の270,332百万円に対し7.9%増収の291,688百万円となりました。サービス分野別の状況は以下のとおりであります。

業務ソリューションにつきましては、当連結会計年度の売上収益は189,776百万円と前連結会計年度(175,680百万円)と比べ14,095百万円の増収となりました。

サービスソリューションにつきましては、当連結会計年度の売上収益は、101,911百万円と前連結会計年度(94,651百万円)と比べ7,259百万円の増収となりました。

2) 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度の209,883百万円に対し7.6%増加し225,752百万円となりました。その結果、売上総利益率は、前連結会計年度の22.3%に対し0.2%向上の22.6%となりました。

販売費及び一般管理費は、営業力強化、採用・教育、社内基盤整備他の実行により前連結会計年度の30,014百万円に対し10.0%増加し33,007百万円となりました。

3) 持分法による投資損益/その他の収益/その他の費用

当連結会計年度の持分法による投資損益、その他の収益及びその他の費用は、和解金が減少したものの、減損損失が増加したこと等により、前連結会計年度の547百万円に対し117.5%増加し1,189百万円となりました。

4) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益の増益により、前連結会計年度の29,886百万円に対し6.2%増加し31,738百万円となりました。

5) 金融損益

金融収益と金融費用を合わせた当連結会計年度の金融損益は、投資事業組合運用益の減少等により、前連結会計年度の800百万円に対し54.7%減少し362百万円となりました。

6) 税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度の30,687百万円に対し4.6%増加し32,101百万円となりました。

7) 法人所得税費用

当連結会計年度の法人所得税費用は、前連結会計年度の9,512百万円に対し1.3%減少し9,385百万円となりました。

8) 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度の20,521百万円に対し7.2%増加し22,000百万円となりました。また、基本的1株当たり当期利益は、前連結会計年度の224.27円に対し7.2%増加し240.46円となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは情報サービス単一セグメントであります。サービス分野別の当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)の生産実績、受注実績及び販売実績を示すと、次のとおりであります。

1)生産実績

(単位：百万円)

サービス分野別の名称	生産高	前年比
業務ソリューション	190,118	8.2%
サービスソリューション	103,455	7.9%
合計	293,573	8.1%

(注)金額は販売価格によっております。

2)受注実績

(単位：百万円)

サービス分野別の名称	受注高	前年比	受注残高	前年比
業務ソリューション	201,862	21.4%	84,223	16.8%
サービスソリューション	111,701	6.0%	61,489	18.9%
合計	313,564	15.5%	145,713	17.7%

3)販売実績

(単位：百万円)

サービス分野別の名称	販売高	前年比
業務ソリューション	189,776	8.0%
サービスソリューション	101,911	7.7%
合計	291,688	7.9%

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)
日本製鉄株	55,282	20.4	57,912	19.9

(2) 財政状態

(財政状態計算書)

資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末325,764百万円から5,855百万円減少し、319,908百万円となりました。主な内訳は、その他の金融資産の減少 17,922百万円、使用権資産の減少 6,336百万円、営業債権及びその他の債権の増加9,918百万円、現金及び現金同等物の増加5,616百万円等であります。なお、その他の金融資産の残高は60,604百万円であり、そのうち上場株式の金額は36,774百万円、非上場株式の金額は2,855百万円であります。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末121,194百万円から9,085百万円減少し、112,108百万円となりました。主な内訳は、繰延税金負債の減少 7,297百万円、リース負債の減少 6,107百万円、契約負債の増加3,970百万円等であります。

資本

当連結会計年度末の資本は、前連結会計年度末204,569百万円から3,230百万円増加し、207,800百万円となりました。主な内訳は、当期利益22,715百万円、その他の包括利益 12,767百万円、配当金の支払 6,703百万円等であります。その結果、親会社所有者帰属持分比率は62.7%となります。

(3) キャッシュ・フロー

(キャッシュ・フロー計算書)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、101,322百万円となりました。前連結会計年度の現金及び現金同等物の増減額が17,126百万円であったのに対し、当連結会計年度の現金及び現金同等物の増減額は5,616百万円となりました。各活動区分別には以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度は、税引前利益30,687百万円、減価償却費及び償却費11,637百万円、営業債権及びその他の債権の増減額 148百万円、契約資産の増減額 352百万円、棚卸資産の増減額 1,013百万円、営業債務及びその他の債務の増減額4,611百万円、法人所得税等の支払額 7,299百万円等により38,406百万円となりました。一方、当連結会計年度は、税引前利益32,101百万円、減価償却費及び償却費12,620百万円、営業債権及びその他の債権の増減額 9,848百万円、契約資産の増減額 2,449百万円、棚卸資産の増減額 1,846百万円、営業債務及びその他の債務の増減額4,542百万円、法人所得税等の支払額 10,912百万円等により26,032百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度は、有形固定資産及び無形資産の取得による支出 5,337百万円、その他の金融資産の取得による支出 4,089百万円、その他の金融資産の売却及び償還による収入1,067百万円等により 8,540百万円となりました。一方、当連結会計年度は、有形固定資産及び無形資産の取得による支出 4,400百万円、その他の金融資産の取得による支出 6,942百万円、その他の金融資産の売却及び償還による収入5,812百万円等により 5,635百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度は、リース負債の返済による支払額 7,459百万円、配当金の支払額 5,261百万円等により12,939百万円となりました。一方、当連結会計年度は、リース負債の返済による支払額 8,189百万円、配当金の支払額 6,496百万円等により 14,943百万円となりました。

(資本の財源、資金の流動性に係る情報)

基本方針

当社グループは将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。

そのため、進展するDXニーズの着実な取り込み、高付加価値事業と総合的な企業価値の持続的向上、優秀な人材の獲得・育成の一層の強化、内部統制・リスクマネジメント徹底の継続等による事業成長に伴う資金需要及び広域災害等の事業リスクに備えて内部留保を確保するとともに、利益配分につきましては株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当等を行うことを基本としております。

配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を重視し連結配当性向30%を目安といたします。

資金需要及び資金調達の主な内容

当社グループの主要な資金需要は、材料費、外注費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備投資等であります。これらの資金需要につきましては自己資金により充当しております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の国内子会社において当社のキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理をしております。また、当社は、日本製鉄㈱のCMSを利用しており、当連結会計年度末における預入額95,315百万円を現金及び現金同等物に含めて表示しております。

突発的な資金需要に対しては、大手各行及び親会社である日本製鉄㈱に対し当座借越枠を確保することにより、流動性リスクに備えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。

その作成には、経営者による見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債、及び開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。これらの見積りにつきましては過去の実績等、連結財務諸表及び財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

特に、受注損失引当金につきましては重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(5) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表につきましては、百万円未満を切り捨てて記載しております。

要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産	187,686	207,734
固定資産		
有形固定資産	23,747	20,278
無形固定資産	6,900	6,647
投資その他の資産	78,455	60,942
固定資産合計	109,103	87,868
資産合計	296,790	295,602
負債の部		
流動負債	62,165	66,642
固定負債	31,195	22,483
負債合計	93,360	89,125
純資産の部		
株主資本	158,051	175,383
その他の包括利益累計額	38,636	23,813
非支配株主持分	6,741	7,280
純資産合計	203,429	206,477
負債純資産合計	296,790	295,602

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	270,332	291,688
売上原価	210,011	225,414
売上総利益	60,321	66,273
販売費及び一般管理費	30,505	33,405
営業利益	29,815	32,868
営業外収益	1,627	859
営業外費用	631	811
経常利益	30,811	32,915
特別利益	-	3,397
特別損失	702	1,187
税金等調整前当期純利益	30,109	35,125
法人税等	9,495	10,542
当期純利益	20,613	24,583
非支配株主に帰属する当期純利益	636	740
親会社株主に帰属する当期純利益	19,977	23,842

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	20,613	24,583
その他の包括利益合計	320	14,817
包括利益	20,934	9,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,287	9,019
非支配株主に係る包括利益	646	745

要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	141,501	38,325	6,301	186,128
会計方針の変更による 累積的影響額	1,834	-	12	1,846
会計方針の変更を反映 した当期首残高	143,335	38,325	6,313	187,975
当期変動額	14,715	310	428	15,454
当期末残高	158,051	38,636	6,741	203,429

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	158,051	38,636	6,741	203,429
当期変動額	17,332	14,822	538	3,047
当期末残高	175,383	23,813	7,280	206,477

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,313	19,903
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,540	5,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,845	8,814
現金及び現金同等物に係る換算差額	199	163
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,126	5,616
現金及び現金同等物の期首残高	78,579	95,706
現金及び現金同等物の期末残高	95,706	101,322

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社Act.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、権利を得ると見込む対価の額で収益を認識することとしております。これにより、受注制作のソフトウェアに関して、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する場合には、履行義務を充足するにつれて財又はサービスの対価の額を、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価見通しの合計に占める割合に基づいて行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の売上高は1,950百万円減少、売上原価は1,624百万円減少、営業利益は325百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ340百万円減少、1株当たり純資産額は17円62銭増加、1株当たり当期純利益は2円43銭減少しております。なお、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益への影響額は記載しておりません。また、利益剰余金の当期首残高は1,834百万円増加しております。

「時価の算定に関する会計基準」等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積額の変更

当社グループにおける本社地区の新川と虎ノ門の2拠点体制化を始めとした、オフィスの再編成及びオフィス環境の整備が完了したこと、並びにテレワークの積極活用によるオフィス環境の変化を背景として、当社グループにおけるオフィスの利用期間について従来の見積り前提を見直しております。

このことから、第1四半期連結会計期間において不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に対応する資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用及びその使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

また、当連結会計年度末において、一部の賃借物件における原状回復費用について新たな情報を入手したことに伴い、当該賃借物件の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、資産除去債務残高が2,895百万円増加し、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は302百万円減少しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「36. 初度適用(IFRSへの移行に関する開示)」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(のれんの償却)

日本基準では合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法によりのれんを償却しておりますが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、償却せずに毎期減損テストを行っております。この結果、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が465百万円減少しております。

(退職給付に係る費用)

日本基準では確定給付制度による退職給付について、勤務費用、利息費用を純損益として認識しております。また、当該制度から生じた数理計算上の差異及び過去勤務費用についても発生年度の純損益として認識しておりました。一方、IFRSでは確定給付制度による退職給付について、当期勤務費用及び過去勤務費用は純損益として認識し、利息費用は確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しております。また、確定給付負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えております。この結果、IFRSでは日本基準に比べて、売上原価並びに販売費及び一般管理費が485百万円増加し、その他の包括利益が335百万円減少しております。

(資本性金融資産に係る会計処理)

日本基準では投資有価証券売却損益を純損益として認識しておりましたが、IFRSでは資本性金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定し、その売却損益を純損益として認識しておりません。この結果、IFRSでは日本基準に比べて、特別利益が3,397百万円減少し、その他の包括利益が2,357百万円増加しております。

(リース)

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりましたが、IFRSでは借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、リース取引について使用权資産及びリース負債を認識しております。この結果、IFRSでは日本基準に比べて、使用权資産及びリース負債が22,399百万円及び22,088百万円増加しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、技術進化・ビジネストレンド・社会環境・人々の価値観の変化等の不確実な状況を踏まえ、新技術の探索、評価・検証、顧客企業への新技術導入支援等において長年にわたって蓄積してきた経験とノウハウを基に、社会全体の「サステナビリティ」の実現に向けた将来像を3つの「未来目標」として設定しております。

未来目標1「究極のデジタルツイン（注1）」 - すべてをデジタルな世界に転写して再現しよう

未来目標2「業務を理解・実行できる人工知能」 - 機械の知的能力をとことん人間に近づけよう

未来目標3「サステナブルな企業情報システム」 - 変化への対応力があり長持ちするシステムにしよう

当連結会計年度においては、未来目標からバックキャストすることで解決すべき課題や必要となる技術を検討して、研究開発活動に取り組みました。当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,320百万円であり、各未来目標に向けた主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 未来目標1：究極のデジタルツイン

製造業のデジタルツインを実現するシステム「Geminant（ジェミナント）」（注2）は実フィールドでの検証を行いデータモデルやGIS（注3）の整備を進めております。同様にIoX（注4）関連技術・エッジ技術につきましても実フィールドへの適用からのフィードバックにより、技術知見の蓄積に加えて学習コンテンツ等の整備が進んでおります。

アンビエント技術（注5）につきましては、HDMIコンソーシアム（注6）と共同で「溶接技能伝承」をテーマとしたVR（注7）溶接シミュレーターの研究開発を行っており、プレス向けに研究成果発表会を実施しました。国際ウェルディングショーへの出展や特許出願を行うと同時に、HDMIの枠組みを活かし日本溶接協会等とも連携しながら、日本のものづくりにおけるディープデータ（注8）の活用や競争力向上に取り組んでおります。

最適化技術及びシミュレーション技術（注9）につきましては、日本製鉄等の実フィールドへの適用検討と検証を行いつつ、研修やワークショップを整備することで人材育成メニューを拡充しております。

匿名加工技術を中心としたデータセキュリティにつきましては、秘匿性の確保とデータ活用の両立が必要な製薬業界の顧客企業と共同で統合データ利活用基盤を構築してプレスリリースを行い、コンサルティングのケイパビリティ強化と相まって、同業種からの引き合いが増加しております。

(2) 未来目標2：業務を理解・実行できる人工知能

大規模言語モデル/LLM（注10）は、ChatGPT（注11）にて利用される等、世の中で急速に活用と議論が進んでおります。当社では、これらを含めた自然言語処理に関する研究開発を、2014年頃から継続的に行っており、実フィールドにて業務の自動化、ナレッジ抽出、情報検索等への実案件適用を進めるとともに、世間での認知度の高まりに応じて教育コンテンツの拡充を進めております。

そうした人工知能（AI）技術を、これまで注力してきたシステム開発高度化の研究開発に応用することを進めてきました。自然言語だけでなく、画像・ビッグコードを含むマルチモーダル（注12）なドキュメント処理モデルでは、オープンなモデルの検証と活用に加え、独自データセットと基盤モデル（注13）の開発を行っております。例えば、文章の意味を理解し、同時に画面レイアウトを理解するマルチモーダルなAI技術を用いて、Web画面テスト自動化AI「Curatis（キュラティス）」を開発し、実証実験と実用性向上を進めております。これにより、システムの素早い提供と工数の大幅な削減に貢献します。

AI開発プロセスの改善にも取り組んでおります。AI開発案件の振り返りを元に、ボトルネックとして認識された精度評価の時間短縮を図るツールを開発し、ある実証実験では1人月程度かかっていた作業を数人日に短縮する効果が得られております。

（2022年度の主なコンペティション成績）

国際的画像認識コンペ「Google Universal Image Embedding」で1022チーム中第5位に入賞

データ分析世界大会「Kaggle」でGold Medal獲得

～「G2Net Detecting Continuous Gravitational Waves」で936チーム中第10位に入賞～

～「1st and Future - Player Contact Detection」で939チーム中第9位に入賞～

(3) 未来目標3：サステナブルな企業情報システム

この目標は、環境変化に対して柔軟に対応できるように最新技術の活用によって、システム自体のサステナビリティを担保しながら、サステナブルな社会やビジネスを支えるシステムの実現を目指すものであります。

開発プロセスにつきましては、データドリブン（注14）なプロジェクト管理をプロアクティブに行うために「プロジェクト状況可視化ダッシュボード」を開発し、機能の充実を進めております。また、開発効率化やレビューの高度化のための「レビュー支援Bot」を開発し、実案件に適用して効果を検証しております。

システムの設計ノウハウの展開に対しては、クラウドネイティブ技術（注15）の研修コンテンツとして「クラウドネイティブ設計標準」及び「コンテナセキュリティ及びマイクロサービス（注16）認証認可に関する設計標準」を作成して、ゼロトラスト（注17）セキュリティにおけるID管理/認証認可の検討ポイントを整備しております。また、「クラウドネイティブ可用性設計ガイド」を策定して実案件に適用し、レジリエンシー設計に活用しております。

今後の企業情報システムでは、アジリティを重視するDXと、品質や安定性が重視される基幹系を含む既存の情報システムにおいて、一見相反する要求を両立しなければなりません。それらのエンタープライズレベルでの統合を実現する組織分担・開発プロセス・システムアーキテクチャの研究開発を進めております。

(注1) デジタルツイン：工場の設備・製品等の実世界のオブジェクトをデータとしてデジタルな空間に転写・再現することで、リモートからの監視・制御や、過去の状況の再現・未来の予測シミュレーション等を可能にすること。

(注2) Geminant（ジェミナント）：当社が開発したデジタルツイン可視化のためのプラットフォーム及び部品群。

(注3) GIS：地理情報システム（Geographic Information System）。

(注4) IoX：機械・部品が互いにつながる「IoT（モノのインターネット）」と、ヒトがIT武装によって互いにつながる「IoH（ヒトのインターネット）」が、高度に連携・協調することにより大きな成果を出すコンセプト。

(注5) アンビエント技術：環境に溶け込み、ユーザーが促さなくてもいつでも支援を提供できる技術。

(注6) HCMI コンソーシアム：産業技術総合研究所の産学官連携プラットフォーム。

(注7) VR：仮想現実（Virtual Reality）。

(注8) ディープデータ：特定の対象について長期的あるいは様々な観点から詳細に収集したデータ。

(注9) シミュレーション技術：合理的に最適条件を導出する技術をコンピュータ上でシミュレーションすること、実験や試験と比較して、時間やコストを抑えられる場合が多く、有用な技術。

(注10) 大規模言語モデル/LLM：従来のモデルに比べて1,000倍ほど巨大な自然言語処理のモデル。少量の学習データでも高い精度で問題を解くことを実現した技術。

(注11) ChatGPT：OpenAIが2022年11月に公開した人工知能チャットボット。

(注12) マルチモーダル：複数状態、複数形式等を意味し、例えばマルチモーダルAIでは数値、画像、テキスト、音声等複数種類のデータの組み合わせを処理できる単一のAIを意味する。

(注13) 基盤モデル：大量で多様なデータを用いて訓練され、様々なタスクに適応（ファインチューニング等）できる深層学習モデル。

(注14) データドリブン：収集した様々なデータをもとに意思決定を行う手法。

(注15) クラウドネイティブ技術：クラウドの提供する機能を徹底的に活用して、スケーラブルで信頼性・回復性のある疎結合なシステムを開発する設計技術。

(注16) マイクロサービス：アプリケーションを機能ごとのサービスに分割して、それらが連携して動作するアーキテクチャ。開発のアジリティ、スケーラビリティ、可用性の向上等が期待される。

(注17) ゼロトラスト：社内外のネットワーク環境の「境界」という概念を取り去り、情報資産にアクセスするものはすべて信用せず、安全性を検証することで情報資産の脅威を防ぐとするセキュリティの考え方。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は6,132百万円であります。その主な内容は、提出会社におけるデータセンター設備の取得やコンピュータ及び関連機器の購入、顧客サービスのためのリース資産の取得であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)									従業員数 (名)
	有形固定資産					無形固定資産			合計	
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	ソフトウェ ア	リース 資産	その他		
本社等 (東京都港区等)	4,340	1,700	- (-)	1,584	0	1,845	923	0	10,394	3,563
データセンター (東京都板橋区等)	3,718	5,117	2,398 (10,728㎡)	-	-	1,856	-	-	13,090	-
合計	8,058	6,817	2,398 (10,728㎡)	1,584	0	3,701	923	0	23,484	3,563

(注) 1 セグメントは、情報サービス単一であります。

2 上記設備の内容は、主としてコンピュータ及びその関連機器、コンピュータ用電源・通信設備等の事務所設備、及び顧客サービスのためのリース資産であります。

3 建設仮勘定(帳簿価額461百万円)は、除いております。

4 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備は、次のとおりであります。

事業所	種別	年間賃借料(百万円)
本社等	建物	5,686
データセンター	建物	1,130

(2) 国内子会社

国内子会社の設備につきましては、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備につきましては、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	423,992,000
計	423,992,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	91,501,000	91,501,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、100株 であります。
計	91,501,000	91,501,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月8日 (注)	3,203,740	91,501,000	-	12,952	-	9,950

(注) 当社は、2021年2月19日開催の取締役会決議により、2021年3月8日付けで自己株式の一部消却を実施いたしました。これにより発行済株式総数は、3,203,740株減少し、91,501,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	21	49	224	12	4,198	4,528	-
所有株式数(単元)	-	94,592	5,753	583,985	179,493	45	50,880	914,748	26,200
所有株式数の割合(%)	-	10.340	0.628	63.841	19.622	0.004	5.562	100.00	-

(注) 1 自己株式4,845株は、「個人その他」に48単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	58,033	63.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,705	6.23
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,689	4.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,039	3.32
日鉄ソリューションズ社員持株会	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	2,054	2.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,420	1.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,108	1.21
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	924	1.01
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	817	0.89
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	668	0.73
計	-	77,462	84.66

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式4,845株があります。

2 2023年2月6日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年1月31日現在でMFSインベストメント・マネジメント株式会社が4,643,700株(保有割合5.08%)を所有している旨が記載されております。しかし、当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,470,000	914,700	-
単元未満株式	普通株式 26,200	-	-
発行済株式総数	91,501,000	-	-
総株主の議決権	-	914,700	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日鉄ソリューションズ(株)	東京都港区虎ノ門 一丁目17番1号	4,800	-	4,800	0.00
計	-	4,800	-	4,800	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年4月28日)での決議状況 (取得期間2022年5月2日～2022年5月31日)	16,700	50,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	13,400	49,875
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,300	125
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.76	0.25
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	19.76	0.25

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年4月28日)での決議状況 (取得期間2023年5月1日～2023年5月31日)	13,100	55,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,100	55,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	13,100	50,653
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.90

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	38	140
当期間における取得自己株式	146	550

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	9,480	32,658	-	-
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	36	134	-	-
保有自己株式数	4,845	-	18,091	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。利益配分につきましては、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当及び事業成長に備えた内部留保を確保することを基本としております。

当社は、剰余金の配当の回数につきましては、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日を基準日とする旨、また配当の決定機関につきましては、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款に規定しております。

当期末日(2023年3月31日)を基準日とする剰余金の配当につきましては、直近の配当予想から1株につき5円増配の40.0円の配当を実施いたしました。2022年9月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株につき35.0円を実施しており、年間合計では75.0円の配当を実施したこととなります。これは、前期(2021年度)と比較して9円の増額となります。

なお、配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を目安としております。

次期の剰余金の配当につきましては、年間合計で1株につき80.0円とする予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月27日 取締役会決議	3,202	35.00
2023年5月18日 取締役会決議	3,659	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下に掲げる企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

創造 信頼 成長

日鉄ソリューションズは、情報技術のプロフェッショナルとして、真の価値の創造により、お客様との信頼関係を築き、ともに成長を続け、社会の発展に貢献していきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の迅速化を図り、取締役会における経営方針等の議論をより充実させるとともに、取締役会の経営に対する監督機能を強化しコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ること等を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名（うち社外取締役3名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計13名で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。取締役会における社外取締役の割合は3分の1超（13名中5名）となっております。なお、取締役会及び監査等委員会の構成員の役職及び氏名は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、取締役会における審議事項を重点化し、経営方針の策定などの議論をより充実させることを目的として、定款において、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に定める事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

当社においては、すべての取締役がそれぞれの役割・責務を適切に果たすことで、経営環境の変化に応じた機動的な意思決定を行うとともに、取締役会における多角的な検討と意思決定の客観性・透明性を確保しております。また、監査等委員である取締役が、取締役の選任・解任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く。）について取締役会における議決権を有すること、監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任や報酬等について株主総会において意見を述べる権限を有すること等により、従前の監査役会設置会社に比して、取締役会の経営に対する監督機能の強化が図られております。

当社は、役員人事・報酬の決定手続きの健全性を確保するため、取締役候補の指名及び代表取締役の選定については、透明性・客観性の向上の観点から代表取締役社長（玉置和彦氏）、社内取締役（1名：東條晃己氏）と独立社外取締役（3名：青島矢一氏、石井一郎氏、堀井利江氏）からなる「役員人事・報酬会議」での審議を経て、取締役会で決議することとしており、また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についても、「役員人事・報酬会議」での審議を経て、取締役会で決議することとしております。

当社は、親会社より社内情報システムの構築およびその運用保守業務等を受託していますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。また当社は、親会社に対する資金の預託について、市場金利等を勘案し合理的に決定しております。親会社との重要な取引・行為については、その発生の都度、独立社外取締役全員で構成される「親会社取引等審議委員会」を設置し、審議・検討を行い、その結果を踏まえ取締役会にて決定します。

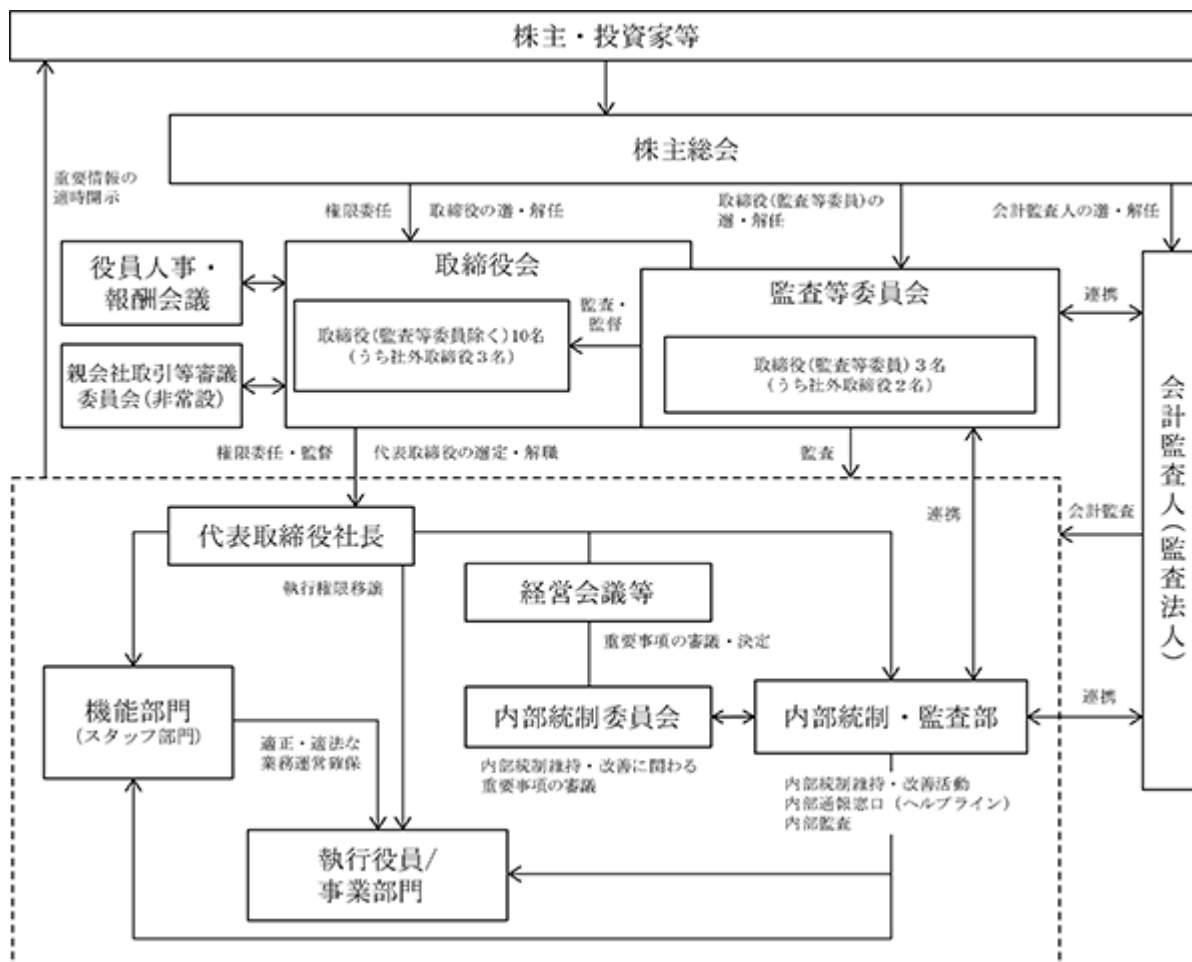
業務執行につきましては、所定の決裁権限ルールに基づき、業務を担当する執行役員以下に執行権限を委譲し意思決定の迅速化に努めております。重要なものにつきましては、社長をはじめとする経営層がメンバーとなる経営会議にて審議・決定を行うこととしております。

また、監査等委員会による監査及び監督、会計監査人による会計監査を実施するとともに、経営の透明性を確保・向上することにも努めており、株主の皆様や投資家の方々などに対しては、当社のIR基本方針に従い、東京証券取引所への適時開示はもとより、プレスリリース、決算説明会やホームページ等を通じて適時適切な情報開示を行うとともに、フェア・ディスクロージャー・ルールを遵守しております。

取締役会の構成

氏名	地位		
[取締役（監査等委員である取締役を除く。）]			
玉置 和彦	代表取締役社長		
松村 篤樹	取締役専務執行役員		
黒木 益尚	取締役上席執行役員		
遠藤 竜也	取締役上席執行役員		
東條 晃己	取締役上席執行役員		
森田 宏之	取締役相談役		
青島 矢一	取締役	社外取締役	独立役員
石井 一郎	取締役	社外取締役	独立役員
堀井 利江	取締役	社外取締役	独立役員
内藤 寛人	取締役		
[監査等委員である取締役]			
高原 正之	常勤監査等委員		
星 周一郎	監査等委員	社外取締役	独立役員
藤田 和弘	監査等委員	社外取締役	独立役員

会社の各機関・内部統制等の関係図



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、以下のとおり、内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）の基本方針を定め、これに沿った運用をしております。

「内部統制システムの基本方針」

当社は、「日鉄ソリューションズ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指しています。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）を整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めております。

・監査等委員会の職務の執行のために必要な事項

当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置して専任の使用人（以下、本事務局員）を置きます。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置きません。

本事務局員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の本事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

本事務局員は専任とし、監査等委員会の指示の下で業務を行います。また、本事務局員の人事異動・評価等について、人事部長は監査等委員会と事前に協議することとし、本事務局員の執行部門からの独立性と本事務局員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保します。

当社および子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長およびその他の使用人は、法令又は当社の規程に定めるところに従い適時・適切に、職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況（内部通報制度の運用状況を含む。以下、同じ。）、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告するとともに、その他経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、内部統制委員会等において報告し、監査等委員会と情報を共有します。

また、当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人等は、法令又は当社の規程等に定めるところに従い適時・適切に、各グループ会社における職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告します。

前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ前項の報告をした者に対し、内部通報に関わる規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いは行いません。

監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用を予算に計上し、監査等委員からその費用の請求があった場合には、会社法の定めに基づき適切に処理します。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部統制・監査部長は、監査等委員会と定期的には又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、緊密な連携を図ります。また、当社は、同委員会が組織的かつ効率的に監査を実施することができるよう環境の整備に努めます。

・ 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受けません。

業務を執行する取締役（以下、業務執行取締役）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告します。

市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行に係る各種情報について、法令並びに法令および定款に適合した社内規程に基づき、その重要度に応じた保存・管理方法および管理主管部門を定めた上で、当該管理主管部門が適切に保存および管理を行います。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・適切な開示に努めます。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長はリスクアセスメントシートに基づき、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、各々のリスク特性に応じたリスクコントロールを行うとともに、規程・マニュアル類等で業務ルールを定め、業務を遂行します。内部統制・監査部および機能部門は、規程・マニュアル類の遵守状況をモニタリングすることで、各部門のリスクマネジメント状況を把握・評価し、助言・指導を行います。

経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、会社に対する損害・影響等を最小限にとどめるべく、社長を本部長とする「危機対策本部」を招集し、必要な対応を図ります。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に従い、経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な執行事項について、それぞれの全社審議機関および経営会議の審議を経て、執行決定を行います。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行します。

当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備します。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令および規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めます。また、法令および規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに内部統制・監査部長に報告します。

内部統制・監査部長は、当社グループ全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令および規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じます。さらに、これらの内容については、内部統制委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議および取締役会に報告します。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用します。

社員は、法令および規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。法令違反行為等を行った社員については、就業規則等のために従い厳正な処分を行います。

当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および各グループ会社は、「日鉄ソリューションズ企業理念」に基づき、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底します。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図ります。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図ります。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行います。当社グループ経営に重要な影響を及ぼす重要事項など一定レベル以上の事項については、グループ会社各社に対し事前協議・報告を義務付けます。また、グループ会社各社の取締役より業務執行状況や重要な経営課題等について定期的に報告を受け、各社の状況把握に努めるとともに、必要な対応を図ります。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門および各グループ会社に対し、指導・助言を行います。

当社業務の適正性を確保するために、当社は日本製鉄グループの一員として、当該グループ企業理念を共有する

とともに上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行います。当社の親会社との契約・取引条件等は法令に従い、合理的に決定します。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役が職務に専念できる環境を構築する観点から、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で会社法第427条第1項の契約を締結しております。その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めております。

3) 補償契約の内容の概要

当社は、優れた経営人材を確保するとともに、取締役が職務に専念できる環境を構築する観点から、各取締役との間で会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

4) 取締役の員数

当社は、取締役を13名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役のうち、監査等委員である取締役は、3名とする旨を定款で定めております。

5) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

6) 剰余金の処分等の決議

当社は、資本市場の動向に機動的に対応して、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款で定めております。

7) 取締役の責任免除の決議

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

8) 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営の観点から、会社法第309条第2項各号に規定する株主総会の決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

9) 会社と特定の株主の間の利益相反取引について

該当事項はありません。

取締役会の活動状況

取締役会では、法令やコーポレートガバナンス・コード要求事項、経営の基本方針と進捗、特に重要な案件等、リスクマネジメント状況について重点的に審議・監督しております。

当事業年度は取締役会を14回（原則月1回）開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	森田 宏之	14回 / 14回（100%）
取締役専務執行役員	大城 卓	14回 / 14回（100%）
取締役専務執行役員	松村 篤樹	14回 / 14回（100%）
取締役常務執行役員	玉置 和彦	14回 / 14回（100%）
取締役上席執行役員	吉田 勝彦	14回 / 14回（100%）
取締役上席執行役員	黒木 益尚	14回 / 14回（100%）
取締役	青島 矢一	14回 / 14回（100%）
取締役	石井 淳子	14回 / 14回（100%）
取締役	石井 一郎	14回 / 14回（100%）
取締役	船越 弘文	13回 / 14回（92.9%）
取締役（常勤監査等委員）	高原 正之	14回 / 14回（100%）
取締役（監査等委員）	樋口 哲朗	14回 / 14回（100%）
取締役（監査等委員）	星 周一郎	14回 / 14回（100%）

役員人事・報酬会議の活動状況

当社は、報酬等に関する決定プロセスにおける客観性・透明性の担保の観点から、代表取締役社長と独立社外取締役が「取締役候補者・執行役員の選任、取締役後継者候補の育成計画及び取締役報酬」に関する方針等の審議、意見交換を行うことを目的とした、過半数が独立社外取締役で占める「役員人事・報酬会議」を設置しております。

当事業年度は役員人事・報酬会議を7回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	森田 宏之	7回 / 7回（100%）
取締役常務執行役員	玉置 和彦	7回 / 7回（100%）
取締役	青島 矢一	7回 / 7回（100%）
取締役	石井 淳子	7回 / 7回（100%）
取締役	石井 一郎	7回 / 7回（100%）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	玉置和彦	1961年12月2日	1985年4月 新日本製鐵(株)入社 2001年4月 当社へ出向 2002年2月 当社 基盤ソリューション第三事業部 営業部長 2003年3月 新日本製鐵(株)退職 2012年4月 当社 人事部長 2015年4月 当社 執行役員 人事部長 2016年4月 当社 執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソリューション事業部長 2018年4月 当社 執行役員 人事本部長 2018年6月 当社 取締役執行役員 人事本部長 2019年4月 当社 取締役上席執行役員 人事本部長 2021年4月 当社 取締役常務執行役員 2023年4月 当社 代表取締役社長 現在に至る	(注) 1	7,216
取締役 デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門、技術本部担当	松村篤樹	1961年5月18日	1986年4月 新日本製鐵(株)入社 1992年4月 同社 技術開発本部 エレクトロニクス研究所 半導体基盤技術研究センター 主任研究員 2001年4月 ワッカー・エヌエスシーイー(株)出向 SOI/SIMOXグループリーダー 2004年4月 シルトロニック・ジャパン(2004年に社名変更) 転籍 2008年8月 同社 代表取締役社長 営業統括本部長兼務 2012年11月 同社退職 2012年12月 新日鐵住金(株)入社 経営企画部 上席主幹 2015年4月 同社 参与 2015年6月 当社監査役 2016年4月 新日鐵住金(株) 執行役員 2017年4月 同社 執行役員 業務プロセス改革推進部長 2019年4月 日本製鐵(株) 常務執行役員 2020年3月 同社退職 2020年4月 当社入社 常務執行役員 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 2021年4月 当社 取締役専務執行役員 現在に至る	(注) 1	1,748

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 デジタルソリューション&コンサルティング部門、流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、営業統括部担当	黒木 益 尚	1967年1月10日	1989年4月 新日本製鐵(株)入社 2001年4月 当社へ出向 2003年3月 新日本製鐵(株)退職 2005年4月 当社 金融ソリューション事業部 営業第一部長 2010年4月 当社 流通・サービスソリューション事業部 営業部長 2011年4月 当社 流通・サービスソリューション事業部 副事業部長 2014年10月 当社 金融ソリューション事業本部 営業本部長 2016年4月 当社 金融ソリューション事業本部 副本部長 2017年4月 当社 執行役員 金融ソリューション事業本部 副本部長 2018年4月 当社 執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソリューション事業部長 2020年4月 当社 執行役員 金融ソリューション事業本部長 2021年4月 当社 上席執行役員 金融ソリューション事業本部長 2022年4月 当社 上席執行役員 流通・サービスソリューション部門、金融ソリューション部門、営業統括部担当 2022年6月 当社 取締役上席執行役員 現在に至る	(注)1	2,246
取締役 テレコムソリューション部門、ITサービス&エンジニアリング部門担当	遠藤 竜 也	1964年6月16日	1991年4月 新日本製鐵(株)入社 2001年4月 当社へ出向 2003年3月 新日本製鐵(株)退職 2007年10月 当社 ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 技術企画部長 2009年4月 当社 ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 部長 2010年4月 当社 ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 エンジニアリング第二部長 2011年4月 当社 ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 エンジニアリング第三部長 2012年4月 当社 ITインフラソリューション事業本部 ITエンジニアリング事業部 エンジニアリング第一部長 2015年4月 当社 ITインフラソリューション事業本部 ITサービスソリューション事業部長 2017年4月 当社 ITインフラソリューション事業本部 ITサービスエンジニアリング事業部長 2019年4月 当社 執行役員 ITインフラソリューション事業本部副本部長 2020年4月 当社 執行役員 社会公共ソリューション事業部長 2022年4月 当社 執行役員 ITインフラソリューション事業本部長 2023年4月 当社 上席執行役員 テレコムソリューション部門、ITサービス&エンジニアリング部門担当現在に至る 2023年6月 当社 取締役上席執行役員 現在に至る	(注)1	3,868

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部、企画部、 財務部、法務・知的 財産部、人事本部、 内部統制・監査部担 当	東 條 晃 己	1965年 6 月21日	1989年 4 月 2001年 4 月 2003年 3 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2008年10月 2009年 9 月 2011年 3 月 2012年 7 月 2016年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月	新日本製鐵(株)入社 当社へ出向 新日本製鐵(株)退職 当社 産業ソリューション事業部 営 業第三部長 当社 産業ソリューション事業部 営 業第四部長 当社 企画部 部長 当社 ITインフラソリューション事業 本部 ITサービス事業部 部長 当社 ITインフラソリューション事業 本部 データセンター事業部 部長 新日鉄軟件(上海)有限公司へ出向 同 社董事総経理 当社 loXソリューション事業推進部 長 当社 執行役員 流通・サービスソ リューション事業本部長 当社 執行役員 企画部長 当社 上席執行役員 管理本部、企画 部、財務部、法務・知的財産部、人事 本部、内部統制・監査部担当 当社 取締役上席執行役員 現在に至る	(注) 1	3,399
取締役相談役	森 田 宏 之	1958年 7 月16日	1982年 4 月 1989年 1 月 2003年 3 月 2004年10月 2006年 4 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2019年 4 月 2023年 4 月	新日本製鐵(株)入社 当社へ出向 新日本製鐵(株)退職 当社 金融ソリューション事業部 企 画・マーケティング部 部長 当社 金融ソリューション事業部 営 業第三部長 当社 金融ソリューション事業本部 情報系ソリューション事業部長 当社 業務役員 当社 取締役 企画部長兼財務部長 当社 上席執行役員 産業・流通ソ リューション事業本部 流通・サービ スソリューション事業部長 当社 取締役上席執行役員 産業・流 通ソリューション事業本部長 当社 取締役常務執行役員 産業・流 通ソリューション事業本部長、営業統 括本部長 当社 代表取締役社長 当社 取締役相談役 現在に至る	(注) 1	16,697
取締役	青 島 矢 一	1965年 2 月11日	1999年 4 月 2007年 4 月 2012年 4 月 2014年12月 2015年 6 月 2016年 7 月 2018年 4 月	国立大学法人一橋大学イノベーション 研究センター助教 同センター准教授 同センター教授 現在に至る 内閣府総合科学技術・イノベーション 会議 基本計画専門調査会 専門委員 当社 取締役 現在に至る テックポイント・インク 社外取締役 現在に至る 国立大学法人一橋大学イノベーション 研究センター長 現在に至る	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石井 一郎	1955年6月15日	1978年4月 東京海上火災保険（現東京海上日動火災保険）株式会社 入社 2010年6月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員 2013年6月 同社 常務執行役員 2015年6月 同社 専務執行役員 2017年4月 同社 取締役副社長 2018年10月 同社 常勤顧問 2020年4月 デロイトトーマツ合同会社 アドバイザー 現在に至る 2020年6月 当社 取締役 現在に至る 2021年4月 Terra Motors(株) 社外取締役 現在に至る	(注) 1	0
取締役	堀井 利江	1960年4月7日	1983年4月 住友信託銀行(株) 入社 1991年5月 花王(株) 入社 2005年4月 花王カスタマーマーケティング(株)（現花王グループカスタマーマーケティング(株)）出向 2008年4月 同社 近畿支社チェーンストア部 部長 2010年4月 同社 インターナショナルカスタマーマーケティング部門 チェーンストア部 部長 2013年11月 同社 人材開発部門 採用・教育部長 2016年1月 花王グループカスタマーマーケティング(株) 執行役員 人材開発部門副統括兼 ダイバーシティ&インクルージョン推進室長 2018年1月 ソフィーナビューティカウンセリング(株)（現花王ビューティプランズカウンセリング(株)）代表取締役社長執行役員 2021年6月 港区立男女平等参画センター センター長 2022年6月 EQパートナーズ(株) 執行役員 現在に至る 2023年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 1	0
取締役	内藤 寛人	1967年7月5日	1991年4月 新日本製鐵(株)入社 2012年7月 同社 営業総括部 営業総括グループリーダー 2013年11月 同社 薄板事業部 自動車鋼板営業部 自動車鋼板第一室長 2016年4月 同社 広畑製鐵所 総務部長 2018年4月 同社 総務部 上席主幹 2019年4月 同社 経営企画部 部長 2021年4月 同社 執行役員（経営企画部長委嘱） 現在に至る 2023年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	高原 正之	1960年12月26日	1984年4月 新日本製鐵(株)入社 1995年6月 当社へ出向 1997年10月 当社 ソリューション事業部総括部総括室長 2003年3月 新日本製鐵(株)退職 2011年4月 当社 社会公共ソリューション事業本部 営業第四部長 2012年7月 当社 総務部長 2018年1月 当社 総務部 オフィス整備推進班長 2020年7月 当社 監査役会事務局長 2021年6月 当社 取締役常勤監査等委員 現在に至る	(注)2	5,444
取締役 監査等委員	星 周一郎	1969年9月7日	2000年4月 信州大学経済学部助教授 2005年4月 国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科助教授 2007年4月 同研究科准教授 2009年4月 公立大学法人首都大学東京(現東京都立大学)都市教養学部法学系(現法学部)教授 現在に至る 2017年4月 同都市教養学部長兼法学系長(現法学部長) 2019年6月 当社 監査役(非常勤) 2021年6月 当社 取締役監査等委員 現在に至る	(注)2	0
取締役 監査等委員	藤田 和弘	1965年5月5日	1990年10月 監査法人(現 有限責任監査法人)トーマツ 入社 1997年5月 藤田公認会計士事務所設立 現在に至る 1998年8月 デロイトトーマツコンサルティング(株) 入社 2001年9月 デロイトコンサルティングLLP ニューヨーク事務所 2005年6月 アビームコンサルティング(株) 執行役員 プリンシパル 2007年8月 同社 製造・流通統括事業部 執行役員 プリンシパル 2010年8月 日本IBM(株) グローバル・ビジネス・サービス事業 戦略コンサルティング パートナー 2013年10月 ケネディクス・プライベート投資法人 監督役員 現在に至る 2014年5月 東京共同会計事務所 パートナー 現在に至る 2021年6月 大豊建設(株) 社外取締役 現在に至る 2023年6月 当社 取締役監査等委員 現在に至る	(注)2	0
計					40,618

(注) 1 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 取締役(監査等委員)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 取締役 青島矢一氏、石井一郎氏、堀井利江氏、星周一郎氏、藤田和弘氏の各氏は、社外取締役であります。

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役には、多様な視点からの意思決定と独立した立場による経営監督機能の充実に寄与することを期待しております。また、監査等委員である社外取締役には、各分野での豊富な経験や高い見識に基づき、独立した立場から監査活動を行うことにより、当社の公正な経営に寄与しております。

取締役青島矢一氏につきましては、長年経営戦略論等の研究に従事しており、経営戦略分野研究の専門家としての見識に加えて、これまでの当社社外取締役の実績に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として招聘しております。また当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。

取締役石井一郎氏につきましては、豊富なグローバル経験及び企業経営に関する高い見識を有しており、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として招聘しております。また当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。

取締役堀井利江氏につきましては、企業経営およびマーケティングに関する高い見識に加え、ダイバーシティ推進に関する要職を歴任しており、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として招聘しております。また当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。

取締役星周一郎氏につきましては、長年にわたりサイバーセキュリティなど情報保護等の研究に従事しており、これら法律の専門家としての知見を当社の監査に活かしていただきたく、社外取締役（監査等委員）として招聘しております。また当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。

取締役藤田和弘氏につきましては、豊富なグローバル経験および企業経営に関する高い見識と、長年の公認会計士としての豊富な経験と財務・会計に関する専門的な見識を当社の監査に活かしていただきたく、社外取締役（監査等委員）として招聘しております。また当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、及び財務・会計に関する相当程度の知見を有する1名を含む社外取締役2名から構成されています。また、監査等委員会の職務を補助する専任組織として監査等委員会事務局(2名)を設置し、監査等委員会の職務執行のサポートを行っています。

監査等委員会は、年度の監査方針・監査計画に従い、取締役の職務執行の適法性・妥当性の観点から監査を実施しています。内部監査部門と緊密な連携を図りながら、計画的に日々の監査活動を進めております。また、取締役会、経営会議への出席、社内会議資料の閲覧や各部門担当者による報告等を受け、社内状況の把握に常時努めるとともに、監査計画の重点監査項目に基づくチェックシートを用いた書面審査及び実地調査を実施し、監査の質の向上に努めております。

書面審査及び実地監査終了後、監査を主に担当している常勤監査等委員より、監査等委員会にて監査結果の報告を実施しています。また、監査結果については、常勤監査等委員より、代表取締役と概ね月1回、他の取締役へは、適宜説明し、意見交換、提言を行っています。子会社の監査役との連携も図り、子会社の状況把握に努めるとともに、必要に応じ子会社に対する調査も実施しています。

子会社の監査役との連携も図り、子会社の状況把握に努めるとともに、必要に応じ子会社に対する調査も実施しております。

会計監査人に対しても適正な監査を実施しているか検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況報告を受け説明を求めています。

2) 監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査等委員	高原 正之	18回 / 18回 (100%)
監査等委員	樋口 哲朗	18回 / 18回 (100%)
監査等委員	星 周一郎	18回 / 18回 (100%)

監査等委員会においては、監査の方針、監査計画、及び監査実施後の監査報告の作成、審議、内部統制システムの整備・運用状況の確認、及び取締役会など重要会議への報告、付議案件の事前評価等を行い、必要な助言、提言を行っています。また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検討を行い、会計監査人の選解任について方針を審議しています。

常勤監査等委員は、取締役、内部監査担当部門を含む使用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会・経営会議等への出席、付議・報告案件の事前聴取及びその他重要な事項の聴取、会計監査人からの報告聴取等に関する調査等を行っています。

社外監査等委員は、取締役会、監査等委員会等の場においてそれぞれ独立した立場から意見を述べ、実地監査への参加、会計監査人からの報告聴取等も含む監査活動を行うこと等により、当社の健全で公正な経営に寄与しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制・監査部監査室(兼務者含む7名)が主たる担当部署として、当社内の全部門及び子会社を対象として実施しております。

内部統制・監査部監査室は、人事・安全衛生、販売・購買・経理等の業務プロセス等業務全般の内部統制システムの運用状況、プロジェクト管理、情報資産管理、財務報告に係る内部統制等の監査を実施しております。監査はチェックシートを用いた書面監査、実地での証憑類の確認と関係者へのインタビューという方法で実施しております。監査終了後、改善指摘事項を含む報告書を作成し、改善指摘事項については、その対応状況を必ずフォローし、より適正な業務運営が確保できるよう努めております。監査の結果は、社長、内部統制担当役員および監査等委員会に報告しております。

また、内部統制・監査部監査室は、監査等委員会の意見を踏まえ、内部監査計画を策定するとともに、実行状況の報告を行っています。

会計監査の状況

1)業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等(継続監査年数)		所属する監査法人(継続監査期間)
指定有限責任社員	河野 祐(3年)	有限責任 あずさ監査法人(2006年以降)
業務執行社員	濱田 睦将(2年)	

当社の会計監査業務に係る補助者はすべて有限責任 あずさ監査法人に所属しており、上記の業務執行社員2名の他、公認会計士5名、他18名であります。

2)監査公認会計士等を選定した理由

当社は、当社の規模及び事業内容等を踏まえ、会計監査人の独立性、専門性、監査活動の適切性及び効率性等を総合的に勘案し、監査等委員会での評価を経て、会計監査人を選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人を解任できる相当の事由が生じた場合、又は会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、会社法に基づき必要な措置をとることといたします。

3)監査公認会計士等の評価を行った場合、その旨及びその内容

監査等委員会は、会計監査人について、監査品質、監査体制、監査実施状況、監査報酬水準、及び監査報告の相当性等を評価し、有限責任あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	63	6	63	1
連結子会社	-	-	-	-
計	63	6	63	1

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、IFRSへの移行に関する指導・助言業務を委託しております。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対する報酬（監査公認会計士等に対する報酬を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	4	0	10	0
計	4	0	10	1

連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、非監査業務として、税務関連業務等を委託し、その対価を支払っております。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

5) 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の監査計画の内容、所要の監査体制・監査時間及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を 除く。)	298	189	95	13	10
(内 社外取締役)	30	30	-	-	3
監査等委員である取締役	44	44	-	-	3
(内 社外取締役)	20	20	-	-	2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針及び方法

(イ) 2022年度における役員報酬制度

a 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び対前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益成長率に連動します。連結業績を役員報酬へ直接かつタイムリーに反映させることを当該指標の選定理由としています。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬(金銭)により構成します。

b 非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額250万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。

当事業年度に支給した譲渡制限付株式報酬の概要は次のとおりであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2022年6月20日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である3,445円としております。

譲渡制限期間

譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。

対象者は、2022年7月21日(払込期日)から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできません。

譲渡制限の解除条件

対象者が、2022年7月1日から2023年3月31日までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象者が本役務提供期間において本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022年7月から当該喪失の日を含む月までの月数を9で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除します。

c 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役は年額35百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。

また、上記の報酬枠とは別枠で、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は年額25百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額54百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は3名です。

d 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

() 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。具体的には、透明性・客観性の向上の観点から代表取締役社長（森田宏之氏）、社内取締役（1名：玉置和彦氏）と独立社外取締役（3名：青島矢一氏、石井淳子氏、石井一郎氏）からなる「役員人事・報酬会議」で審議し、取締役会の決議によって決定方針を定めております。

() 決定方針の内容の概要

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と職責に応じて予め定められた役位別の固定報酬と業績連動報酬から構成されます。業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び対前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益成長率に連動します。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。加えて、代表取締役社長による取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）して、実際の支給額を算出しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、固定報酬のみとしております。

() 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、透明性・客観性の観点から独立社外取締役が過半数を占める「役員人事・報酬会議」において決定方針との整合性を含め審議を行っているため、取締役会も当該審議結果を尊重し、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

e 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬であり、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

f 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月21日開催の取締役会にて代表取締役社長森田宏之氏に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別に実際に支給する報酬額の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）した具体的な報酬の決定であり、同氏は、当該権限に基づき、具体的な報酬を決定することとしております。この権限を委任した理由は当社全体を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(口) 2023年4月1日～2023年6月21日（定時株主総会迄）における役員報酬制度

a 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の

親会社の所有者に帰属する当期利益及び対前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益成長率に連動します。連結業績を役員報酬へ直接かつタイムリーに反映させることを当該指標の選定理由としています。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。

b 非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額25百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。

c 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役は年額35百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。

また、上記の報酬枠とは別枠で、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は年額25百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額54百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は3名です。

d 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

() 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。具体的には、透明性・客観性の向上の観点から代表取締役社長（玉置和彦氏）、社内役員（1名：東條晃己氏）と独立社外取締役（3名：青島矢一氏、石井淳子氏、石井一郎氏）からなる「役員人事・報酬会議」で審議し、取締役会の決議によって決定方針を定めております。

() 決定方針の内容の概要

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と職責に応じて予め定められた役位別の固定報酬と業績連動報酬から構成されます。業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び対前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益成長率に連動します。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。加えて、代表取締役社長による取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）して、実際の支給額を算出しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、固定報酬のみとしております。

() 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、透明性・客観性の観点から独立社外取締役が過半数を占める「役員人事・報酬会議」において決定方針との整合性を含め審議を行っているため、取締役会も当該審議結果を尊重し、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

e 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬であり、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

f 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月21日開催の取締役会にて代表取締役社長森田宏之氏に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別に実際に支給する報酬額の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）した具体的な報酬の決定であり、同氏は、当該権限に基づき、具体的な報酬を決定することとしております。この権限を委任した理由は当社全体を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(八) 提出日現在における役員報酬制度

a 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び対前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益成長率に連動します。連結業績を役員報酬へ直接かつタイムリーに反映させることを当該指標の選定理由としています。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。

b 非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、現行の取締役報酬枠とは別枠で年額250万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。

当事業年度に支給する予定の譲渡制限付株式報酬の概要は次のとおりであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

譲渡制限期間

譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。

対象者は、2023年7月20日（払込期日）から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできません。

譲渡制限の解除条件

対象者が、2023年4月1日から2024年3月31日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象者が本役務提供期間において本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2023年4月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除します。

c 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額350万円以内（うち社外取締役は年額350万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）です。

また、上記の報酬枠とは別枠で、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は年額250万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額540万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は3名です。

d 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

() 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。具体的には、透明性・客観性の向上の観点から代表取締役社長（玉置和彦氏）、社内取締役（1名：東條晃己氏）と独立社外取締役（3名：青島矢一氏、石井一郎氏、堀井利江氏）からなる「役員人事・報酬会議」で審議し、取締役会の決議によって決定方針を定めております。

() 決定方針の内容の概要

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と職責に応じて予め定められた役位別の固定報酬と業績連動報酬から構成されます。業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び対前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益成長率に連動します。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。加えて、代表取締役社長による取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）して、実際の支給額を算出しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、固定報酬のみとしております。

() 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、透明性・客観性の観点から独立社外取締役が過半数を占める「役員人事・報酬会議」において決定方針との整合性を含め審議を行っているため、取締役会も当該審議結果を尊重し、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

e 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬であり、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

f 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2023年6月21日開催の取締役会にて代表取締役社長玉置和彦氏に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別に実際に支給する報酬額の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）した具体的な報酬の決定であり、同氏は、当該権限に基づき、具体的な報酬を決定することとしております。この権限を委任した理由は当社全体を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客や取引ベンダーとの関係強化等を通じた当社の中長期的な企業価値の向上を目的として政策保有株式を保有することがあります。政策保有株式につきましては、毎年取締役会において銘柄毎に保有の合理性を確認しており、いずれの株式も保有の合理性があると評価いたしております。保有の合理性は、投資先企業とのリレーション強化によるビジネスの拡大が年間売上高や発注高等の維持・拡大により図れていること等の事業上の成果、保有の便益(受取配当金や事業取引による利益)と当社資本コストを比較した取引の経済的な合理性、当社の中長期的な事業戦略における投資先企業の位置付け等を総合的に検証しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	1,966
非上場株式以外の株式	4	36,774

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	542	当社のAI事業及びデータ活用領域において新しい付加価値やサービス・ソリューションの展開を目的として、株式を取得いたしました。
非上場株式以外の株式	2	170	当社の事業推進に必要なDX人材、システム開発人材を保有する重要なパートナーであり、事業上の取引関係の維持・強化を目的として、株式を取得いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	3,721

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リクルートホールディングス	9,910,000	10,710,000	<p>同社は、当社の注力領域であるプラットフォーム向けビジネスの中核顧客であり、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は売上収益等当社の営業機密が含まれるため記載が困難であります。</p> <p>保有の合理性は、同社グループ向け年間売上収益等の指標を用いて投資先企業とのリレーション強化によるビジネスの拡大が年間売上収益や発注高等の維持・拡大により図れていること等の事業上の成果、保有の便益(受取配当金や事業取引による利益)と当社資本コストを比較した取引の経済的な合理性、当社の中長期的な事業戦略における投資先企業の位置付け等を総合的に検証しております。</p>	無
	36,171	57,983		
大東建託(株)	30,000	30,000	<p>同社へは、主に当社のクラウドサービスの提供を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は売上収益等当社の営業機密が含まれるため記載が困難であります。</p> <p>保有の合理性は、同社グループ向け年間売上収益等の指標を用いて投資先企業とのリレーション強化によるビジネスの拡大が年間売上収益や発注高等の維持・拡大により図れていること等の事業上の成果、保有の便益(受取配当金や事業取引による利益)と当社資本コストを比較した取引の経済的な合理性、当社の中長期的な事業戦略における投資先企業の位置付け等を総合的に検証しております。</p>	無
	395	389		
日本オラクル(株)	-	30,000	-	無
	-	255		
(株)ヤクルト本社	4,606	4,568	<p>同社へは、主に当社のデータセンターサービスの提供を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は売上収益等当社の営業機密が含まれるため記載が困難であります。</p> <p>保有の合理性は、同社グループ向け年間売上収益等の指標を用いて投資先企業とのリレーション強化によるビジネスの拡大が年間売上収益や発注高等の維持・拡大により図れていること等の事業上の成果、保有の便益(受取配当金や事業取引による利益)と当社資本コストを比較した取引の経済的な合理性、当社の中長期的な事業戦略における投資先企業の位置付け等を総合的に検証しております。</p> <p>なお、営業上の取引関係の維持・強化を目的に取引先持株会に参加しており、取引先持株会の規約により配分された配当金を全額株式の購入にあてております。</p>	無
	44	29		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヒューマンクリ エーションホール ディングス	78,748	-	<p>同社は、当社の事業推進に必要なDX人材、システム開発人材を保有する重要なパートナーであり、事業上の取引関係の維持・強化を目的として、資本業務提携契約を締結のうえ、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は発注高等当社の営業機密が含まれるため記載が困難であります。</p> <p>保有の合理性は、同社グループ向け発注高等の指標を用いて投資先企業とのリレーション強化による関連ビジネスの拡大が年間売上高や発注高等の維持・拡大により図れていること等の事業上の成果、保有の便益(受取配当金や事業取引による利益)と当社資本コストを比較した取引の経済的な合理性、当社の中長期的な事業戦略における投資先企業の位置付け等を総合的に検証しております。</p>	無
	162	-		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、次のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	78,579	95,706	101,322
営業債権及びその他の債権	9,21,30	56,029	55,904	65,822
契約資産	21	11,240	11,592	14,059
棚卸資産	10	18,559	19,648	21,526
その他の金融資産	30	1,208	2,380	2,472
その他の流動資産		1,759	2,112	2,180
流動資産合計		167,377	187,343	207,383
非流動資産				
有形固定資産	11	20,925	21,035	18,661
使用権資産	13	34,906	31,276	24,939
のれん	12,14	2,923	2,923	2,923
無形資産	12	1,532	2,771	3,731
持分法で会計処理されている投資		123	163	181
その他の金融資産	30	72,297	76,147	58,132
繰延税金資産	25	3,875	3,892	3,814
その他の非流動資産		170	210	141
非流動資産合計		136,755	138,420	112,525
資産合計		304,133	325,764	319,908

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	15,30	19,469	24,108	24,656
契約負債	21	12,055	12,311	16,282
リース負債	13,28,30	6,661	7,626	7,242
その他の金融負債	30	1,083	1,074	1,145
未払法人所得税等	25	3,753	6,476	6,445
引当金	18	2,254	890	526
その他の流動負債	16,17	14,587	15,268	16,320
流動負債合計		59,866	67,757	72,619
非流動負債				
リース負債	13,28,30	28,089	23,894	17,786
その他の金融負債	30	786	321	216
退職給付に係る負債	17	10,956	11,205	10,944
引当金	18	3,081	3,190	3,111
繰延税金負債	25	10,654	10,650	3,352
その他の非流動負債	16,17	3,036	4,174	4,077
非流動負債合計		56,604	53,436	39,489
負債合計		116,471	121,194	112,108
資本				
資本金	19	12,952	12,952	12,952
資本剰余金	19	9,950	9,950	9,951
利益剰余金	19	119,621	134,844	153,016
自己株式	19	2	2	17
その他の資本の構成要素	19	38,847	40,086	24,620
親会社の所有者に帰属する 持分合計		181,370	197,831	200,523
非支配持分		6,290	6,738	7,277
資本合計		187,661	204,569	207,800
負債及び資本合計		304,133	325,764	319,908

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	7,21	270,332	291,688
売上原価		209,883	225,752
売上総利益		60,448	65,935
販売費及び一般管理費	22	30,014	33,007
持分法による投資損益		39	18
その他収益	23	584	283
その他費用	23	1,170	1,491
営業利益		29,886	31,738
金融収益	24	1,004	582
金融費用	24	204	219
税引前利益		30,687	32,101
法人所得税費用	25	9,512	9,385
当期利益		21,175	22,715
当期利益の帰属			
親会社の所有者		20,521	22,000
非支配持分		654	715
1株当たり親会社の普通株主に帰属する 当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	26	224.27	240.46

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		21,175	22,715
その他の包括利益（税効果考慮後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債（資産）の純額の再測定	27	35	335
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	27	1,044	13,375
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,009	13,039
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	203	272
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		203	272
その他の包括利益（税効果考慮後）合計		1,213	12,767
当期包括利益合計		22,388	9,947
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		21,722	9,202
非支配持分		666	745

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定
2021年4月1日時点の残高		12,952	9,950	119,621	2	38,847	-
当期利益		-	-	20,521	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,044	37
当期包括利益合計		-	-	20,521	-	1,044	37
剰余金の配当	20	-	-	5,261	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	29	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	37	-	0	37
所有者との取引額等合計		-	-	5,298	0	0	37
2022年3月31日時点の残高		12,952	9,950	134,844	2	39,892	-
当期利益		-	-	22,000	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	13,375	310
当期包括利益合計		-	-	22,000	-	13,375	310
剰余金の配当	20	-	-	6,496	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	50	-	-
自己株式の処分		-	0	-	0	-	-
株式報酬取引	29	-	0	-	34	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	2,667	-	2,357	310
所有者との取引額等合計		-	0	3,828	14	2,357	310
2023年3月31日時点の残高		12,952	9,951	153,016	17	24,159	-

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2021年4月1日時点の残高		-	38,847	181,370	6,290	187,661
当期利益		-	-	20,521	654	21,175
その他の包括利益		193	1,201	1,201	12	1,213
当期包括利益合計		193	1,201	21,722	666	22,388
剰余金の配当	20	-	-	5,261	218	5,479
自己株式の取得		-	-	0	-	0
自己株式の処分		-	-	-	-	-
株式報酬取引	29	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	37	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	37	5,261	218	5,480
2022年3月31日時点の残高		193	40,086	197,831	6,738	204,569
当期利益		-	-	22,000	715	22,715
その他の包括利益		267	12,797	12,797	30	12,767
当期包括利益合計		267	12,797	9,202	745	9,947
剰余金の配当	20	-	-	6,496	207	6,703
自己株式の取得		-	-	50	-	50
自己株式の処分		-	-	0	-	0
株式報酬取引	29	-	-	35	-	35
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	2,667	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	2,667	6,510	207	6,717
2023年3月31日時点の残高		460	24,620	200,523	7,277	207,800

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		30,687	32,101
減価償却費及び償却費		11,637	12,620
減損損失		58	1,151
受取利息		217	232
受取配当金		318	297
支払利息		83	101
持分法による投資損益(は益)		39	18
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		148	9,848
契約資産の増減額(は増加)		352	2,449
棚卸資産の増減額(は増加)		1,013	1,846
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		4,611	4,542
未払賞与の増減額(は減少)		740	850
未払消費税等の増減額(は減少)		304	189
その他		782	349
小計		45,252	36,516
利息の受取額		218	231
配当金の受取額		318	297
利息の支払額		84	101
法人所得税等の支払額		7,299	10,912
営業活動によるキャッシュ・フロー		38,406	26,032
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		164	49
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		5,337	4,400
その他の金融資産の取得による支出		4,089	6,942
その他の金融資産の売却及び償還による収入		1,067	5,812
その他		15	54
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,540	5,635
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支払額	28	7,459	8,189
配当金の支払額	20	5,261	6,496
非支配持分への配当金の支払額		218	207
自己株式の取得による支出		0	50
その他		-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,939	14,943
現金及び現金同等物に係る換算差額		199	163
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		17,126	5,616
現金及び現金同等物の期首残高		78,579	95,706
現金及び現金同等物の期末残高	8	95,706	101,322

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日鉄ソリューションズ㈱(以下、「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。登記されている本店及び主要な事業所はホームページ(<https://www.nssol.nipponsteel.com>)で開示しております。連結財務諸表は当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。また、当社の最終的な親会社は日本製鉄㈱(以下、「親会社」という。)であります。

当社グループの事業内容は、単一セグメントの情報サービス事業であります。顧客に提供するサービスの種類により「業務ソリューション」、「サービスソリューション」に区分しております。詳細については、注記「21. 売上収益」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

当社グループは2023年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日(以下、「移行日」という。)は2021年4月1日となります。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は注記「36. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2023年3月31日において有効なIFRSに準拠しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定されている金融商品及び退職給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2023年6月21日に、取締役会によって承認されております。

3. 重要な会計方針

当社グループの重要な会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

日本基準からIFRSへ移行するに当たり、当社グループが選択したIFRS第1号の遡及適用の免除規定は注記「36. 初度適用」に記載しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され又は権利を有し、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、連結財務諸表に含まれております。支配を喪失した場合には、支配の喪失に関連した利得又は損失を純損益で認識しております。支配の喪失を伴わない当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の修正額と支払又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当社グループの会計方針と整合させるため当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、全額を相殺消去しております。ただし、未実現損失については、減損が生じていると認められる部分は消去していません。

関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループが投資先の財務及び経営の方針決定等に対し、支配には至らないものの重要な影響力を有している企業であります。通常、当社グループが投資先の議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、原則として該当する企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有状況のほかにも経営機関への参画等の諸要素を総合的に勘案し、重要な影響力を行使し得る場合には関連会社に含めております。

関連会社に対する投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しております。持分法では、当初認識時に関連会社に対する投資は取得原価で認識され、投資日における投資が、これに対応する被投資会社の識別可能な資産及び負債の正味の公正価値を超える場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めております。それ以降は投資先である関連会社の純損益及びその他の包括利益の持分の変動に応じて当社グループ持分相当額を認識しております。損失に対する当社グループの負担が、持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、当該投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払を行う場合を除き、それ以上の損失を認識していません。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区別して認識されないため、個別に減損テストを行っていません。その代わりに、関連会社に対する投資額が減損している可能性が示唆される場合には、投資全体の帳簿価額について減損テストを行ってしております。減損については注記「3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

(2) 企業結合

企業結合は、支配が獲得された時点で取得法を用いて会計処理しております。被取得企業における識別可能資産及び負債は、支配獲得日の公正価値で認識しております。

当社グループは、取得対価と被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、その下回る金額を純損益として認識しております。

取得対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の公正価値の合計で算定されます。なお、段階取得の場合には当社グループが支配獲得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値を含みます。

取得関連コストは、発生した期間において費用として認識しております。

非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、当社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で表示しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートまたそれに近似するレートを用いて当社グループの各機能通貨に換算しております。

各報告期間の末日において、外貨建の貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の決算日レートで機能通貨に換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が測定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識する場合を除き、純損益として認識しております。

在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用しているすべての在外営業活動体の業績及び財政状態は、下記の方法で表示通貨に換算しております。

()資産と負債は、期末日現在の決算日レートで換算

()収益及び費用は、為替レートに著しい変動がある場合を除き平均レートで換算

()結果として生じるすべての為替換算差額はその他の包括利益で認識

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識された換算差額は利得又は損失として純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

()認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。金融資産はその当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

売買目的ではない資本性金融資産への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

() 償却原価で測定する金融資産及び契約資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及び契約資産の減損の認識に関して期末日ごとに予想信用損失の見積を行っております。

予想信用損失の金額は次のように測定しております。

・ 営業債権、契約資産

IFRS第9号に規定される単純化したアプローチに基づき、全期間の予想信用損失を測定しております。

・ 償却原価で測定されるその他の金融資産

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判断されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて12か月の予想信用損失に等しい金額で算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって全期間の予想信用損失を算定しております。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行の発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 発行体又は債務者の著しい財務状態の悪化
- ・ 利息又は元本の支払不履行又は遅延等の契約違反
- ・ 債務者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、債務者が深刻な財政難を理由に弁済条件の大幅な見直しを要請してきた場合等、債権の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。当社グループは債務者が債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始等があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しております。

また、あらゆる回収手段を講じても金融資産が回収不能であると合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

非デリバティブ金融負債

() 認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融負債について、契約条項の当事者となった取引日に公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は償却原価で測定しております。

() 認識の中止

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、仕掛品については主として個別法、原材料及び貯蔵品については主として総平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額であります。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体及び除去コスト、原状回復コストの当初見積額が含まれております。

減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	: 3 ~ 50年
工具、器具及び備品	: 4 ~ 15年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、取得対価と被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入は行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は支配獲得日の公正価値で測定しております。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発支出を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 3～5年
- ・その他無形資産 : 10年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積っております。

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

当社グループは、契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

当社グループは、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用权資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。使用权資産は、リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。金利費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号「リース」の免除規定を適用し、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎期同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれが高い方で測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに係る減損損失は、戻れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失の戻れは、過去の期間に認識した減損損失を戻れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻し入れる金額は、過年度に減損損失を認識した時点から戻れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。

(11) 従業員給付

従業員給付には、短期従業員給付、退職給付及びその他の長期従業員給付が含まれております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的義務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職給付

退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度からなっております。また、一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。

1) 退職一時金制度

確定給付制度に関連する負債の金額は、確定給付制度債務の現在価値で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は純損益として認識しております。

2) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

3) 複数事業主制度

確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないことから、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識する確定拠出年金制度と同様の処理を行っております。

その他の長期従業員給付

退職給付制度以外の長期従業員債務として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的義務又は推定的義務を有し、その義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

当社グループは引当金として、主に受注損失引当金及び資産除去債務を認識しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、各連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を認識しております。

資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として処理しております。

(13) 資本

普通株式

普通株式は資本に分類しております。普通株式の発行に直接関連して発生したコスト(税効果考慮後)は資本から控除して認識しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、直接関連して発生したコスト(税効果考慮後)を含めた支払対価を資本から控除して認識しております。自己株式を処分した場合には、受取対価と自己株式の帳簿価額との差額を資本として認識しております。

配当金

当社の株主に対する配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(14) 株式報酬

当社グループは、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「対象者」という。)に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

対象者に付与される譲渡制限付株式は、受領したサービスの対価を付与日における当該株式の公正価値で測定したうえで、権利確定までの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。なお、当該株式の公正価値は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定しております。

(15) 売上収益

収益は、次の5つのステップを適用し認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、又は充足するにつれて、収益を認識します。具体的な収益認識基準は、次のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

また、複数の財又はサービスを提供する取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、対価の額を配分する必要がある場合には、取引価格を主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積った独立販売価格に基づき配分しております。

(a) 一時点で充足される履行義務

当社グループにおいては機器の販売等がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に当該機器に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

(b) 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社グループにおいて、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、開発請負契約、保守・運用サービスの履行義務等があります。開発請負契約については、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております(インプット法)。

保守・運用サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、投資事業組合運用益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損、投資事業組合運用損等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収法人所得税を調整したものであります。未収法人所得税と未払法人所得税は、特定の要件を満たす場合に相殺しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、当該一時差異から便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

当社グループは「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール(IAS第12号「法人所得税」の改訂)(2023年5月公表)」を適用しており、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び情報開示に関しては、本基準書に定められた例外を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断、見積り及び仮定は、次のとおりであります。

非金融資産の減損(注記「3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」、注記「14. 非金融資産の減損」)

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位に基づきグルーピングを行い、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

確定給付制度債務の測定(注記「3. 重要な会計方針 (11) 従業員給付」、注記「17. 従業員給付」)

当社グループは、確定給付制度債務について、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向、人口統計に関する指標等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

引当金の測定(注記「3. 重要な会計方針 (12) 引当金」、注記「18. 引当金」)

当社グループは、各連結会計年度末日における受注請負契約等のうち、見積総原価が受注金額を超過する可能性が高く、予想される損失額について、信頼性のある見積りが可能な場合に、将来の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

見積総原価は、契約ごとに当該請負契約等の契約内容、要求仕様、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて算定しております。特に受託開発案件については契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており、契約内容の個別性が強く、システムへの要求が年々高度化かつ複雑化するとともに、短工期の完成・納品が求められる傾向にあります。そのような環境の下、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度を判断したうえで、その対応に必要な工数を追加的に見積り、当該工数を反映させた見積総原価への見直しが必要となることがあります。

こうした仮定の予測は個別のプロジェクトの状況変化により高い不確実性を伴い、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、受注損失引当金の計上額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

収益の認識(注記「3.重要な会計方針 (15) 売上収益」、注記「21.売上収益」)

当社グループは、開発請負契約について、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております(インプット法)。

見積総原価は、契約ごとに当該請負契約等の契約内容、要求仕様、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて算定しております。特に受託開発案件については契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており、契約内容の個別性が強く、システムへの要求が年々高度化かつ複雑化するとともに、短工期の完成・納品が求められる傾向にあります。そのような環境の下、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度を判断したうえで、その対応に必要な工数を追加的に見積り、当該工数を反映させた見積総原価への見直しが必要となることがあります。

こうした仮定の予測は個別のプロジェクトの状況変化により高い不確実性を伴い、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、契約資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

繰延税金資産の回収可能性(注記「3.重要な会計方針 (17) 法人所得税」、注記「25.法人所得税」)

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

6. 追加情報

(実在性を確認できない取引に関する事項)

当社は2019年11月中旬、国税当局による税務調査の過程で、当社の一部の物販仕入販売型取引に関し、その実在性に疑義が生じたことから特別調査委員会を設置し調査をいたしました。その結果、実在性を確認できない取引が明らかとなったため、当該取引を取り消し、入金額及び出金額を仮受金46,404百万円及び仮払金44,753百万円として計上するとともに、その純額をその他の非流動負債に含めて表示しております。

上記仮払金の対象となった取引のうち、2021年7月27日付で一部の取引先から1,275百万円の返還を受けたため、上記仮払金残高は同額減少しており、当連結会計年度末における純額2,926百万円を、その他の非流動負債に含めて表示しております。

また、上記の他、受発注済みの未処理案件があり、当該案件に関連して2020年3月31日に訴訟を提起されております。詳細は注記「34.偶発事象」をご参照ください。

これらの今後の状況によっては当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの事業内容は、情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェア等機器の選定及びシステムの運用や保守等、総合的なサービスであり、区分すべきセグメントが存在しないため、情報サービス事業の単一セグメントであります。

(2) 製品及びサービスに関する情報

注記「21. 売上収益 (1) 売上収益の分解」に記載のとおりであります。

(3) 地域別情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本製鉄(株)及びそのグループ会社	66,101	70,716

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。なお、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
現金及び預金	5,255	5,865	6,484
預け金	73,530	90,216	95,315
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	206	376	476
合計	78,579	95,706	101,322

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	55,548	55,367	65,343
その他	506	656	481
貸倒引当金	25	120	1
合計	56,029	55,904	65,822

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
仕掛品	18,304	19,287	21,172
その他	254	360	353
合計	18,559	19,648	21,526

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額はそれぞれ210,355百万円、224,415百万円であります。

11.有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2021年4月1日)	11,023	6,913	2,543	443	1	20,925
取得	312	2,748	-	408	-	3,470
処分及び売却	0	12	-	-	-	12
減価償却費	1,056	2,298	-	-	1	3,356
減損損失	-	41	-	-	-	41
その他の増減	51	1	-	-	0	50
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	10,331	7,308	2,543	851	0	21,035
取得	185	2,601	-	379	-	2,406
処分及び売却	29	28	-	-	0	58
減価償却費	1,110	2,520	-	-	0	3,630
減損損失	944	62	144	-	-	1,151
その他の増減	53	6	-	-	0	59
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	8,484	7,305	2,399	471	0	18,661

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

2 取得は外部購入による取得額のほか、完成に伴う建設仮勘定からの振替額を含めた純額で表示してしております。

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2021年4月1日)	26,325	21,763	2,778	443	24	51,334
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	26,641	23,886	2,778	851	25	54,182
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	26,781	25,340	2,778	471	24	55,396

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
移行日 (2021年4月1日)	15,301	14,849	234	-	23	30,408
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	16,309	16,577	234	-	24	33,146
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	18,296	18,035	378	-	23	36,734

12. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日 (2021年4月1日)	2,923	1,507	25	1,532
個別取得 (注1)	-	2,048	-	2,048
処分及び売却	-	0	-	0
償却費	-	781	11	793
減損損失	-	17	-	17
その他の増減	-	1	0	1
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	2,923	2,757	14	2,771
個別取得 (注1)	-	1,981	3	1,984
処分及び売却	-	78	-	78
償却費	-	944	8	953
減損損失	-	0	-	0
その他の増減	-	6	0	7
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	2,923	3,722	9	3,731

(注) 1 ソフトウェアには内部開発によるものも含まれており、内部開発による増加は個別取得に含めております。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日 (2021年4月1日)	2,923	4,297	54	4,351
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	2,923	5,695	56	5,751
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	2,923	6,009	57	6,066

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日 (2021年4月1日)	-	2,790	28	2,819
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	-	2,937	42	2,980
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	-	2,287	47	2,335

13. リース

当社グループでは、事業活動のために建物及び構築物、工具器具及び備品、ソフトウェア等の資産をリースしております。リース契約の一部については、延長オプションが付与されております。また、リースによって課されている制限又は特約はありません。

使用权資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類				合計
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	
移行日 (2021年4月1日)	33,181	943	583	197	34,906
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	27,197	2,227	1,670	179	31,276
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	22,550	1,313	923	152	24,939

使用权資産の減価償却費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類				合計
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	
前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	6,172	756	518	36	7,483
当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	6,222	1,030	747	32	8,034

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用权資産の増加額はそれぞれ4,182百万円及び1,730百万円でありま

す。

借手のリースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リース負債に係る金利費用	83	101
短期リースに係る費用	1,470	1,487
少額資産のリースに係る費用	551	630
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	9,480	10,308

リース負債の満期分析は、注記「30. 金融商品」に記載のとおりであります。

14. 非金融資産の減損

(1) のれんの減損テスト

のれんの帳簿価額の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
のれん残高	2,923	2,923	2,923

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、使用価値によって算出しており、使用価値とは過去の経験と外部の情報を反映し、経営者によって承認された5年以内の事業計画と、事業計画後は将来の不確実性を考慮した成長率(1%)を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

割引率は、資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎に算定しており、主として7.72%(移行日8.12%、前連結会計年度末7.72%)であります。

なお、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合、減損損失が発生するリスクがありますが、使用価値は資金生成単位又は資金生成グループの帳簿価額を十分に上回っており、主要な仮定が合理的に予想可能な範囲で変化した場合でも減損損失の可能性は低いと判断しております。

(2) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書上、「その他費用」に計上しております。

(前連結会計年度)

重要な減損損失の発生はありません。

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物及び構築物、土地	東京都板橋区	1,088

当連結会計年度において、一部のデータセンターの資産について、今後の収益見通しを評価した結果、減損損失を認識しております。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値であり、当該不動産の所在する国の評価基準に従った、社外の独立した不動産鑑定士による主にインカムアプローチを用いた鑑定評価等に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

なお、当連結会計年度における上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
支払手形及び買掛金	15,884	17,828	19,599
未払金	3,585	6,279	5,057
合計	19,469	24,108	24,656

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

16. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
未払賞与	9,553	10,301	11,154
未払消費税等	4,845	4,784	4,970
その他	3,225	4,357	4,273
合計	17,624	19,443	20,398

流動負債	14,587	15,268	16,320
非流動負債	3,036	4,174	4,077
合計	17,624	19,443	20,398

17. 従業員給付

(1) 退職給付

制度の概要

当社グループは、主に退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。確定給付制度における給付の水準は、主として退職時点における給与と勤務期間により決定されます。

確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的義務を負わない退職給付制度であります。

また、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しております。

確定給付制度

(a) 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
非積立型の確定給付制度債務の現在 価値(制度資産なし)	10,956	11,205	10,944
連結財政状態計算書に認識した確定 給付負債(資産)の純額	10,956	11,205	10,944
退職給付に係る負債	10,956	11,205	10,944

(b) 確定給付制度債務の現在価値

確定給付制度債務の現在価値の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	10,956	11,205
勤務費用	1,293	1,149
利息費用	41	70
給付支払額	607	550
確定給付負債の再測定		
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	17	60
数理計算上の差異(財務上の仮定)	79	757
実績修正	109	333
過去勤務費用	523	3
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	443
その他の増減	2	3
確定給付制度債務の現在価値(期末)(注)	11,205	10,944

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は主として16.6年、当連結会計年度末は主として15.2年であります。

(c) 重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の測定に用いられる重要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	移行日 (2021年 4月 1日)	前連結会計年度末 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2023年 3月 31日)
割引率(%)	主として0.44%	主として0.70%	主として1.17%

(d) 数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2023年 3月 31日)
割引率(%)		
0.5%上昇した場合	775	738
0.5%下落した場合	782	762

確定拠出年金制度及び前払退職金制度

確定拠出年金制度への拠出額及び前払退職金制度の支給額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
確定拠出年金制度への拠出額	1,346	1,404
前払退職金制度の支給額	26	24

複数事業主制度

一部の国内連結子会社は、企業年金基金制度に加入しております。当該制度は総合設立型の確定給付制度であ

り、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

当該制度は、以下の点で単一事業主制度と異なります。

- a 事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- b 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の負担が求められる可能性があります。

企業年金基金への掛金の額は、加入員の標準給与等の額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに掛金の額が見直されます。

同基金が解散し清算する場合は、算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収もしくは残余財産の分配が行われます。また、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務及び不足金が徴収されます。

拠出額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
拠出額	7	8

翌連結会計年度における予想拠出額は9百万円であります。

直近で入手可能な情報に基づく制度全体の積立状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日) 2021年3月31日時点	当連結会計年度末 (2023年3月31日) 2022年3月31日時点
年金資産	54,166	56,574
年金財政計算上の給付債務	52,445	50,957
差引	1,721	5,616
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	0.35%	0.40%

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付及び退職給付制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
従業員給付(流動負債)	11,250	12,481	13,271
従業員給付(非流動負債)	2,172	1,569	1,367

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ67,561百万円及び71,710百万円であります。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付費用等が含まれております。

18. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	受注損失引当金	資産除去債務	その他	合計
移行日 (2021年4月1日)	1,959	2,907	468	5,335
期中増加額	626	51	444	1,121
割引計算の期間利息費用	-	8	-	8
期中減少額(目的使用)	2,064	-	22	2,087
期中減少額(戻入れ)	-	-	297	297
その他の増減	-	-	-	-
前連結会計年度末 (2022年3月31日)	521	2,967	591	4,080
期中増加額	60	52	284	398
割引計算の期間利息費用	-	8	-	8
期中減少額(目的使用)	438	36	192	667
期中減少額(戻入れ)	-	-	183	183
その他の増減	0	-	-	0
当連結会計年度末 (2023年3月31日)	143	2,992	501	3,637

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
流動負債	2,254	890	526
非流動負債	3,081	3,190	3,111
合計	5,335	4,080	3,637

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の測定は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っており、見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが認識している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、各連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を認識したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、将来のプロジェクトの進捗等により影響を受けませんが、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれております。

資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われる見込みであり、将来の事業計画等により影響を受けません。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の授權株式数、発行済株式数は次のとおりであります。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)
移行日(2021年4月1日)	423,992,000	91,501,000
期中増減	-	-
前連結会計年度末(2022年3月31日)	423,992,000	91,501,000
期中増減	-	-
当連結会計年度末(2023年3月31日)	423,992,000	91,501,000

(注) 授權株式及び発行済株式は、いずれも無額面の普通株式であります。発行済株式はすべて全額払込を受けております。

(2) 自己株式

自己株式数は次のとおりであります。

	自己株式数 (株)
移行日(2021年4月1日)	716
期中増減	207
前連結会計年度末(2022年3月31日)	923
期中増減	3,922
当連結会計年度末(2023年3月31日)	4,845

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金であります。

会社法では、株式の発行に際しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は、当連結会計年度及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は次のとおりであります。

確定給付負債(資産)の純額の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額であります。ただし、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

20. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,516	27.50	2021年3月31日	2021年5月31日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,745	30.00	2021年9月30日	2021年12月1日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	3,294	36.00	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	3,202	35.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,294	36.00	2022年3月31日	2022年6月6日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,659	40.00	2023年3月31日	2023年6月5日

21. 売上収益

(1) 売上収益の分解

売上収益は顧客に提供するサービスの種類により、「業務ソリューション」、「サービスソリューション」に分解しております。売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、売上収益の分解は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
業務ソリューション	175,680	189,776
サービスソリューション	94,651	101,911
合計	270,332	291,688

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

業務ソリューション

「業務ソリューション」においては、業種・業務に関する豊富な知識と経験を基に、顧客ニーズに応えるシステムライフサイクルトータルでのソリューションを提供しております。

サービスソリューション

「サービスソリューション」においては、ミッションクリティカルな要求に応えるプラットフォーム構築技術と高度な運用ノウハウを組み合わせたITインフラソリューション及びアウトソーシングサービスを提供しております。また、日本製鉄(株)向けには、複雑な鉄鋼製造プロセスをノンストップで支える生産管理システム等の運用管理を全面的に行うとともに、各種情報システムの企画・開発を含めたフルアウトソーシングサービスを提供しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しましたが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になり、請求した時点で営業債権に振り替えられます。

また、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上しております。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
「営業債権及びその他の債権」に含まれる顧客との契約から生じた債権	55,548	55,367	65,343
契約資産	11,240	11,592	14,059
合計	66,788	66,959	79,402
契約負債	12,055	12,311	16,282

前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ8,501百万円、8,421百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
業務ソリューション	55,189	16,948	72,137
サービスソリューション	38,673	13,025	51,699
合計	93,862	29,974	123,837

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
業務ソリューション	60,631	23,591	84,223
サービスソリューション	44,783	16,705	61,489
合計	105,415	40,297	145,713

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

22. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給付費用	13,388	14,285
業務委託費	3,167	4,089
営業支援費	4,081	3,834
減価償却費及び償却費	131	131
研究開発費	1,942	2,320
その他	7,303	8,345
合計	30,014	33,007

23. その他収益及び費用

(1) その他収益

その他収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金戻入益	-	107
解約違約金収入	304	38
その他	280	137
合計	584	283

(2) その他費用

その他費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
有形固定資産除却損	29	150
減損損失	58	1,151
貸倒引当金繰入額	118	-
事業撤退損失引当金繰入額	239	115
和解金	702	-
その他	23	74
合計	1,170	1,491

24. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息	217	232
受取配当金	318	297
投資事業組合運用益	467	25
その他	1	27
合計	1,004	582

受取利息は、主として償却原価で測定する金融資産から発生しております。受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から発生しております。投資事業組合運用益は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から発生しております。

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息	83	101
為替差損(純額)	120	118
合計	204	219

支払利息は、主としてリース負債から発生しております。

25. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
繰延税金資産			
退職給付に係る負債	3,406	3,520	3,426
未払賞与	3,011	3,234	3,502
ソフトウェア費用	1,006	1,110	1,028
未払事業税	318	445	463
連結会社間内部利益消去	240	239	280
減損損失	572	553	820
受注損失引当金	600	159	44
資産除去債務	883	911	920
リース負債	10,091	8,287	6,913
その他	2,009	1,492	1,371
合計	22,140	19,954	18,771
繰延税金負債			
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	17,142	17,601	10,659
使用権資産	10,091	8,280	6,902
その他	1,684	829	747
合計	28,918	26,712	18,310
繰延税金資産(負債)の純額	6,778	6,757	461

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高(純額)	6,778	6,757
純損益に認識	467	428
その他の包括利益に認識	445	6,791
その他(注)	1	1
期末残高(純額)	6,757	461

(注) その他には換算差額等に伴う増減額等が含まれております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
繰延税金資産	3,875	3,892	3,814
繰延税金負債	10,654	10,650	3,352
繰延税金資産(負債)の純額	6,778	6,757	461

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	3,557	3,437	3,579
税務上の繰越欠損金	-	-	-
繰越税額控除	-	-	-
合計	3,557	3,437	3,579

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結子会社及び関連会社に対する投資に係る繰延税金負債を認識していない一時差異に重要性はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	9,980	9,814
繰延税金費用		
一時差異の増減(は増加)	430	471
未認識の繰延税金資産の増減(は減少)	36	43
計	467	428
合計	9,512	9,385

(3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は次のとおりであります。平均実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	%	%
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
法人税等特別控除等	0.5	2.0
その他	0.6	0.0
平均実際負担税率	31.0	29.2

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率を主に30.6%として算出しております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

26. 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益の算定基礎は次のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	20,521	22,000
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	20,521	22,000
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	91,500,181	91,494,644
基本的1株当たり当期利益(円)	224.27	240.46

27. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目						
確定給付負債(資産)の 純額の再測定						
当期発生額	46	11	35	489	153	335
期中増減額	46	11	35	489	153	335
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る資本性金融資産の公 正価値の純変動						
当期発生額	1,505	461	1,044	19,278	5,903	13,375
期中増減額	1,505	461	1,044	19,278	5,903	13,375
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算 差額						
当期発生額	203	-	203	272	-	272
組替調整額	-	-	-	-	-	-
期中増減額	203	-	203	272	-	272
その他の包括利益合計	1,663	449	1,213	18,517	5,749	12,767

28. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じる負債残高の変動

財務活動から生じる、主な負債残高の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	前連結会計 年度期首 (2021年 4月1日)	財務活動によ るキャッ シュ・フロー	非資金変動			前連結会計 年度末 (2022年 3月31日)
			新規リース 及び契約変更	連結範囲の 変動	外貨換算 差額等	
リース負債	34,751	7,459	4,230	-	1	31,521
合計	34,751	7,459	4,230	-	1	31,521

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計 年度期首 (2022年 4月1日)	財務活動によ るキャッ シュ・フロー	非資金変動			当連結会計 年度末 (2023年 3月31日)
			新規リース 及び契約変更	連結範囲の 変動	外貨換算 差額等	
リース負債	31,521	8,189	1,697	-	0	25,029
合計	31,521	8,189	1,697	-	0	25,029

(2) 非資金取引

重要な非資金取引(現金及び現金同等物を使用しない投資及び財務取引)については、注記「13. リース」に使用権資産の増加額を記載しております。

29. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「対象者」という。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、対象者に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付するものであります。

当社は、対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、あらかじめ定められた期間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

(注) 譲渡制限付株式報酬制度の詳細な内容は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

(2) 期中に付与された株式数と公正価値

期中に付与された譲渡制限付株式の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
付与日	-	2022年7月20日
付与数(株)	-	9,480
付与日の公正価値(円)	-	3,795

(3) 株式報酬に係る費用

連結損益計算書に計上された金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	35

30. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。

そのため、進展するDXニーズの着実な取り込み、高付加価値事業と総合的な企業価値の持続的向上、優秀な人材の獲得・育成の一層の強化、内部統制・リスクマネジメント徹底の継続等による事業成長に伴う資金需要及び広域災害等の事業リスクに備えて内部留保を確保するとともに、利益配分につきましては株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当等を行うことを基本としております。

なお、資本効率の観点から親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）の維持・向上を図っております。親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は、「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移（1）連結経営指標等」に記載のとおりであります。

また、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に 市場リスク、信用リスク、流動性リスクが含まれます。

市場リスク

() 価格変動リスク

当社グループの営業活動において商品価格の変動により影響を受ける重要な取引はありません。そのため、商品価格の変動が当社グループの純損益に与える影響はありません。

() 株価変動リスク

(a) 株価変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、主に取引先企業との業務又は資本提携等を目的として資本性金融資産を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

(b) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが保有する上場株式について、市場価格が10%下落した場合のその他の包括利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益	4,069	2,551

信用リスク

営業債権(受取手形及び売掛金)及びその他の債権、並びに契約資産は、顧客等の信用リスクに晒されておりま
す。当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び契約資産について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリ
ングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、
信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っ
ております。

償却原価で測定する負債性金融資産は、債券の発行体等の信用リスクに晒されております。債券の運用につい
ては資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、リスクの集中を最小限にとどめております。

上記以外に重要な信用リスクに晒されている金融商品は認識しておりません。

決算日における、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャー
は、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。なお、特定の取引先について、重要な信用リ
スクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

()営業債権及びその他の債権、並びに契約資産

期日経過している貸倒引当金算定の対象となる重要な金融資産はありません。

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	25	120
期中増加額	120	1
期中減少額(目的使用)	-	10
期中減少額(戻入れ)	25	109
期末残高	120	1

()その他の金融資産

その他の金融資産に係る貸倒引当金の金額は重要性がないため、貸倒引当金の増減等の記載は省略しており
ます。

流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行
するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、リース負債、その他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グ
ループでは、適時資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、突発的な資金需要に対し
ては、大手各行及び親会社である日本製鉄(株)に対し当座借越枠を確保することにより、流動性リスクに備えてお
ります。

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

移行日(2021年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	19,469	19,469	19,469	-	-
リース負債	34,751	35,029	7,054	17,726	10,249
その他	1,870	1,870	1,083	786	-
合計	56,091	56,370	27,607	18,512	10,249

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	24,108	24,108	24,108	-	-
リース負債	31,521	31,957	8,052	15,240	8,665
その他	1,395	1,395	1,074	321	-
合計	57,025	57,461	33,234	15,561	8,665

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	24,656	24,656	24,656	-	-
リース負債	25,029	25,349	7,317	11,229	6,802
その他	1,361	1,361	1,145	216	-
合計	51,047	51,368	33,119	11,445	6,802

(3) 公正価値

金融商品の分類ごとの帳簿価額

金融商品の分類ごとの帳簿価額は次のとおりであります。

金融資産

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
社債	-	4,011	10,010
差入保証金	6,336	6,223	6,310
その他	208	378	484
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
社債	5,992	4,986	2,991
株式等	487	941	1,199
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
株式	60,480	61,985	39,607
合計	73,505	78,527	60,604

流動資産	1,208	2,380	2,472
非流動資産	72,297	76,147	58,132
合計	73,505	78,527	60,604

金融負債

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
償却原価で測定する金融負債			
預り金	603	626	711
長期未払金(1年内支払含む)	1,267	769	650
合計	1,870	1,395	1,361

流動負債	1,083	1,074	1,145
非流動負債	786	321	216
合計	1,870	1,395	1,361

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり測定しております。

営業債権及びその他の債権(受取手形、売掛金)、営業債務及びその他の債務(支払手形、買掛金、未払金)

主に短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから、公正価値の開示を省略しております。

その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産のうち、3ヶ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、上場株式の公正価値は、市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値は、当該株式の独立の第三者間取引による直近の取引価格を

用いる評価技法及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく評価技法等により算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表価格を用い、活発な市場での公表価格が入手できない場合は、金利及びデフォルト率等を使用した利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、投資事業組合への出資金については、組合財産の公正価値を見積った上、当該公正価値に対する持分相当額を算定しております。

それ以外の金融資産及び金融負債は、その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を測定しております。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプットにより測定した公正価値

金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありませぬ。

公正価値で測定する金融資産の公正価値のレベル別内訳は次のとおりであります。

移行日(2021年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
社債	-	5,992	-	5,992
株式等	-	128	359	487
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	58,578	-	1,901	60,480
合計	58,578	6,120	2,260	66,960

前連結会計年度末(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
社債	-	4,986	-	4,986
株式等	-	127	814	941
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	58,658	-	3,327	61,985
合計	58,658	5,114	4,141	67,914

当連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				

その他の金融資産				
社債	-	2,991	-	2,991
株式等	-	124	1,075	1,199
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	36,774	-	2,833	39,607
合計	36,774	3,115	3,909	43,799

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融資産

当社グループでは、顧客や取引ベンダーとの関係強化等を通じた当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として保有する資本性金融資産に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

()その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
活発な市場あり	58,578	58,658	36,774
活発な市場なし	1,901	3,327	2,833
合計	60,480	61,985	39,607

活発な市場がある主な銘柄の公正価値

(単位：百万円)

銘柄	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
(株)リクルートホールディングス	57,844	57,983	36,171
大東建託(株)	384	389	395
日本オラクル(株)	324	255	-
(株)ヒューマンクリエーションホールディングス	-	-	162
(株)ヤクルト本社	25	29	44
合計	58,578	58,658	36,774

()認識を中止した資産の認識中止時点の公正価値及び処分に係る累計利得又は損失

当社グループは、資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
認識中止時点の公正価値	0	3,721
処分に係る累計利得又は損失 (税効果考慮前)	0	3,397

利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累計利得又は損失(税効果考慮後)は、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2,357百万円であります。

()報告期間中に認識した配当

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期間中に認識を中止した投資	-	16
期末日時点で保有している投資	318	280
合計	318	297

レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル3に区分されたその他の金融資産は、主として非上場資本性金融資産であります。非上場資本性金融資産の公正価値は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価手法及びインプットを用いて入手可能なデータにより測定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認をしております。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。

なお、レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	期首残高	2,260	4,141	
利得又は損失合計	1,900	900		
純損益	474	45		
その他の包括利益	1,426	945		
取得	45	672		
処分	-	-		
その他	64	4		
期末残高	4,141	3,909		
上記純損益の内、期末で保有する資産に関する未実現損益の変動に起因する額	516	51		

純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

(4) 公正価値で測定しているもの以外の金融商品

公正価値で測定しているもの以外の金融商品は、次のとおりであります。

なお、短期間で決済され帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)		前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	-	-	4,011	3,988	10,010	9,964
差入保証金	6,336	6,247	6,223	6,087	6,310	6,048

上記は「金融商品の分類ごとの帳簿価額」で開示している償却原価で測定する金融資産に含まれており、公正価値ヒエラルキーはレベル2で区分しております。

31. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引及び債権債務の残高は次のとおりであります。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者ですが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めておりません。

移行日(2021年4月1日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	関連当事者との関係の内容	未決済残高
親会社	日本製鉄(株)	製品の販売等	6,000
		資金の預託・貸付	73,530

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	関連当事者との関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	日本製鉄(株)	製品の販売等	55,282	10,544
		資金の預託・貸付	(資金の預入)70,600 (資金の戻入れ)54,100 (利息の受取)186	90,216

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	関連当事者との関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	日本製鉄(株)	製品の販売等	57,912	11,691
		資金の預託・貸付	(資金の預入)65,800 (資金の戻入れ)60,900 (利息の受取)198	95,315

(注) 1 製品の販売等における取引条件及び取引条件の決定方針等につきましては、市場価格を参考に個別交渉のうえ決定しております。

2 資金の預託・貸付による利率については、市場金利を勘案し、個別交渉のうえ決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
短期報酬	374	328
株式報酬	-	15
合計	374	344

(注) 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役であります。

32. 主要な子会社

(1) 主要な子会社に関する情報

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

33. コミットメント

重要なものはありません。

34. 偶発事象

訴訟

当社は、みずほ東芝リース(株)より、2020年3月31日付(当社への訴状送達日は、2020年6月24日)で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けました。なお、同訴訟については、2021年1月18日付で、予備的請求として、売買契約に基づく代金支払請求を追加する旨の訴えの変更がなされております。

同訴訟は、同社が、2019年8月、当社との間で、当社が同社よりサーバ及びその周辺機器等を購入する旨の売買契約(以下、「本売買契約」という。)を締結したところ、同年11月に当社が本売買契約を解約した旨主張して、当社に対し、当該売買代金と同額の違約金を請求するとともに、予備的に、本売買契約に基づき当該売買代金を請求するものであり、請求額は10,926百万円及びこれに対する遅延損害金であります。

当社としましては、当該請求の棄却を求めるとともに、適切に対応して参ります。

当事実が今後の当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、連結財務諸表には反映しておりません。

35. 後発事象

該当事項はありません。

36. 初度適用(IFRSへの移行に関する開示)

当連結会計年度の連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表であります。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準(以下、「日本基準」という。)に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2022年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、日本基準からIFRSへの移行は、2021年4月1日を移行日として行われました。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号はIFRSで要求される基準の一部について、任意に免除規定を適用することができるものと、遡及適用を禁止する強制的な例外規定を定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金又はその他の資本の構成要素において調整しております。

当社グループが適用した主な任意の免除規定は次のとおりであります。

・企業結合

IFRS第1号では、過去の企業結合についてIFRS第3号を遡及適用しないことが選択可能となっております。遡及適用する場合、その後の企業結合はすべてIFRS第3号に基づいて修正されます。

当社グループは、移行日前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づいた帳簿価額のまま調整しておりません。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択し、利益剰余金で認識しております。

・移行日前に認識された金融商品の指定

IFRS第1号では、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、IFRS第9号「金融商品」に従って金融資産の指定を行うことができます。当社グループは移行日時点で保有している資本性金融資産について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品(資本性金融資産)として、移行日時点の状況に基づき指定しております。

・リース(借手)

IFRS第1号では、初度適用企業は移行日に存在する契約に対し、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて、新しいリースの定義を適用することができます。借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産を移行日現在で測定することが認められております。当社グループは、リース負債を移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。また、使用権資産は移行日現在で測定しており、リース負債と同額(当該リースに関して移行日直前の財政状態計算書に認識していた前払リース料又は未払リース料の金額で調整後)としております。なお、IAS第36号「資産の減損」を移行日現在で使用権資産に適用しております。さらに、リース期間が移行日から12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについては、費用として認識しております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の区分及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRS第1号にて求められる調整表は次のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない調整を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす調整を含めております。

移行日(2021年4月1日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	5,255	73,324	-	78,579	I	現金及び現金同等物
預け金	73,530	73,530	-	-		
受取手形及び売掛金	55,548	481	-	56,029		営業債権及びその他の債権
契約資産	11,240	-	-	11,240		契約資産
有価証券	1,000	206	1	1,208	H, I	その他の金融資産
仕掛品	18,517	42	-	18,559	G	棚卸資産
原材料及び貯蔵品	42	42	-	-		
その他	2,612	506	346	1,759	E	その他の流動資産
貸倒引当金	25	25	-	-		
流動資産合計	167,721	-	344	167,377		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	22,416	1,491	-	20,925		有形固定資産
	-	2,074	32,831	34,906	E	使用権資産
	-	2,923	-	2,923	B	のれん
無形固定資産	5,040	3,507	-	1,532		無形資産
	-	123	-	123		持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	65,160	6,317	819	72,297	A, H	その他の金融資産
繰延税金資産	4,127	-	251	3,875	C	繰延税金資産
差入保証金	6,336	6,336	-	-		
その他	324	153	-	170		その他の非流動資産
貸倒引当金	48	48	-	-		
固定資産合計	103,356	-	33,398	136,755		非流動資産合計
資産合計	271,078	-	33,054	304,133		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	15,884	3,585	-	19,469		営業債務及びその他の債務
リース債務	901	-	5,759	6,661	E	リース負債
未払金	9,099	9,099	-	-		
未払法人税等	3,753	-	-	3,753		未払法人所得税等
契約負債	12,055	-	-	12,055		契約負債
賞与引当金	9,553	9,553	-	-		
受注損失引当金	1,959	294	-	2,254		引当金
プログラム補修引当金	185	185	-	-		
事業撤退損失引当金	19	19	-	-		
課徴金引当金	90	90	-	-		
	-	1,083	-	1,083	H	その他の金融負債
その他	603	13,984	-	14,587		その他の流動負債
流動負債合計	54,107	-	5,759	59,866		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	1,363	-	26,725	28,089	E	リース負債
	-	786	-	786	H	その他の金融負債
役員退職慰労引当金	149	149	-	-		
事業撤退損失引当金	173	2,907	-	3,081		引当金
退職給付に係る負債	10,956	-	-	10,956		退職給付に係る負債
繰延税金負債	11,007	-	353	10,654	A,C	繰延税金負債
その他	5,345	3,545	1,236	3,036	C	その他の非流動負債
固定負債合計	28,996	-	27,608	56,604		非流動負債合計
負債合計	83,103	-	33,368	116,471		負債合計
純資産の部						
株主資本						資本
資本金	12,952	-	-	12,952		資本金
資本剰余金	9,950	-	-	9,950		資本剰余金
利益剰余金	120,435	-	813	119,621	F	利益剰余金
自己株式	2	-	-	2		自己株式
その他の包括利益累計額	-	-	-	-		
その他有価証券評価差額金	38,310	15	522	38,847	A,D	その他の資本の構成要素
為替換算調整勘定	15	15	-	-		
非支配株主持分	6,313	-	22	6,290	C,D	非支配持分
純資産合計	187,975	-	313	187,661		資本合計
負債純資産合計	271,078	-	33,054	304,133		負債及び資本合計

前連結会計年度末(2022年3月31日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	5,865	89,840	-	95,706	I	現金及び現金同等物
預け金	90,216	90,216	-	-		
受取手形	266	55,637	-	55,904		営業債権及びその他の 債権
売掛金	55,100	55,100	-	-		
契約資産	11,592	-	-	11,592		契約資産
有価証券	2,000	376	3	2,380	H, I	その他の金融資産
仕掛品	19,488	159	-	19,648	G	棚卸資産
原材料及び貯蔵品	159	159	-	-		
その他	3,115	657	346	2,112	E	その他の流動資産
貸倒引当金	120	120	-	-		
流動資産合計	187,686	-	342	187,343		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	23,747	2,711	-	21,035		有形固定資産
	-	4,382	26,893	31,276	E	使用権資産
	-	2,458	465	2,923	B	のれん
無形固定資産	6,900	4,129	-	2,771		無形資産
	-	163	-	163		持分法で会計処理 されている投資
投資有価証券	67,824	6,167	2,155	76,147	A, H	その他の金融資産
繰延税金資産	4,091	-	198	3,892	C, E	繰延税金資産
差入保証金	6,223	6,223	-	-		
その他	366	156	-	210		その他の非流動資産
貸倒引当金	48	48	-	-		
固定資産合計	109,103	-	29,316	138,420		非流動資産合計
資産合計	296,790	-	28,973	325,764		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	17,828	6,279	-	24,108		営業債務及びその他の債務
リース債務	2,034	-	5,592	7,626	E	リース負債
未払金	11,695	11,695	-	-		
未払法人税等	6,476	-	-	6,476		未払法人所得税等
契約負債	12,311	-	-	12,311		契約負債
賞与引当金	10,301	10,301	-	-		
受注損失引当金	521	369	-	890		引当金
プログラム補修引当金	183	183	-	-		
事業撤退損失引当金	149	149	-	-		
その他	-	1,074	-	1,074	H	その他の金融負債
その他	662	14,606	-	15,268		その他の流動負債
流動負債合計	62,165	-	5,592	67,757		流動負債合計
固定負債						非流動負債
リース債務	2,918	-	20,975	23,894	E	リース負債
役員退職慰労引当金	-	321	-	321	H	その他の金融負債
事業撤退損失引当金	97	97	-	-		
資産除去債務	259	259	-	-		
資産除去債務	2,931	259	-	3,190		引当金
退職給付に係る負債	11,205	-	-	11,205		退職給付に係る負債
繰延税金負債	10,534	-	115	10,650	A,C,E	繰延税金負債
その他	3,247	223	1,149	4,174	C	その他の非流動負債
固定負債合計	31,195	-	22,241	53,436		非流動負債合計
負債合計	93,360	-	27,833	121,194		負債合計
純資産の部						
株主資本						資本
資本金	12,952	-	-	12,952		資本金
資本剰余金	9,950	-	-	9,950		資本剰余金
利益剰余金	135,150	-	306	134,844	F	利益剰余金
自己株式	2	-	-	2		自己株式
その他の包括利益累計額						
その他有価証券評価差額金	38,427	208	1,449	40,086	A,D	その他の資本の構成要素
為替換算調整勘定	208	208	-	-		
非支配株主持分	6,741	-	3	6,738	C,D	非支配持分
純資産合計	203,429	-	1,140	204,569		資本合計
負債純資産合計	296,790	-	28,973	325,764		負債及び資本合計

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の当期利益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	270,332	-	-	270,332		売上収益
売上原価	210,011	-	127	209,883	C,E	売上原価
売上総利益	60,321	-	127	60,448		売上総利益
販売費及び一般管理費	30,505	-	491	30,014	B,C	販売費及び一般管理費
	-	39	-	39		持分法による投資利益
	-	584	-	584	J	その他収益
	-	1,170	-	1,170	J	その他費用
営業利益	29,815	547	618	29,886		営業利益
営業外収益	1,627	623	1	1,004	J	金融収益
営業外費用	631	468	41	204	E,J	金融費用
特別損失	702	702	-	-		
税金等調整前当期純利益	30,109	-	578	30,687		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	9,980	484	17	9,512		法人所得税費用
法人税等調整額	484	484	-	-		
当期純利益	20,613	-	561	21,175		当期利益
その他の包括利益(税効果考慮後)						その他の包括利益(税効果考慮後)
	-	-	35	35	C	純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	116	-	927	1,044	A	確定給付負債(資産)の純額の再測定 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動 純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	203	-	-	203		在外営業活動体の換算差額
その他の包括利益合計	320	-	892	1,213		その他の包括利益(税効果考慮後)合計
包括利益	20,934	-	1,454	22,388		当期包括利益合計

調整に関する注記(移行日(2021年4月1日)、前連結会計年度末(2022年3月31日))

A. 市場性のない資本性金融資産

日本基準では、市場性のない資本性金融資産について取得原価で計上しておりました。IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しており、市場性の有無に関係なく公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益を通じて認識しております。

B. のれん

日本基準では合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法によりのれんを償却しておりましたが、IFRSでは企業結合により発生したのれんは、償却せずに毎期減損テストを行っております。

C. 従業員給付

日本基準では、確定給付制度による退職給付について、勤務費用、利息費用を純損益として認識していました。また、当該制度から生じた数理計算上の差異及び過去勤務費用についても発生年度の純損益として認識していました。

一方、IFRSでは、確定給付制度による退職給付について、当期勤務費用及び過去勤務費用は純損益として認識し、利息費用は確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じた金額を純損益として認識しております。また、確定給付負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益として認識し、発生時にその他の資本の構成要素から、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えております。なお、再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異により構成されております。

さらに、日本基準では認識していないその他の長期従業員給付について、IFRSでは負債計上しております。

D. 在外営業活動体の換算差額

IFRS適用にあたってIFRS第1号にある在外営業活動体の換算差額累計額の免除規定を適用し、移行日現在で在外営業活動体の換算差額累計額をゼロとみなすことを選択しております。

E. リース負債及び使用権資産

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類せず、リース取引について使用権資産及びリース負債を認識しております。

F. 利益剰余金に対する調整

上記調整による利益剰余金の影響は次のとおりであります。(: 損失)

(単位：百万円)

	移行日 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)
のれん(注記B参照)	-	465
従業員給付(注記C参照)	829	788
在外営業活動体の換算差額(注記D参照)	11	11
リース負債及び使用権資産(注記E参照)	-	13
その他	4	19
利益剰余金調整額	813	306

連結財政状態計算書の表示組替

IFRSの規定に基づいて、主に、次の項目について表示組替を行っております。

G. 日本基準において区分掲記している仕掛品、原材料及び貯蔵品を「棚卸資産」として一括表示しております。

H. その他の金融資産及びその他の金融負債を別掲しております。

I. 日本基準では「預け金」を区分掲記していましたが、IFRSでは「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。また、預入期間が3ヶ月超の定期預金は流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しております。

連結損益計算書の表示組替

IFRSの規定に基づいて、主に、次の項目について表示組替を行っております。

- Ｊ．日本基準では営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた収益及び費用について、IFRSでは、財務関連項目を「金融収益」及び「金融費用」、それ以外の項目を「その他収益」及び「その他費用」に含めて表示しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リースによるリース料の支払は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRSでは、原則としてすべてのリースについてリース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	65,132	134,685	206,780	291,688
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	6,652	14,236	22,588	32,101
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	4,352	9,397	15,099	22,000
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	47.57	102.71	165.03	240.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	47.57	55.15	62.31	75.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,060	2,455
預け金	90,216	95,315
受取手形	246	277
売掛金	48,320	57,553
契約資産	11,287	13,765
有価証券	2,000	2,000
仕掛品	18,299	20,434
原材料及び貯蔵品	134	128
前払費用	681	681
未収入金	1,362	1,101
関係会社短期貸付金	293	260
その他	1,146	1,289
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	176,049	195,262
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,835	8,029
構築物	30	29
工具、器具及び備品	6,859	6,817
土地	2,542	2,398
リース資産	2,669	1,584
建設仮勘定	831	461
その他	0	0
有形固定資産合計	22,769	19,321
無形固定資産		
ソフトウェア	2,714	3,701
リース資産	1,670	923
その他	0	0
無形固定資産合計	4,386	4,625
投資その他の資産		
投資有価証券	67,366	49,751
関係会社株式	9,778	9,778
関係会社出資金	444	444
関係会社長期貸付金	-	500
長期前払費用	18	24
差入保証金	5,513	5,510
その他	137	113
貸倒引当金	32	32
投資その他の資産合計	83,225	66,090
固定資産合計	110,381	90,037
資産合計	286,431	285,300

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,416	20,008
リース債務	2,002	1,235
未払金	5,229	4,451
未払法人税等	5,050	5,079
未払消費税等	3,941	3,997
契約負債	11,243	15,654
預り金	38,317	40,763
資産除去債務	29	50
賞与引当金	6,277	6,773
受注損失引当金	418	141
プログラム補修引当金	177	163
事業撤退損失引当金	149	161
その他	-	4
流動負債合計	1 91,253	1 98,484
固定負債		
リース債務	2,894	1,664
退職給付引当金	6,668	6,673
事業撤退損失引当金	259	170
資産除去債務	2,767	2,775
繰延税金負債	10,537	3,514
その他	2,926	2,926
固定負債合計	26,053	17,725
負債合計	117,306	116,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,952	12,952
資本剰余金		
資本準備金	9,950	9,950
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	9,950	9,951
利益剰余金		
利益準備金	163	163
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	107,633	122,703
利益剰余金合計	107,796	122,866
自己株式	2	17
株主資本合計	130,696	145,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,427	23,337
評価・換算差額等合計	38,427	23,337
純資産合計	169,124	169,090
負債純資産合計	286,431	285,300

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	2 235,519	2 253,658
売上原価	2 188,973	2 203,132
売上総利益	46,546	50,525
販売費及び一般管理費	1, 2 23,367	1, 2 25,228
営業利益	23,178	25,296
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,223	2,442
有価証券利息	21	21
投資事業組合運用益	467	25
解約違約金収入	303	38
その他	159	25
営業外収益合計	2 3,176	2 2,553
営業外費用		
支払利息	58	77
固定資産除却損	26	137
為替差損	18	62
投資有価証券評価損	-	290
事業撤退損失引当金繰入額	239	115
減損損失	58	-
その他	8	1
営業外費用合計	2 409	2 685
経常利益	25,945	27,165
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3,397
特別利益合計	-	3,397
特別損失		
減損損失	-	1,151
和解金	702	-
特別損失合計	702	1,151
税引前当期純利益	25,243	29,410
法人税、住民税及び事業税	7,535	8,207
法人税等調整額	372	363
法人税等合計	7,163	7,844
当期純利益	18,079	21,566

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		45,023	22.9	44,136	20.9
外注費		98,081	49.8	105,463	49.9
労務費	1	27,302	13.9	28,900	13.7
経費	2	26,436	13.4	32,838	15.5
当期総製造費用		196,844	100.0	211,338	100.0
期首仕掛品棚卸高		17,490		18,299	
合計		214,334		229,638	
期末仕掛品棚卸高		18,299		20,434	
他勘定振替高	3	7,061		6,070	
売上原価		188,973		203,132	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1 労務費には以下のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 4,874百万円 退職給付費用 945百万円	1 労務費には以下のものが含まれております。 賞与引当金繰入額 5,232百万円 退職給付費用 911百万円
2 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 12,114百万円 減価償却費 5,136百万円	2 経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 15,611百万円 減価償却費 6,061百万円
3 他勘定振替高は販売費及び一般管理費、固定資産等への振替額であり、主な内訳は以下のとおりであります。 営業支援費 3,787百万円	3 他勘定振替高は販売費及び一般管理費、固定資産等への振替額であり、主な内訳は以下のとおりであります。 営業支援費 3,561百万円
原価計算の方法 プロジェクト別個別原価計算を行っております。なお、労務費及び一部の材料費・経費につきましては、予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っております。	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,952	9,950	-	9,950	163	93,333	93,497
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	1,480	1,480
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,952	9,950	-	9,950	163	94,814	94,978
当期変動額							
剰余金の配当						5,261	5,261
当期純利益						18,079	18,079
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式報酬取引							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,818	12,818
当期末残高	12,952	9,950	-	9,950	163	107,633	107,796

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	116,398	38,310	38,310	154,708
会計方針の変更による累積的影響額	-	1,480	-	-	1,480
会計方針の変更を反映した当期首残高	2	117,879	38,310	38,310	156,189
当期変動額					
剰余金の配当		5,261			5,261
当期純利益		18,079			18,079
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分		-			-
株式報酬取引		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			116	116	116
当期変動額合計	0	12,817	116	116	12,934
当期末残高	2	130,696	38,427	38,427	169,124

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,952	9,950	-	9,950	163	107,633	107,796
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,952	9,950	-	9,950	163	107,633	107,796
当期変動額							
剰余金の配当						6,496	6,496
当期純利益						21,566	21,566
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株式報酬取引			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	-	15,070	15,070
当期末残高	12,952	9,950	0	9,951	163	122,703	122,866

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	130,696	38,427	38,427	169,124
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2	130,696	38,427	38,427	169,124
当期変動額					
剰余金の配当		6,496			6,496
当期純利益		21,566			21,566
自己株式の取得	50	50			50
自己株式の処分	0	0			0
株式報酬取引	34	35			35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			15,089	15,089	15,089
当期変動額合計	14	15,056	15,089	15,089	33
当期末残高	17	145,752	23,337	23,337	169,090

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品
個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

その他
総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、貸与資産については貸与期間による定額法(残存価額なし)によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。また、自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引による資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してあります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上してあります。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) プログラム補修引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率により将来発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度にて一括償却することとしております。

(6) 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

また、複数の財又はサービスを提供する取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、対価の額を配分する必要がある場合には、取引価格を主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積った独立販売価格に基づき配分しております。

一時点で充足される履行義務

当社においては機器の販売等がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に当該機器に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり充足される履行義務

当社において、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、開発請負契約、保守・運用サービスの履行義務等があります。開発請負契約については、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております(インプット法)。

保守・運用サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	418	141

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
実在性を確認できない取引に関する事項 当社は2019年11月中旬、国税当局による税務調査の過程で、当社の一部の物販仕入販売型取引に関し、その実在性に疑義が生じたことから特別調査委員会を設置し調査をいたしました。その結果、実在性を確認できない取引が明らかとなったため、当該取引を取り消し、入金額及び出金額を仮受金46,404百万円及び仮払金44,753百万円として計上するとともに、その純額を其他固定負債に含めて表示しております。 上記仮払金の対象となった取引のうち、2021年7月27日付で一部の取引先から1,275百万円の返還を受けたため、上記仮払金残高は同額減少しており、当事業年度末における純額2,926百万円を、其他固定負債に含めて表示しております。 また、上記の他、受発注済みの未処理案件があり、当該案件に関連して2020年3月31日に訴訟を提起されております。詳細は貸借対照表注記偶発債務をご参照ください。 これらの今後の状況によっては当社の財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	98,202百万円	103,290百万円
短期金銭債務	46,838百万円	48,949百万円

2 保証債務

連結子会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
N S S L C サービス(株)	1,625百万円	1,017百万円

3 偶発債務

当社は、みずほ東芝リース株式会社より、2020年3月31日付（当社への訴状送達日は、2020年6月24日）で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けました。なお、同訴訟については、2021年1月18日付で、予備的請求として、売買契約に基づく代金支払請求を追加する旨の訴えの変更がなされております。

同訴訟は、同社が、2019年8月、当社との間で、当社が同社よりサーバ及びその周辺機器等を購入する旨の売買契約（以下「本売買契約」）を締結したところ、同年11月に当社が本売買契約を解約した旨主張して、当社に対し、当該売買代金と同額の違約金を請求するとともに、予備的に、本売買契約に基づき当該売買代金を請求するものであり、請求額は10,926百万円及びこれに対する遅延損害金です。当社としましては、当該請求の棄却を求めると、適切に対応して参ります。

当事実が今後の当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、財務諸表には反映しておりません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び手当	7,567百万円	7,781百万円
賞与引当金繰入額	1,403百万円	1,541百万円
退職給付費用	433百万円	361百万円
減価償却費	60百万円	63百万円
営業支援費	3,787百万円	3,561百万円
業務委託費	3,267百万円	4,279百万円
貸倒引当金繰入額	24百万円	0百万円
おおよその割合		
販売費	50%	48%
一般管理費	50%	52%

- 2 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	54,669百万円	57,839百万円
営業費用	63,021百万円	66,754百万円
営業取引以外の取引高	2,173百万円	2,161百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式及び子会社出資金10,202百万円、関連会社株式21百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式及び子会社出資金10,202百万円、関連会社株式21百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,041百万円	2,043百万円
賞与引当金	1,922百万円	2,074百万円
ソフトウェア費用	730百万円	582百万円
未払事業税	320百万円	347百万円
減損損失	645百万円	956百万円
資産除去債務	856百万円	865百万円
決算訂正による影響額	829百万円	829百万円
その他	870百万円	937百万円
繰延税金資産小計	8,217百万円	8,637百万円
評価性引当額	1,032百万円	1,170百万円
繰延税金資産合計	7,185百万円	7,466百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	16,959百万円	10,299百万円
資産除去債務に対応する除去費用	763百万円	680百万円
繰延税金負債合計	17,722百万円	10,980百万円
繰延税金負債の純額	10,537百万円	3,514百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1%	2.1%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
試験研究費等税額控除	0.6%	2.2%
評価性引当額	0.1%	0.5%
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	26.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「21.売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却 累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定 資産	建物	21,662	213	1,014 (944)	20,861	12,831	1,050	8,029
	構築物	1,884	3	1	1,885	1,856	3	29
	工具、器具及び備 品	21,606	2,370	1,015 (62)	22,962	16,144	2,307	6,817
	土地	2,542	-	144 (144)	2,398	-	-	2,398
	リース資産	4,418	7	1,295	3,129	1,544	1,088	1,584
	建設仮勘定	831	4,415	4,785	461	-	-	461
	その他	8	-	-	8	8	0	0
	計	52,955	7,009	8,256 (1,151)	51,708	32,386	4,449	19,321
無形固定 資産	ソフトウェア	5,576	1,983	1,626 (0)	5,934	2,232	923	3,701
	リース資産	2,476	-	861	1,615	692	747	923
	その他	8	-	0	8	7	0	0
	計	8,061	1,983	2,487 (0)	7,557	2,932	1,672	4,625

- (注) 1 期首残高及び期末残高は取得価額により記載しております。
- 2 当期増加額及び減少額のうち主な内容は以下のとおりであります。
 工具、器具及び備品の増加は、主にコンピュータ及び関連機器等の取得によるものであります。
 工具、器具及び備品の減少は、主にコンピュータ及び関連機器等の除却によるものであります。
 ソフトウェアの増加は、主にアウトソーシングサービス提供用のソフトウェアの取得によるものであります。
 ソフトウェアの減少は、主にアウトソーシングサービス提供用のソフトウェアの償却完了によるものであります。
 有形リース資産の減少は、主にサービス提供用のコンピュータ及び関連機器等のリース期間満了によるものであります。
 無形リース資産の減少は、主にサービス提供用のソフトウェアのリース期間満了によるものであります。
- 3 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	0	0	33
賞与引当金	6,277	6,773	6,277	6,773
受注損失引当金	418	58	335	141
プログラム補修引当金	177	163	177	163
事業撤退損失引当金	408	115	192	331
退職給付引当金	6,668	500	494	6,673

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告ホームページ https://www.nssol.nipponsteel.com/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、当社の株主が、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

当社定款に定める権利

株主に割当てを受ける権利を与える募集株式の割当てを受ける権利

株主に割当てを受ける権利を与える募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)2022年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第42期(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)2022年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期(自 2022年4月1日至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出

第43期第2四半期(自 2022年7月1日至 2022年9月30日)2022年11月4日関東財務局長に提出

第43期第3四半期(自 2022年10月1日至 2022年12月31日)2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 2023年2月17日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年5月12日、2023年6月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

日鉄ソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野 祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱田 睦 将
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鉄ソリューションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日鉄ソリューションズ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日鉄ソリューションズ株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、受注損失引当金143百万円が計上されている。</p> <p>【連結財務諸表注記】3 重要な会計方針 (12) 引当金及び4 重要な会計上の見積り及び判断に記載のとおり、日鉄ソリューションズ株式会社及び連結子会社は、受注案件において、当該案件の見積総原価が受注金額を超過する可能性が高く、予想される損失額を合理的に見積もることができる場合に、将来の損失見込額を受注損失引当金として計上している。</p> <p>日鉄ソリューションズ株式会社及び連結子会社では、通常、ソフトウェア開発を受注する際には、開発に必要な工数を積算して当該案件の総原価を見積もったうえで受注金額を確定させている。一方、ソフトウェア開発は案件ごとの個別性が強く、システムへの要求が年々高度化かつ複雑化するとともに、短工期の完成及び納品が求められる傾向にある。</p> <p>そのような環境の下、契約当初に予見しなかった案件進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度を判断したうえで、その対応に必要な工数の見積りが追加的に求められることがあり、当該工数を反映させた結果、案件の見積総原価が受注金額を超過し、受注損失引当金の計上が必要となる場合がある。このような案件の中には、発生した阻害要因への対応にあたって考慮する事項が広範に及ぶため、追加的な工数の見積りに高い不確実性を伴う案件も含まれる。そのため、それらの考慮事項に対する経営者の判断が、受注損失引当金の計上額の基礎となる総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>総原価の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、営業部門担当者による総原価の見積り結果について、営業部門とは独立した部門の担当者が、総原価の見積りの要素となる案件完了予定時期、案件完了までに必要な作業が総原価の見積りに織り込まれているかどうかを聴取する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 総原価の見積りの合理性の評価</p> <p>見積総原価が受注金額を超過することが見込まれる案件の総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>受注案件の総原価の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたって考慮すべき、案件概要、契約条件、工期等の基礎情報及び案件の遂行難度、客先並びに協力会社との関係性に係る情報、工期遅延に伴うペナルティの有無を財務部長へ質問するとともに、関連する資料を閲覧した。</p> <p>ソフトウェア開発案件のモニタリング資料を閲覧することにより、受注損失引当金の計上が必要となる案件について、見積総原価の見直しが行われているかどうかを確かめた。</p> <p>受注損失引当金が計上された過去のソフトウェア開発案件について、受注時点の見積総原価と総原価の実績との差異の要因について分析した。そのうえで、開発着手後において発生した開発阻害要因の内容や当該要因への対応の緊急性の程度が類似するソフトウェア開発案件の見積総原価の見直しにおいて、当該差異の要因による影響が適切に考慮されているかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日鉄ソリューションズ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日鉄ソリューションズ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月21日

日鉄ソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野 祐
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱田 睦 将
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鉄ソリューションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄ソリューションズ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。